



令和7年度 第1回

長崎県地域職業能力開発促進協議会

令和7年11月26日（水）
10:00～12:00
長崎労働局 8階会議室

《会議次第》

- 1 開会
- 2 長崎労働局長あいさつ
- 3 構成員紹介
- 4 議題
 - (1) 令和6年度、令和7年度の公的職業訓練実施状況等について
 - (2) 公的職業訓練効果の把握・検証等結果について
 - (3) 令和8年度長崎県職業訓練実施計画方針（案）について
 - (4) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
 - (5) 令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業について
 - (6) その他、意見交換
- 5 閉会

長崎県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿 (R7.11.26)

区分	氏名	所属	役職
学識経験者	深浦 厚之 (会長)	鎮西学院大学総合社会学部	教授
	工藤 健	長崎大学人文社会科学域経済学系（経済学部）	准教授
有識者	森永 玲	(株) 長崎新聞社	取締役労務担当 兼総務局長
職業紹介事業者等	中平 佳菜子	(株) アソウ・ヒューマニーセンター長崎支店	支店長
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事
	吉野 ゆき子	長崎県中小企業団体中央会	専務理事
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事
労働者団体	中島 昭次	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長
職業訓練・ 職業に関する教育訓練を実施する者等	竹内 一茂	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部	支部長
	堀 啓輔	(一社) 長崎県専修学校各種学校連合会	監事
	大庭 茂雄	長崎県職業能力開発協会	専務理事
	久芝 洋平 (吉田 好賢)	(株) 建築資料研究社長崎支店 〔(一社) 全国産業人能力開発団体連合会選出〕 ((株) 建築資料研究社長崎支店)	支店長 (主任)
行政機関	石田 智久 (黒川 恵司郎)	長崎県産業労働部 (長崎県産業労働部雇用労働政策課)	政策監 (課長)
	倉永 圭介	長崎労働局	局長

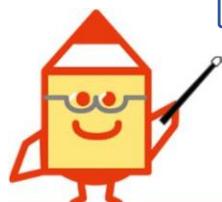
オブザーバー	村橋 勇次	長崎県産業労働部雇用労働政策課	係長
	山下 繁彦	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター佐世保	訓練センター長
	立山 英人	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター長崎	訓練課長
	峯 啓晃	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	求職者支援課長
事務局	青野 賢司	長崎労働局職業安定部	部長
	平井 栄一	長崎労働局職業安定部訓練課	課長
	西 節子	長崎労働局職業安定部訓練課	課長補佐



令和7年度 第1回

長崎県地域職業能力開発促進協議会 資料目次

- 資料 1 雇用失業情勢等について
- 資料 2 職業訓練に関するニーズについて
- 資料 3 ハロートレーニングの実績状況等について
- 資料 4 公的職業訓練効果の把握・検証等結果について
- 資料 5 令和8年度長崎県職業訓練実施計画方針（案）
- 資料 6 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 資料 7 令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業について
- 資料 8 公的職業訓練の広報等について



雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕）

資料 1

新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕

※コメント欄の◆は状況分析、■は職業訓練との関連



◆令和6年度平均の有効求人倍率は1.18倍、新規求人倍率は1.84倍となり、4年振りの低下となった。

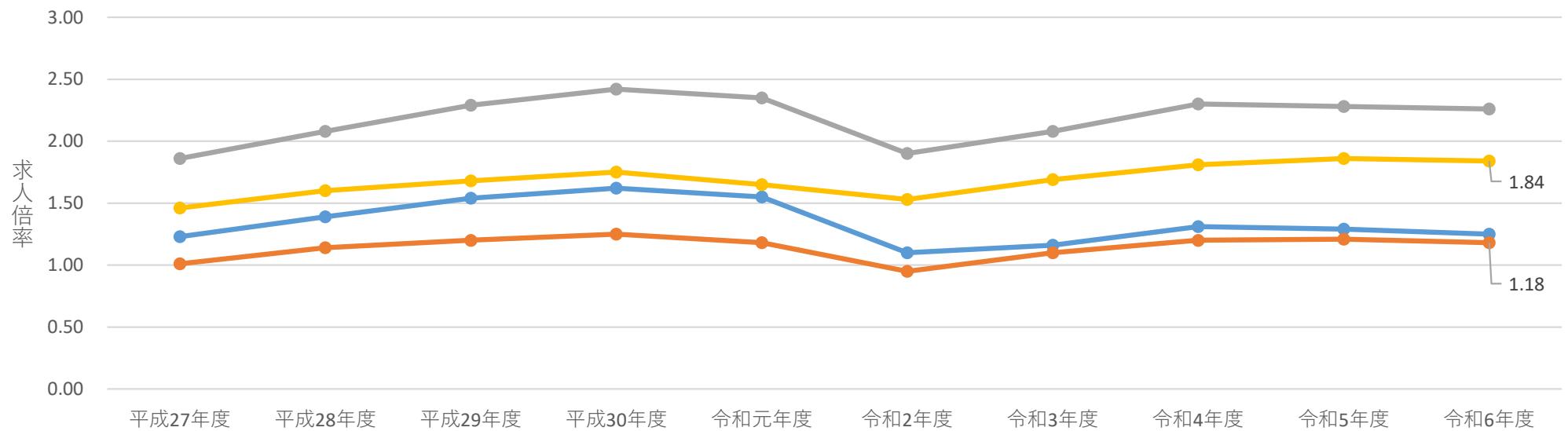
直近10年間でみると、有効求人倍率は平成30年の1.25倍、新規求人倍率は令和5年の1.86倍が最も高い。

◆求人倍率は低下したが、求人が求職を上回っており、人手不足の状況は継続すると見込まれる。

■求職者が、職業訓練を通じた新たなスキルを習得し就職につなげることで、マッチング向上に繋げることが必要。

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕

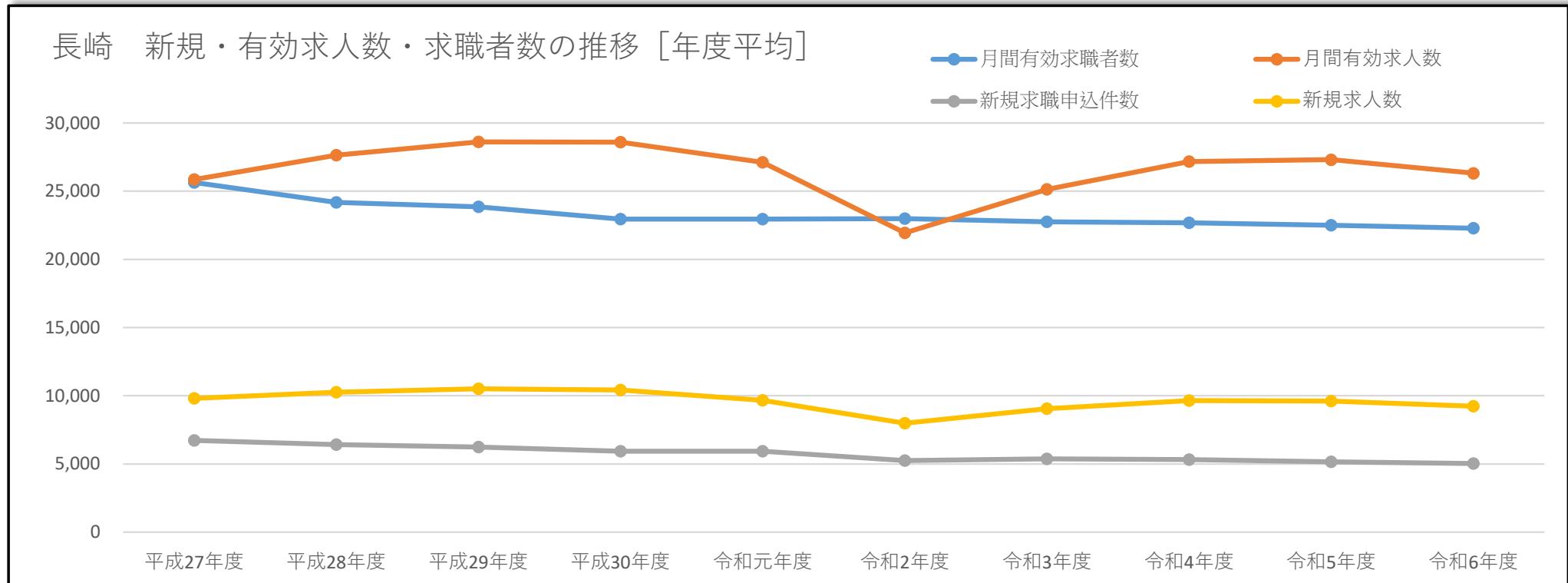
● 有効 全国 ● 有効 長崎 ● 新規 全国 ● 新規 長崎



求人倍率		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有効	全国	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25
	長崎	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95	1.10	1.20	1.21	1.18
新規	全国	1.86	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28	2.26
	長崎	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69	1.81	1.86	1.84

雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年度平均〕）

(参考) 新規・有効求人数・求職者数の推移〔年度平均〕



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月間有効求職者数	25,631	24,173	23,854	22,948	22,944	22,983	22,756	22,686	22,494	22,293
月間有効求人数	25,855	27,636	28,617	28,599	27,110	21,938	25,130	27,173	27,304	26,312
新規求職申込件数	6,721	6,417	6,244	5,938	5,924	5,241	5,365	5,317	5,151	5,023
新規求人数	9,814	10,261	10,506	10,416	9,669	7,993	9,052	9,645	9,606	9,234

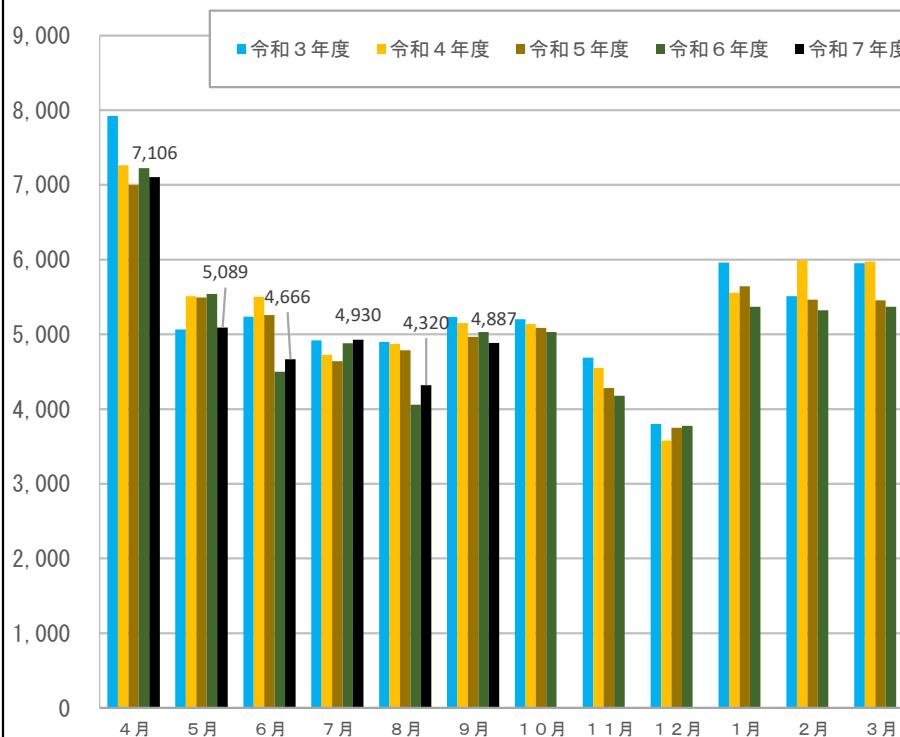
求職・求人・就職の動向



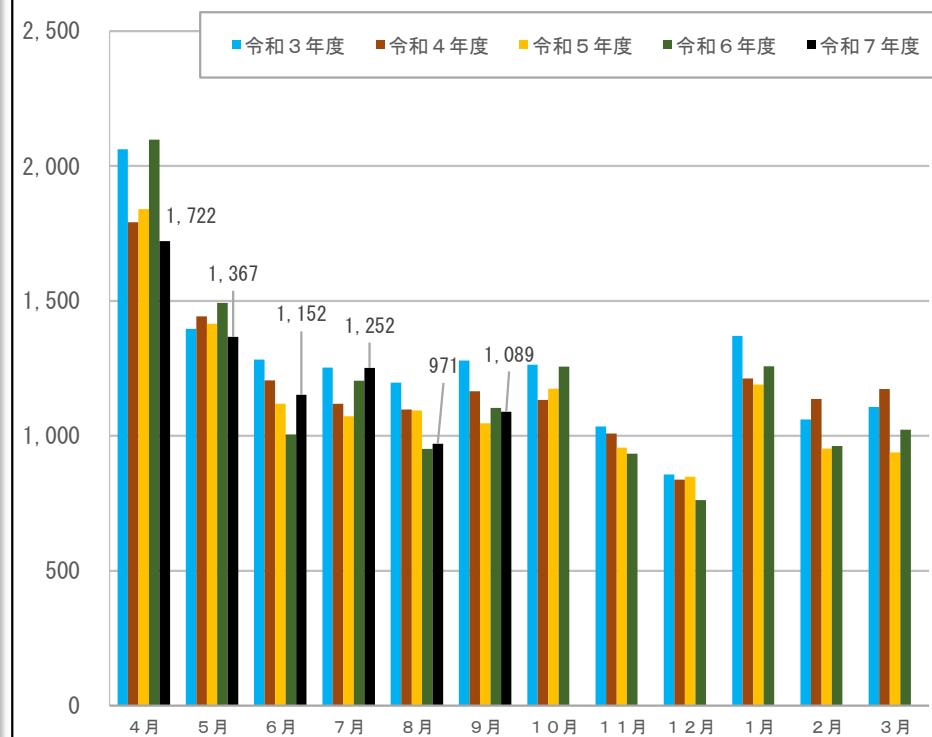
新規求職者数その1

- ◆新規求職者数を見ると、減少傾向で推移しているなか、グラフ③の新規求職者数のうち在職者は、減少幅が少ない。
また、年齢別で新規求職者数（常用）を見ると、若い世代の減少幅が大きい。
- グラフ④の者も減少傾向であり、求職者支援訓練の受講可能者数が減少している可能性がある。

①新規求職者数（実数）



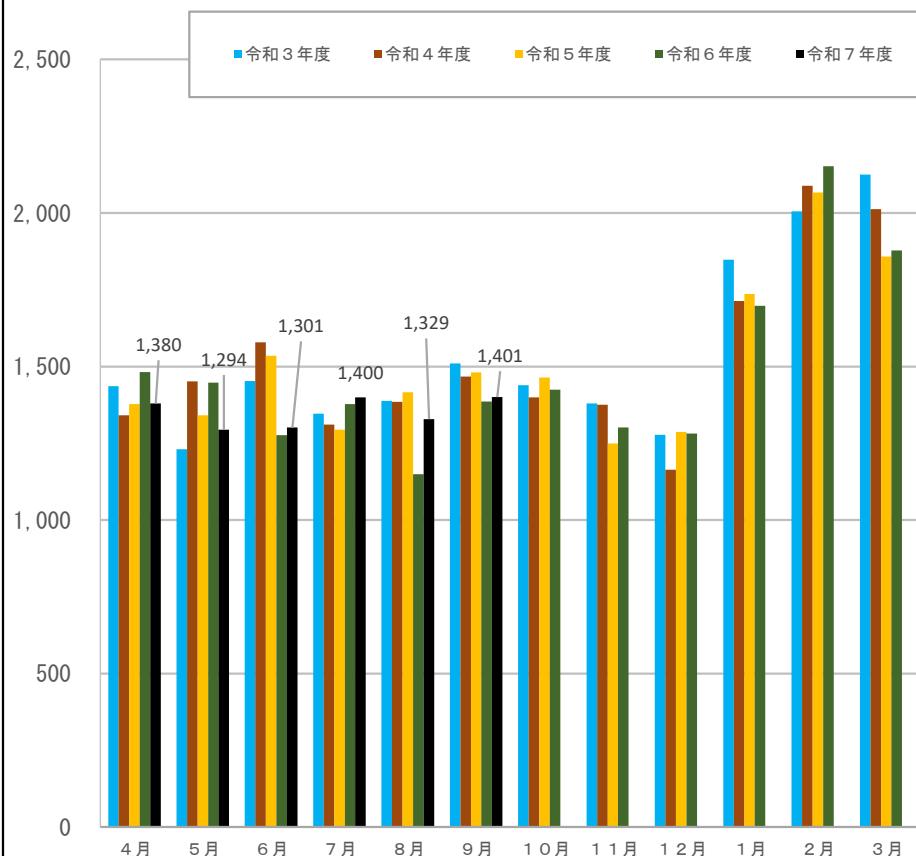
②新規求職者のうち雇用保険受給者



求職・求人・就職の動向

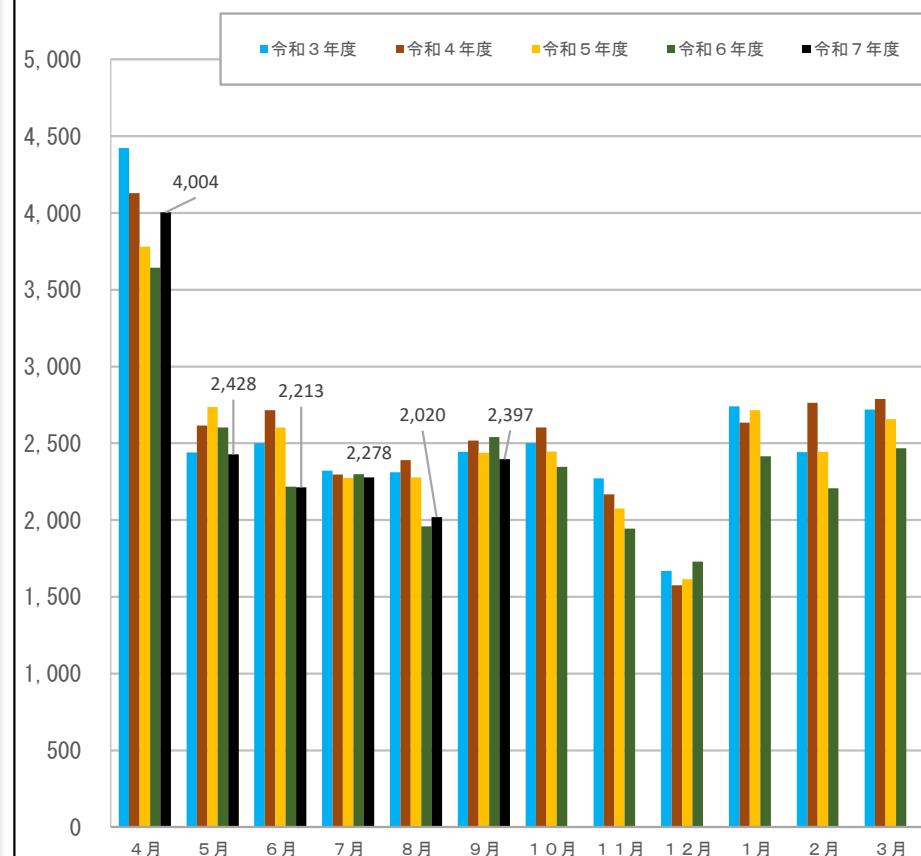
新規求職者数その2

③新規求職者数のうち在職者



④雇用保険を受給できない求職者（推計値）

[① - (②+③)]



※雇用保険を受給できない求職者は、
新規求職者数 - (雇用保険受給者 + 在職者) で計上しています。

求職・求人・就職の動向

新規求職者数その3

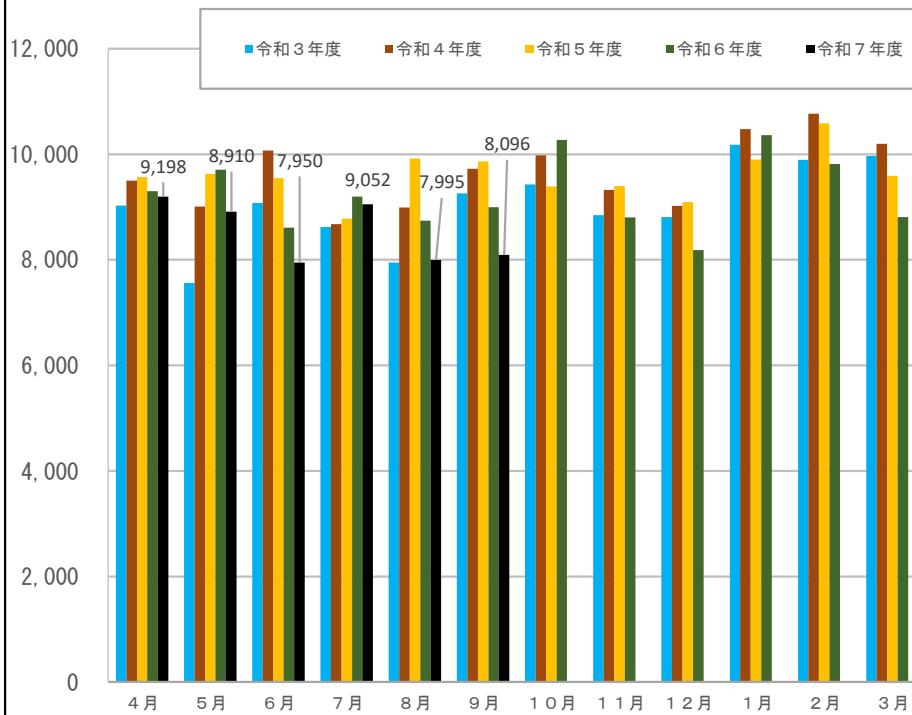
(参考) 年齢別常用求職(原数値)の状況							
	新規求職 (常用)						
	年齢計	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上
7年9月	4,870	419	762	836	942	1,024	887
6年9月	4,999	418	790	892	966	1,022	911
対前年同月増減率 (%)	-2.6	0.2	-3.5	-6.3	-2.5	0.2	-2.6
7年3月	5,332	414	854	891	999	1,114	1,060
6年3月	5,411	488	884	904	1,070	1,105	960
対前年同月増減率 (%)	-1.5	-15.2	-3.4	-1.4	-6.6	0.8	10.4
6年9月	4,999	418	790	892	966	1,022	911
5年9月	4,936	424	856	905	990	957	804
対前年同月増減率 (%)	1.3	-1.4	-7.7	-1.4	-2.4	6.8	13.3

新規求人数・就職件数

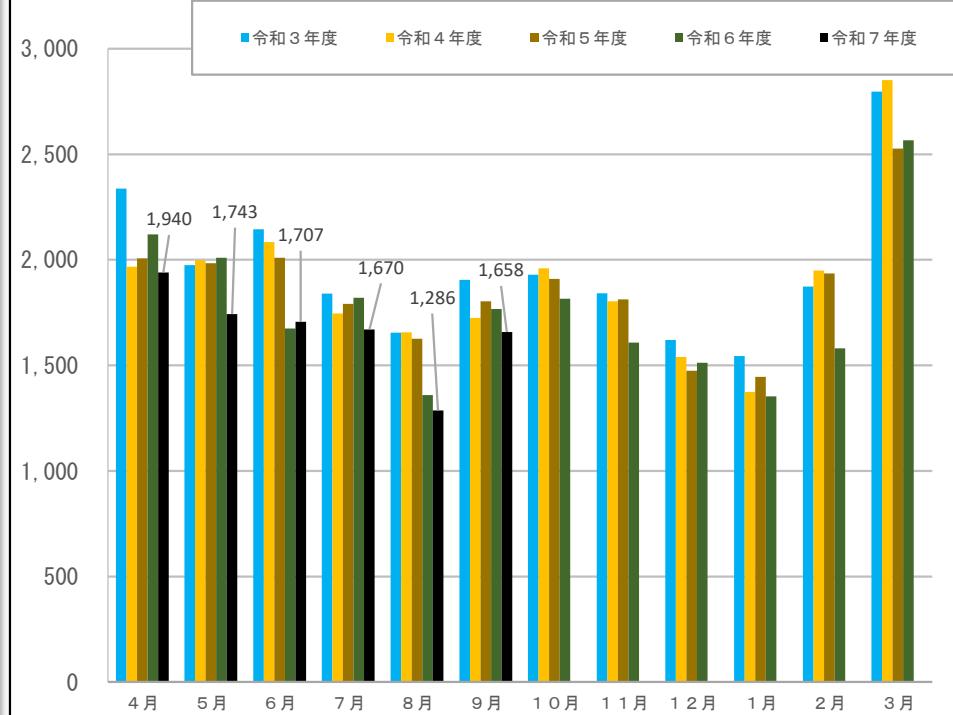


- ◆新規求人数について、高い水準で推移しているが、対前年比8か月連続で減少しており、減少傾向にある。
- ◆就職件数については、求職者の減少傾向が続いており、減少傾向にある。
- 求人者が求める人材を職業訓練で育成し、就職に繋げることが重要である。

新規求人数



就職件数



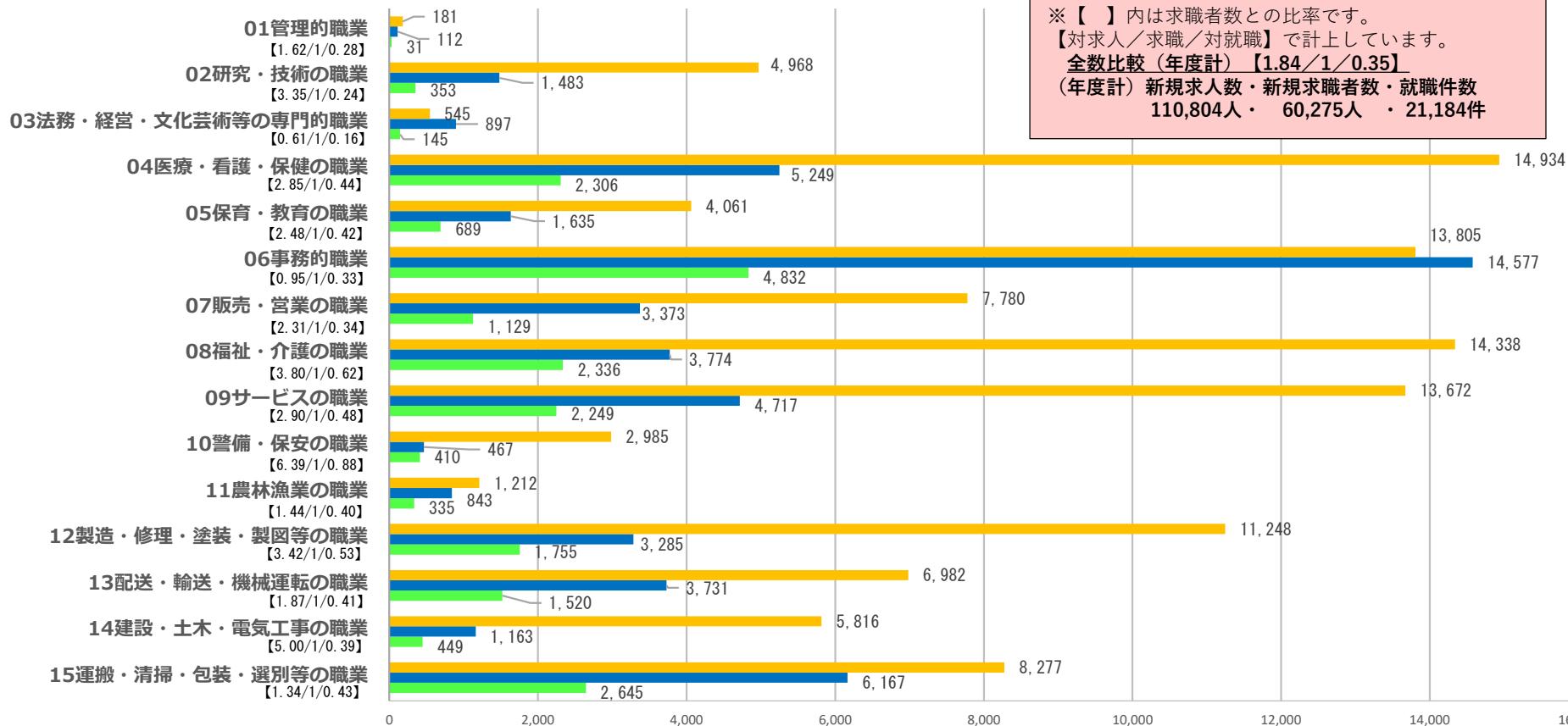
【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数比較



- ◆求人・求職・就職を職種別にみると、「03法務・経営・文化芸術等の専門的職業」と「06事務的職業」が求職が求人を上回る状況となっている。
- ◆求職者と求人との比較では、①警備・保安の職業、②建設・土木・電気工事の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- ◆求職者と就職との比較では、①警備・保安の職業、②福祉・介護の職業、③製造・修理・塗装・製図等の職業の順となっている。
- ◆就職件数は、①事務的職業、②運搬・清掃・包装・選別等の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- 求職者に職業訓練受講を促し、新たな知識・技能を習得してもらうことで、円滑な労働移動やミスマッチの解消に繋げることが必要。

【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数（令和6年度分）

■新規求人数 ■新規求職者数 ■就職件数

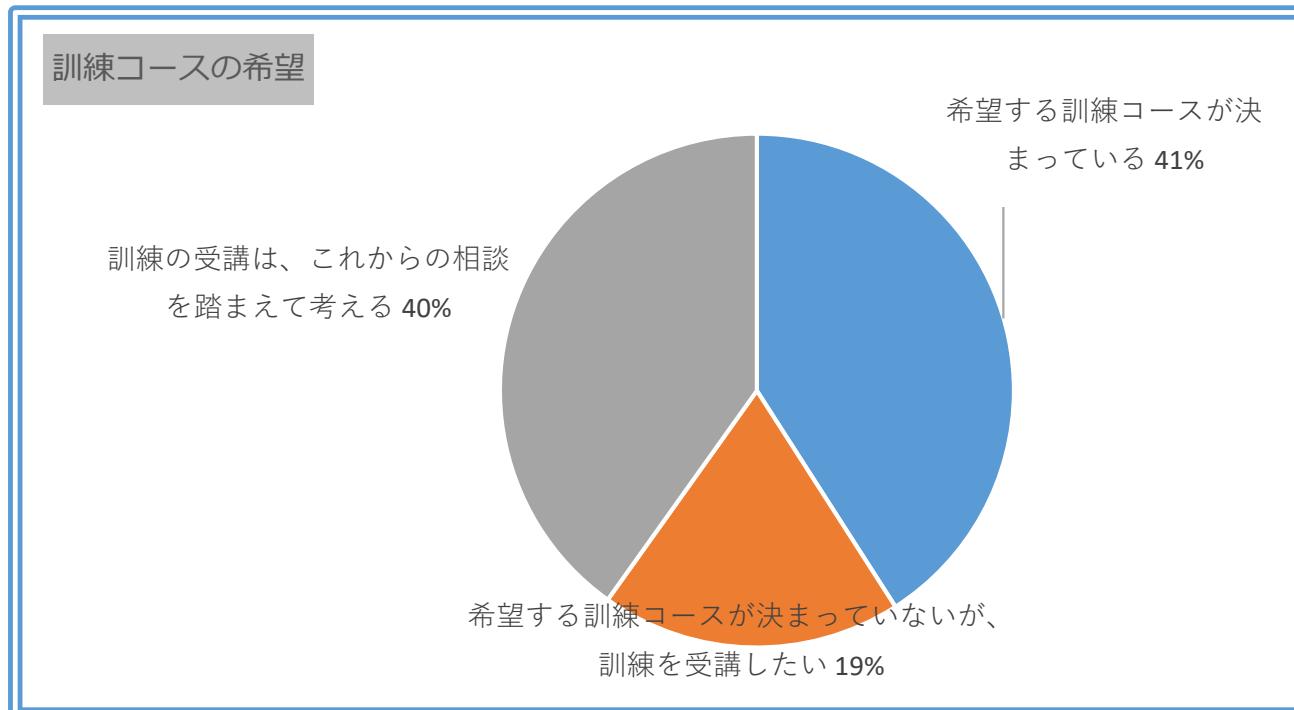


ハローワークにて、初めて職業訓練の相談をされた方にアンケートを行った(令和7年4月～9月までの集計)。

- ◆訓練コースの希望について、「訓練コースが決まっている」が41%、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」が19%、「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」が40%であった。
- 「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」方を職業訓練受講に繋げること、「訓練コースが決まっていない」方について、職業相談において、職業能力、求職条件等を踏まえ、希望する職種への就職可能性を広げるための、訓練コースを提案することが重要。

○訓練コースの希望

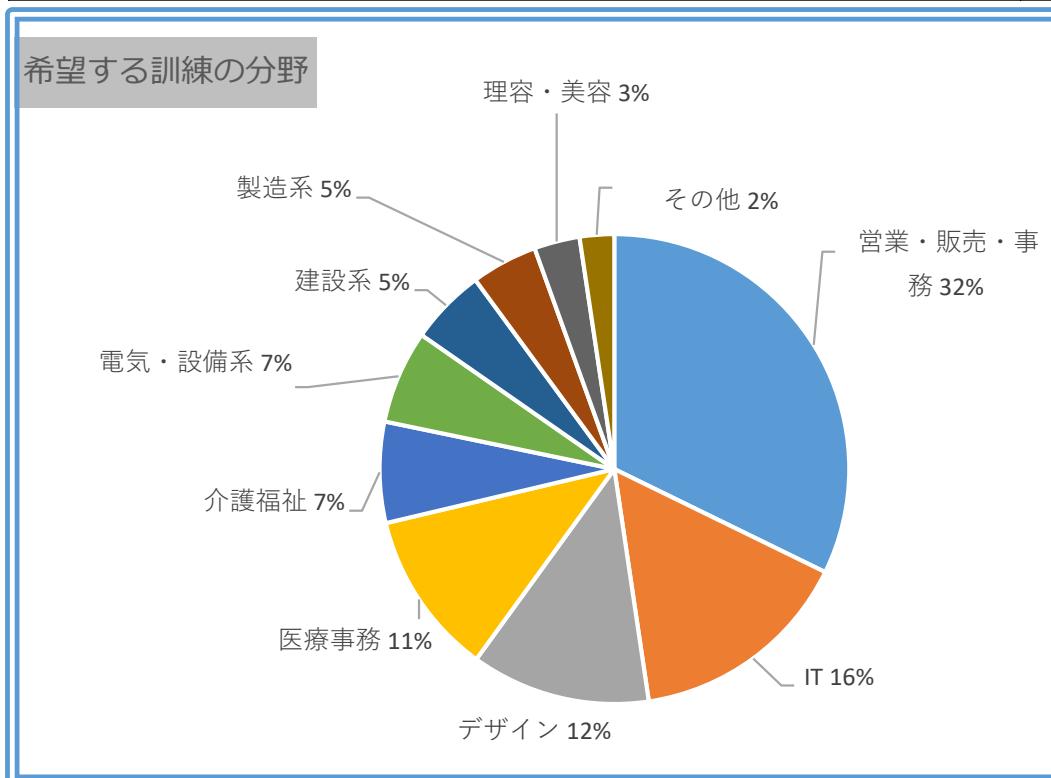
	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	361	4	63	60	74	91	69
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	167	1	40	27	48	35	16
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	354	5	55	71	95	74	54
	882	10	158	158	217	200	139



職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練の分野（複数選択可）

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	473	2	88	83	116	109	75
IT(WEBアプリ開発、プログラマー育成など)	226	3	51	51	57	40	24
デザイン(広告・DTPクリエーター科、WEBデザイナー科など)	181	2	50	37	37	38	17
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	166	1	29	32	42	44	18
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	102	1	14	15	28	24	20
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	94	0	11	16	32	17	18
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	77	1	9	8	23	22	14
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	67	1	15	10	22	14	5
理容・美容(ネイリスト養成科など)	46	0	13	12	9	8	4
その他	35	0	3	4	10	10	8
	1,467	11	283	268	376	326	203



【その他の意見】

CAD、あはき師、キャリアコンサルタント、証券外務員、ドローン、タクシー、パソコン基礎、マーケティング、リラクゼーションセラピスト、英語、語学、造園、宅建

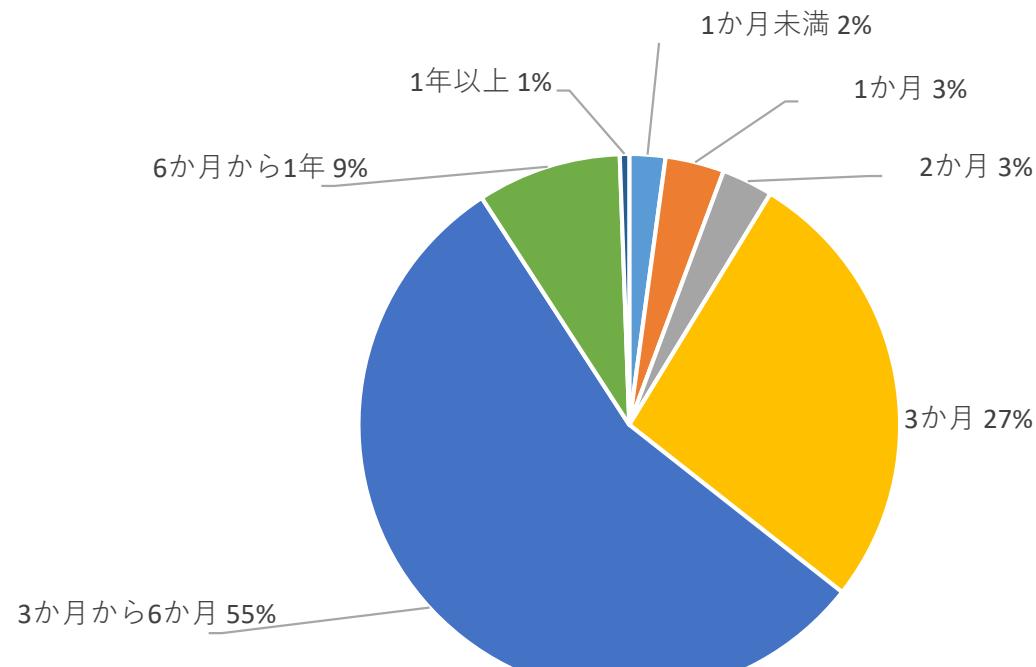
- ◆希望する訓練の分野をみると、「営業・販売・事務 (OA経理事務科、営業販売科など)」、「IT (WEBアプリ開発、プログラマー育成など)」で全体の約半数 (48%) を占めている。
- ハローワークでは、相談の過程で、経験した職種、保有している免許や資格、希望する地域の労働市場等を踏まえ、訓練コースを決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	19	1	2	4	3	6	3
1か月	31	0	3	4	9	7	8
2か月	27	0	3	4	7	6	7
3か月	237	1	38	39	60	60	39
3か月から6か月	487	6	90	92	121	108	70
6か月から1年	76	2	22	13	16	11	12
1年以上	5	0	0	2	1	2	0
	882	10	158	158	217	200	139

希望する訓練コースの期間



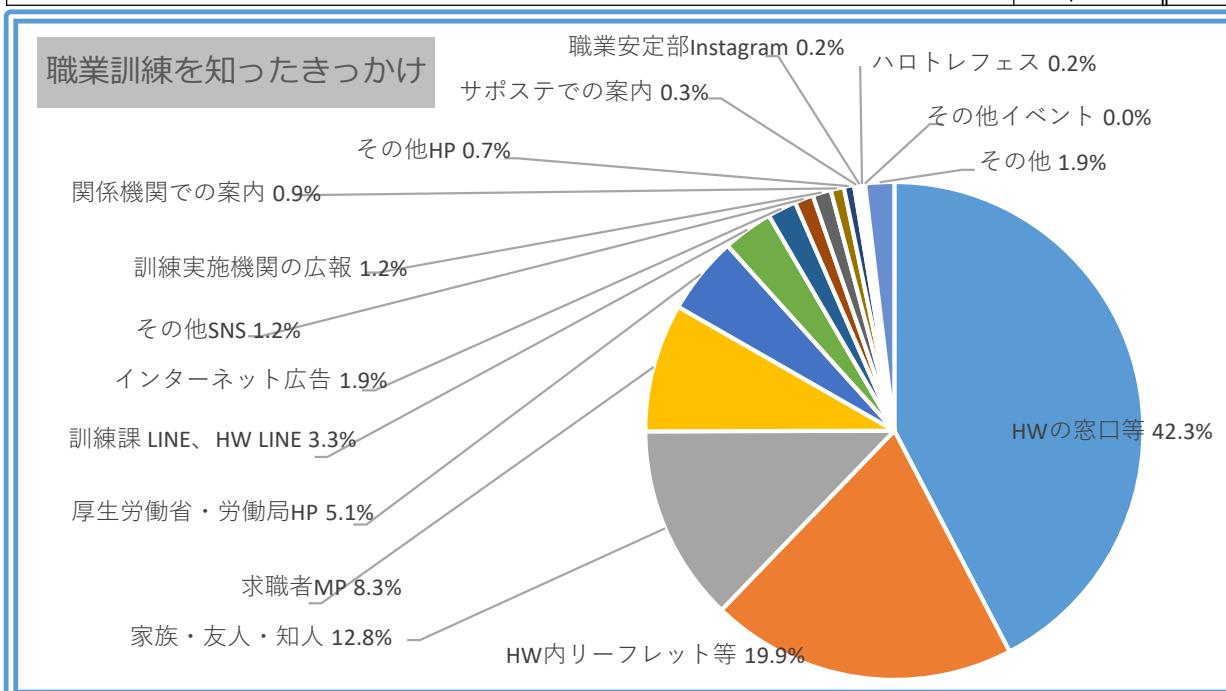
◆希望する訓練コースの期間をみると、「3か月から6か月」が55%、「3か月」が27%となっており、8割以上の方がこの期間を希望している。

■訓練期間については、本人の希望する分野や、受講者の経験、希望職種等を考慮し、どの訓練コースが適しているかなども踏まえて決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

【参考】職業訓練を知ったきっかけ（複数選択可）

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会での案内	494	4	76	79	124	125	86
ハローワーク内リーフレット、ポスター、モニター等	232	1	23	39	57	65	47
家族・友人・知人に勧められた	149	4	55	24	32	24	10
求職者マイページによる案内	97	0	25	18	21	24	9
厚生労働省・労働局ホームページ	59	0	8	11	19	13	8
長崎労働局訓練課LINE、ハローワークLINE	38	0	4	10	12	8	4
インターネット広告	22	1	5	1	6	6	3
その他SNS	14	0	3	4	2	3	2
訓練実施機関の広報	14	0	3	2	3	2	4
関係機関での案内 ※1	10	0	2	1	3	3	1
その他ホームページ	8	0	0	4	1	1	2
若者サポートステーションでの案内	3	0	3	0	0	0	0
長崎労働局職業安定部Instagram	2	0	0	0	0	1	1
ハロートレーニングフェス（長崎労働局主催）	2	0	0	0	1	0	1
テレビ・ラジオなど	1	0	0	0	0	1	0
その他イベントでの案内	0	0	0	0	0	0	0
その他	22	0	6	0	7	2	7
	1,167	10	213	193	288	278	185



◆職業訓練を知ったきっかけをみると、ハローワーク窓口、リーフレット、ホームページ、マイページ、LINEなどで約8割を占めている。

■令和6年2月及び11月にイベント（ハロートレーニングフェス）を開催。令和8年2月に3回目の開催を予定。訓練を知るきっかけとして有効かどうか、検証していく必要がある。

職業訓練に関する企業ニーズについて

【企業へ行ったアンケート】(令和7年5月に県内ハローワークへ求人を提出された企業対象)

令和7年5月に県内ハローワークに求人を提出された企業（940社）に対し行ったWEBアンケートを取りまとめたもの。
(提出130社)

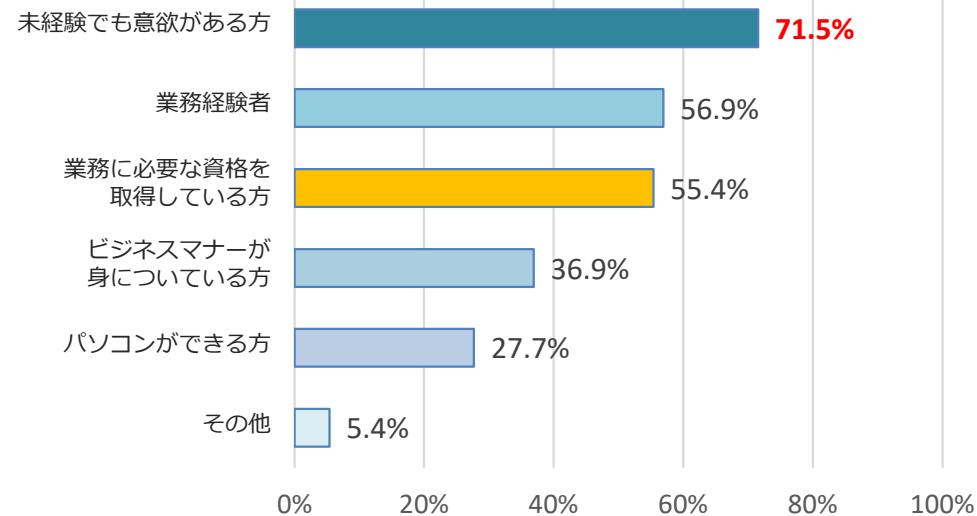
○アンケート提出事業所の産業種別

産業種別	①農業、林業、漁業	②鉱業、採石業、砂利採取業	③建設業	④製造業	⑤電気・ガス・熱供給・水道業	⑥情報通信業	⑦運輸業、郵便業	⑧卸売業、小売業	⑨金融業、保険業	⑩不動産業、物品賃貸業	⑪学術研究、専門・技術サービス業	⑫宿泊業、飲食サービス業	⑬生活関連サービス業、娯楽業	⑭教育、学習支援業	⑮医療、福祉	⑯サービス業	⑰公務	計
事業所数	0	1	20	16	1	1	9	10	0	1	4	4	4	1	51	7	0	130
割合(%)	0.0	0.8	15.4	12.3	0.8	0.8	6.9	7.7	0.0	0.8	3.1	3.1	3.1	0.8	39.2	5.4	0.0	100

職業訓練に関する企業ニーズについて

【採用したい人材】

- 「未経験でも意欲がある方」と回答した企業は93社（71.5%）。
- 業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格についての記載が多く見られた。
- 企業の求める必要な資格は、業務に直結する資格を必要とする意見が多く確認できた。



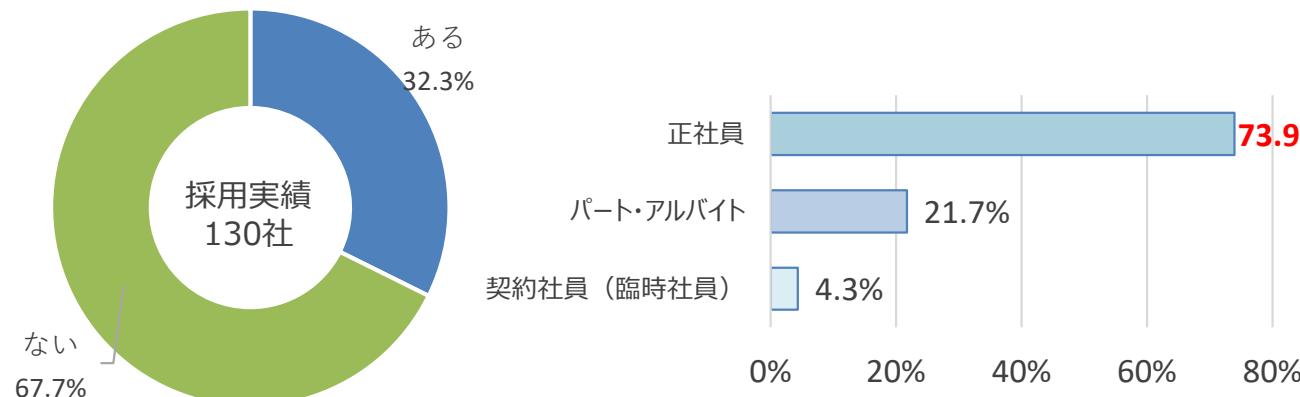
業務に必要な資格の内容	
鉱業、採石業、砂利採取業	卸売業、小売業
・各施工管理技士 ・大型自動車1種免許	・国家2級自動車整備士 ・薬剤師
建設業	学術研究、専門・技術サービス業
・1級、2級建築士 ・ガス溶接 ・ハーネス ・安全衛生 ・玉掛け ・建築施工管理技士 ・研削砥石 ・高所作業等	・車両系建設機械 ・小型移動式クレーン ・職長教育 ・造園施工管理技士 ・宅地建物取引士 ・中型免許 ・土木施工管理技士 ・簿記
製造業	宿泊業、飲食サービス業
・QC検定 ・クレーン運転士 ・ダブル検定 ・フォークリフト ・機械加工検定	・金型製作検定 ・大型自動車1種免許 ・舶用機関整備士 ・溶接 ・玉掛け
生活関連サービス業、娯楽業	
・床上操作式クレーン運転技能者	・普通自動車免許
教育、学習支援業	
・準中型自動車免許	・準中型自動車免許 ・幼稚園教諭2種免許
医療、福祉	
・ケアマネージャー ・サービス管理責任者 ・ヘルパー2級 ・栄養士 ・介護士資格 ・介護支援専門員 ・介護実務者研修 ・介護初任者研修 ・介護福祉士 ・調剤事務 ・調理師 ・認知症基礎研修修了者 ・保育士	・看護師 ・居宅介護支援専門員 ・公認心理師 ・作業療法士 ・歯科衛生士 ・児童指導員 ・社会福祉士 ・准看護師 ・精神保健福祉士 ・薬剤師 ・理学療法士 ・臨床検査技師
運輸業、郵便業	
・8屯限定中型自動車免許 ・フォークリフト免許他 ・大型自動車1種免許 ・中型自動車免許 ・普通自動車二種免許	

その他記述
<ul style="list-style-type: none"> ・体力がある方 ・協調性がある方 ・コミュニケーションがとれる方 ・文字、数字のPC入力ができること ・従順 ・明るい ・熱意がある方

職業訓練に関する企業ニーズについて

【訓練経験者の採用実績と雇用形態】

- 42社（32.3%）が職業訓練経験者の採用（5年以内）実績があると回答。そのうち、採用した雇用形態においては正社員が73.9%と高い割合となっている。
- 産業別では、回答数が多い上位3産業で医療、福祉が27.5%、建設業が20.0%、製造業が37.5%となっている。
- 採用実績のない理由では、応募者がいないと回答した企業が多く確認できた。また、ハロートレーニングを知らないや訓練受講歴を認識していない声も見られた。
- ◇ ハロートレーニングの企業に対する認知度を上げる必要がある。



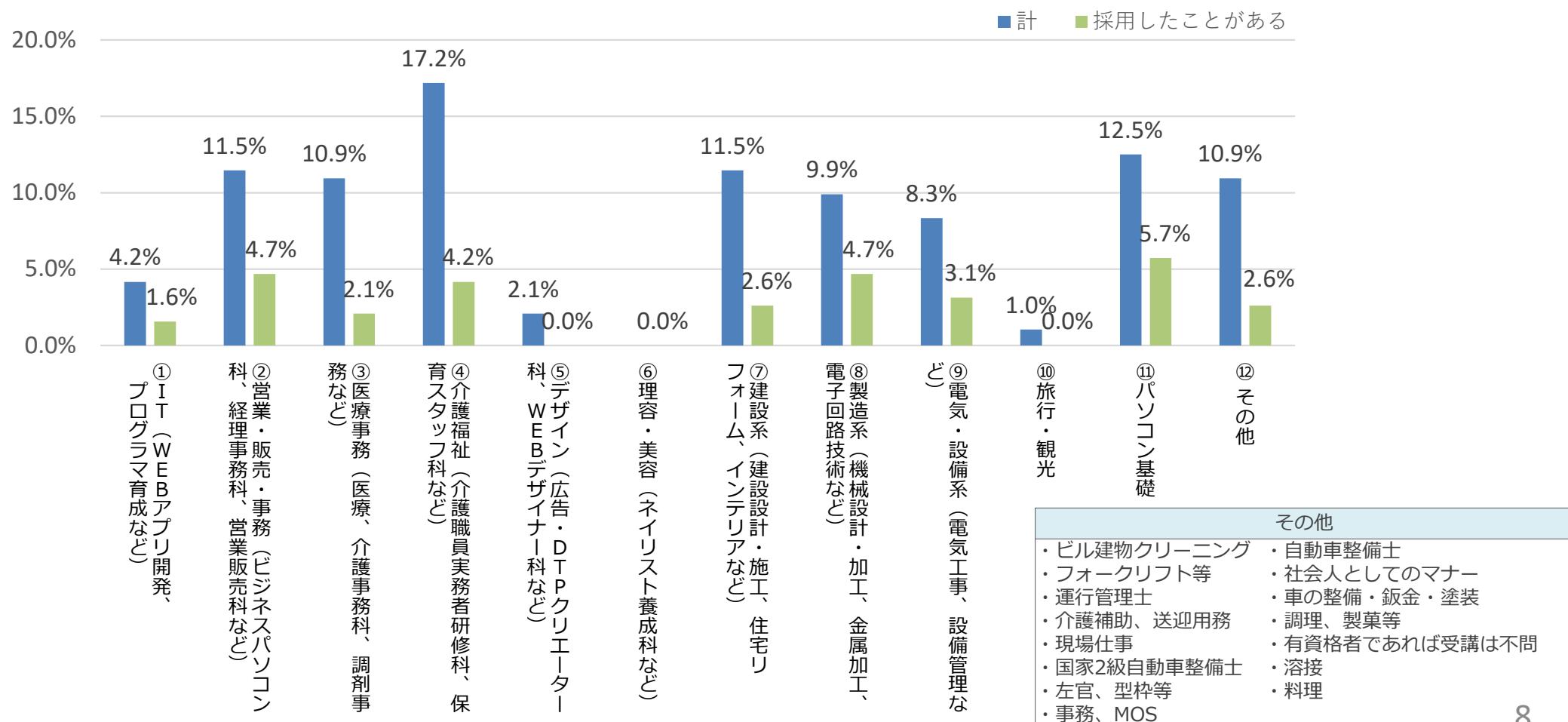
産業別	回答	採用あり	
① 農業、林業、漁業	0	0	-
② 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%
③ 建設業	20	4	20.0%
④ 製造業	16	6	37.5%
⑤ 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	-
⑥ 情報通信業	1	1	100.0%
⑦ 運輸業、郵便業	9	5	55.6%
⑧ 卸売業、小売業	10	2	20.0%
⑨ 金融業、保険業	0	0	-
⑩ 不動産業、物品賃貸業	1	1	100.0%
⑪ 学術研究、専門・技術サービス業	4	3	75.0%
⑫ 宿泊業、飲食サービス業	4	0	-
⑬ 生活関連サービス業、娯楽業	4	1	25.0%
⑭ 教育、学習支援業	1	0	-
⑮ 医療、福祉	51	14	27.5%
⑯ その他サービス業	7	4	57.1%
⑰ 公務	0	0	-
総計	130	42	32.3%

採用したことがない理由
<ul style="list-style-type: none"> ・5年以内ではないが過去には採用したことがある ・ハロートレーニングを知らない。 ・職業訓練の受講歴があるかどうかの認識がない ・過去5年の間で業務に必要な資格を必要としなかったため ・求人要件にしていない ・当社業種と職業訓練との接点が無い ・機会がなかったため ・応募がない

職業訓練に関する企業ニーズについて

【受講者を採用した、または採用したい訓練内容】

- 受講者を採用した（採用したい）と回答した訓練内容は、多い順に「介護福祉（介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など）」33社（17.2%）、「パソコン基礎」24社（12.5%）、「営業・販売・事務（ビジネスパソコン科、経理事務科、営業販売科など）」と「建設系（建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど）」が各22社（11.5%）となっている。
- 受講者を採用した企業の訓練内容は「パソコン基礎」11社（5.7%）が最も多い。採用したい企業の内容は「介護福祉」25社（13.0%）が最も多い。

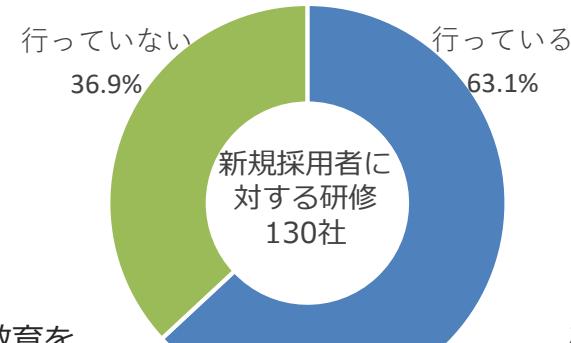
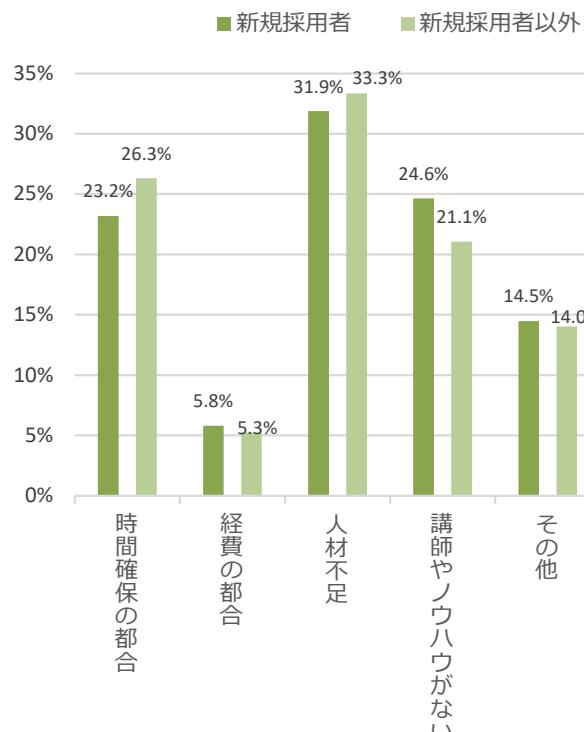


職業訓練に関する企業ニーズについて

【新規採用者（新卒者・中途採用者等）、またはそれ以外に対する研修・教育(OJT以外)の実施】

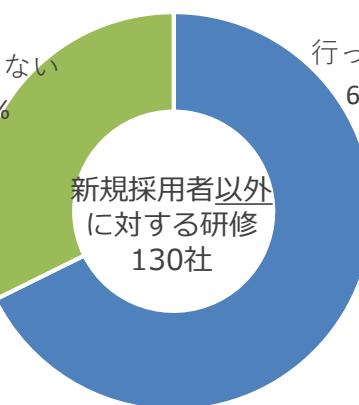
- 研修・教育（OJT以外）の実施割合は全体的に高く、内容については、担当業務に関する研修が多い。
- 研修を行っていない理由としては「人材不足」と回答した企業が多く、10人程度規模の企業では業務を中断し実施する為には全てにおいてタイミングや余裕が合わないと難しいと言った意見も確認できた。

研修・教育を行っていない理由



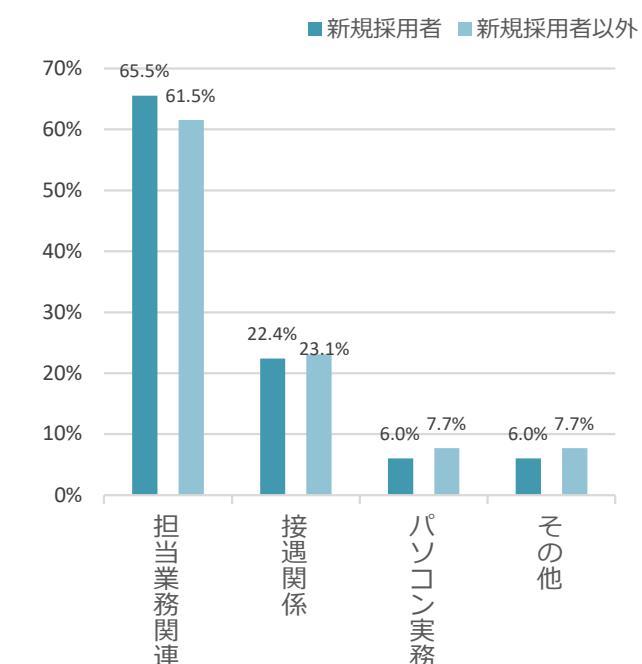
研修・教育を行っていない
←

行っていない
→



研修・教育の内容
→

どのような研修・教育を行っているか



【その他】研修・教育を行っていない理由

- ・ OJTで十分な業務のため
- ・ 技術職で、未経験者が居ない。
- ・ 業務を通して研修・教育する
- ・ 業務内で習得する
- ・ 10人程度規模企業では、全てにおいてタイミングや余裕が合わないと難しい。

どのような形態で行っているか（新規採用者）



「その他」の形態:
・ NASVA・メンター制による・個人自社研修
・ 対面での個別研修

【その他】研修・教育

- ・ 安全研修
- ・ メンター制による
- ・ 禁止事項
- ・ 従業員の職務
- ・ 社会人基礎、ビジネススキル
- ・ 自己能力開発
- ・ 行動指針
- ・ 担当外業務

職業訓練に関する企業ニーズについて

【ご意見・ご要望】

- ご意見・ご要望から、企業におけるハロートレーニングの認知度の低さがうかがえる。
- 実務の教育や現場で即活用できる実務的なカリキュラムの充実など、実践的な実習を求める意見が見られる。

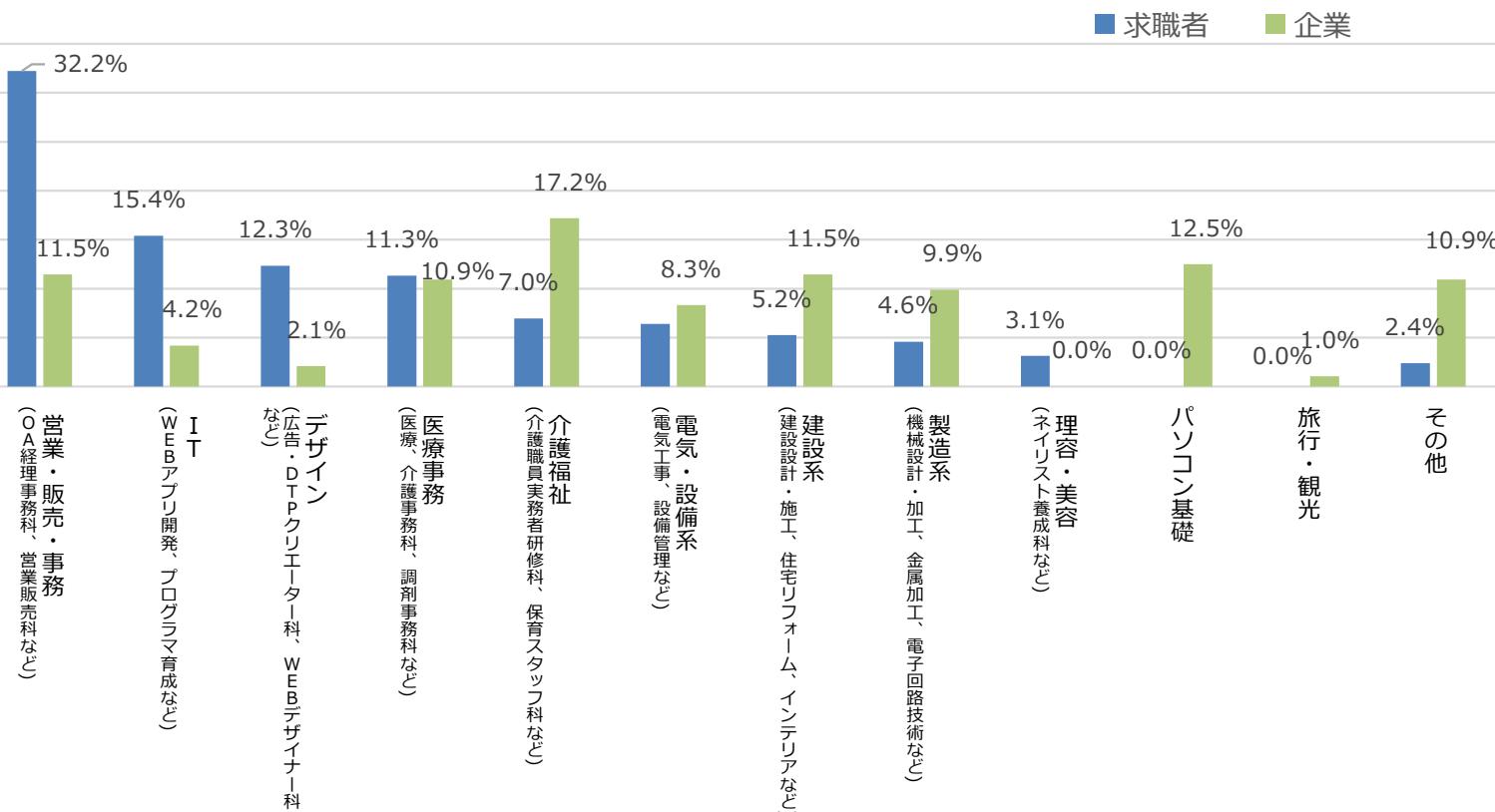
ご意見・ご要望

- ・職業訓練後ぜひ声をかけていただきたい。
- ・自動車整備士で訓練があるといいなと思いました。
- ・現職の人でも受講できるトレーニングがあると良い。
- ・在職者向け（企業向け）の職業訓練があるとうれしい。
- ・制度の内容等についての情報発信をもっと行ってほしい。
- ・なかなか難しいとは思いますが、実務の教育も行ってほしい。
- ・体力がいる現場仕事にも目を向けてもらえるようなノウハウ・マニュアルを作ってほしい。
- ・リクエストは、行っておりますが、マッチングの機会が少なく、面接率が低い。積極採用は行いたい。
- ・調剤報酬算定の基礎、レセコン操作、患者応対マナー、個人情報保護等、現場で即活用できる実務的カリキュラムの充実を要望します。
- ・営業職の職業訓練を実施してほしい。
- ・仕組みがわかりにくい。
- ・内容を詳しく把握していません。

(参考)ニーズ結果

求職者：希望する訓練の分野

企業：どのような職業訓練受講者を採用したか、または採用する可能性があるか



求職者 その他	
・CAD	・キャリアコンサルタント
・あはき師	・リラクゼーションセラピスト
・証券外務員	・英語、語学
・ドローン	・造園
・タクシー	・宅建
・マーケティング	・何か資格が取れるもの
・パソコン基礎	
企業 その他	
・ビル建物クリーニング	・自動車整備士
・フォークリフト等	・社会人としてのマナー
・運行管理士	・車の整備・钣金・塗装
・介護補助、送迎用務	・調理、製菓等
・現場仕事	・有資格者であれば受講は不問
・国家2級自動車整備士	・溶接
・左官、型枠等	・料理
・事務、MOS	

	営業・販売・事務	IT	デザイン	医療事務	介護福祉	電気・設備系	建設系	製造系	理容・美容	パソコン基礎	旅行・観光	その他	計
求職者	473	226	181	166	102	94	77	67	46	0	0	35	1467
	32.2%	15.4%	12.3%	11.3%	7.0%	6.4%	5.2%	4.6%	3.1%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
企業	22	8	4	21	33	16	22	19	0	24	2	21	192
	11.5%	4.2%	2.1%	10.9%	17.2%	8.3%	11.5%	9.9%	0.0%	12.5%	1.0%	10.9%	100.0%

○令和 6 年度、令和 7 年度実績等について各機関の資料

- ・長崎県（長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、委託訓練）
- ・高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、求職者支援訓練）
- ・長崎労働局訓練課

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

42_長崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） 実践コース	IT分野	7 (-7)	61 (-55)	29 (-74)
	営業・販売・事務分野	86 (-1)	1,168 (-3)	828 (-20)
	医療事務分野	5 (-2)	85 (-15)	56 (-26)
	介護・医療・福祉分野	25 (-2)	219 (-120)	125 (-33)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-7)
	デザイン分野	16 (7)	189 (58)	148 (46)
	製造分野	30 (0)	333 (-6)	197 (-42)
	建設関連分野	12 (0)	145 (0)	117 (7)
	理容・美容関連分野	2 (2)	30 (30)	29 (29)
	その他分野	12 (2)	147 (-3)	187 (24)
公共職業訓練（離職者向け） 基礎訓練	基礎	13 (-6)	180 (-82)	127 (-59)
	合計	208 (-8)	2,557 (-211)	1,843 (-155)
	(参考) デジタル分野	38 (0)	427 (3)	305 (-57)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高い分野を赤色セル、低い分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) 求職者支援訓練(離職者向け) コース	IT分野	6 (-4)	41 (-15)	25 (-24)	95.1% (-49.5)	61.0% (-26.5)	56.5% (-21.3)	1 (-3)	20 (-40)	4 (-50)	25.0% (-136.7)	20.0% (-70.0)	61.1% (19.2)
	営業・販売・事務分野	68 (-3)	903 (-50)	659 (-33)	100.2% (-5.9)	73.0% (0.4)	79.7% (3.5)	18 (2)	265 (47)	169 (13)	73.6% (-6.7)	63.8% (-7.8)	68.3% (2.8)
	医療事務分野	5 (-2)	85 (-15)	56 (-26)	82.4% (-17.6)	65.9% (-16.1)	80.4% (1.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	介護・医療・福祉分野	25 (0)	219 (-90)	125 (-25)	73.1% (9.7)	57.1% (8.6)	83.5% (-1.8)	0 (-2)	0 (-30)	0 (-8)	- (0)	- (0)	- (0)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	旅行・観光分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-7)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	デザイン分野	12 (7)	135 (58)	118 (60)	105.9% (-5.8)	87.4% (12.1)	75.6% (4.2)	4 (0)	54 (0)	30 (-14)	66.7% (-83.3)	55.6% (-25.9)	34.8% (-35.4)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)	15 (0)	5 (-7)	40.0% -	33.3% -	40.0% (-26.7)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	30 (30)	29 (29)	106.7% -	96.7% -	23.1% -
公共職業訓練(離職者向け) 求職者支援訓練(離職者向け) コース	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	13 (13)	4 (4)	30.8% -	30.8% -	50.0% (-50.0)
	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	13 (-6)	180 (-82)	127 (-59)	79.4% (-5.7)	70.6% (-0.4)	62.9% (-3.8)
	合計	116 (-3)	1,383 (-127)	983 (-55)	95.2% (-2.9)	71.1% (2.4)	79.3% (1.5)	40 (-6)	577 (-62)	368 (-92)	73.0% (-20.4)	63.8% (-8.2)	/ (0.0)
	(参考) デジタル分野	18 (3)	176 (43)	143 (36)	103.4% (-22.2)	81.3% (0.8)	71.7% (-5.1)	5 (-3)	74 (-40)	34 (-64)	55.4% (-100.7)	45.9% (-40.1)	46.3% (-12.7)

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	30 (0)	333 (-6)	197 (-42)	66.4% (-11.2)	59.2% (-11.2)	93.0% (-11.3)
建設関連分野	1 (0)	10 (0)	3 (-2)	30.0% (-30.0)	30.0% (-20.0)	100.0% #VALUE!	10 (0)	120 (0)	109 (16)	96.7% (1.7)	90.8% (13.3)	96.2% (1.6)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 (1)	134 (-16)	183 (20)	147.8% (28.5)	136.6% (27.9)	96.8% (2.6)
合計	1 (0)	10 (0)	3 (-2)	30.0% (-30.0)	30.0% (-20.0)	100.0% (0.0)	51 (1)	587 (-22)	489 (-6)	91.1% (-0.2)	83.3% (2.0)	94.6% (2.3)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	15 (0)	177 (0)	128 (-29)	79.1% (-24.9)	72.3% (-16.4)	94.7% (3.3)

受講申込者数、受講者数（公共職業訓練+求職者支援訓練）

①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの累計	計
令和4年度	297	311	210	263	326	223	184	306	195	187	266	248	1630	3,016
(対前年同月比)	12.5%	29.0%	16.7%	19.5%	26.4%	0.0%	▲30.6%	54.5%	12.7%	16.1%	97.0%	▲24.8%	17.6%	13.9%
令和5年度	292	309	294	246	310	225	223	265	134	169	239	179	1676	2,885
(対前年同月比)	▲1.7%	▲0.6%	40.0%	▲6.5%	▲4.9%	0.9%	21.2%	▲13.4%	▲31.3%	▲9.6%	▲10.2%	▲27.8%	2.8%	▲4.3%
令和6年度	293	332	184	192	211	203	219	208	162	163	164	176	1415	2,507
(対前年同月比)	0.3%	7.4%	▲37.4%	▲22.0%	▲31.9%	▲9.8%	▲1.8%	▲21.5%	20.9%	▲3.6%	▲31.4%	▲1.7%	▲15.6%	▲13.1%
令和7年度	248	286	226	228	243	181							1,412	
(対前年同月比)	▲15.4%	▲13.9%	22.8%	18.8%	15.2%	▲10.8%							▲0.2%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの累計	計
令和4年度	139	134	169	254	156	166	220	133	144	241	100	146	852	2,002
(対前年同月比)	▲15.2%	▲7.6%	▲8.2%	▲1.6%	21.9%	1.2%	▲0.9%	0.0%	▲24.2%	26.2%	▲27.0%	35.2%	▲3.1%	▲1.1%
令和5年度	160	128	203	243	112	170	232	128	169	196	105	147	846	1,993
(対前年同月比)	15.1%	▲4.5%	20.1%	▲4.3%	▲28.2%	2.4%	5.5%	▲3.8%	17.4%	▲18.7%	5.0%	0.7%	▲0.7%	▲0.4%
令和6年度	147	107	201	246	111	138	182	143	130	200	106	129	812	1,840
(対前年同月比)	▲8.1%	▲16.4%	▲1.0%	1.2%	▲0.9%	▲18.8%	▲21.6%	11.7%	▲23.1%	2.0%	1.0%	▲12.2%	▲4.0%	▲7.7%
令和7年度	149	144	158	185	174								810	
(対前年同月比)	1.4%	34.6%	▲21.4%	▲24.8%	56.8%								▲0.2%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

公共職業訓練の受講申込者数、受講者数

①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの累計	計
令和4年度	253	300	182	229	286	202	163	272	125	143	185	180	1,452	2,520
(対前年同月比)	13.5%	33.3%	24.7%	22.5%	13.9%	▲1.5%	▲27.2%	55.4%	▲25.6%	31.2%	69.7%	▲31.8%	17.4%	10.2%
令和5年度	251	220	186	218	261	150	206	220	97	100	173	116	1,286	2,198
(対前年同月比)	▲0.8%	▲26.7%	2.2%	▲4.8%	▲8.7%	▲25.7%	26.4%	▲19.1%	▲22.4%	▲30.1%	▲6.5%	▲35.6%	▲11.4%	▲12.8%
令和6年度	256	260	147	153	178	155	171	171	118	112	123	104	1,149	1,948
(対前年同月比)	2.0%	18.2%	▲21.0%	▲29.8%	▲31.8%	3.3%	▲17.0%	▲22.3%	21.6%	12.0%	▲28.9%	▲10.3%	▲10.7%	▲11.4%
令和7年度	170	193	195	182	193	145							1,078	
(対前年同月比)	▲33.6%	▲25.8%	32.7%	19.0%	8.4%	▲6.5%							▲6.2%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計

令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの累計	計
令和4年度	82	106	160	240	122	143	209	126	132	197	71	92	710	1,680
(対前年同月比)	▲28.1%	▲15.9%	▲3.0%	11.1%	11.9%	▲9.5%	0.5%	26.0%	▲21.0%	3.7%	▲26.0%	5.7%	▲2.7%	▲3.2%
令和5年度	114	104	163	177	97	143	179	112	139	171	56	78	655	1,533
(対前年同月比)	39.0%	▲1.9%	1.9%	▲26.3%	▲20.5%	0.0%	▲14.4%	▲11.1%	5.3%	▲13.2%	▲21.1%	▲15.2%	▲7.7%	▲8.8%
令和6年度	106	91	155	209	107	100	170	97	115	167	65	90	668	1,472
(対前年同月比)	▲7.0%	▲12.5%	▲4.9%	18.1%	10.3%	▲30.1%	▲5.0%	▲13.4%	▲17.3%	▲2.3%	16.1%	15.4%	2.0%	▲4.0%
令和7年度	82	107	104	166	135								594	
(対前年同月比)	▲22.6%	17.6%	▲32.9%	▲20.6%	26.2%								▲11.1%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数

求職者支援訓練の受講申込者数、受講者数

①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの累計	計
令和4年度	44	11	28	34	40	21	21	34	70	44	81	68	178	496
(対前年同月比)	7.3%	▲31.3%	▲17.6%	3.0%	471.4%	16.7%	▲48.8%	47.8%	1300.0%	▲15.4%	211.5%	3.0%	19.5%	37.0%
令和5年度	41	89	108	28	49	75	17	45	37	69	66	63	390	687
(対前年同月比)	▲6.8%	709.1%	285.7%	▲17.6%	22.5%	257.1%	▲19.0%	32.4%	▲47.1%	56.8%	▲18.5%	▲7.4%	119.1%	38.5%
令和6年度	37	72	37	39	33	48	48	37	44	51	41	72	266	559
(対前年同月比)	▲9.8%	▲19.1%	▲65.7%	39.3%	▲32.7%	▲36.0%	182.4%	▲17.8%	18.9%	▲26.1%	▲37.9%	14.3%	▲31.8%	▲18.6%
令和7年度	78	93	31	46	50	36							334	
(対前年同月比)	110.8%	29.2%	▲16.2%	17.9%	51.5%	▲25.0%							25.6%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月までの累計	計
令和4年度	57	28	9	14	34	23	11	7	12	44	29	54	142	322
(対前年同月比)	14.0%	47.4%	▲52.6%	▲66.7%	78.9%	283.3%	▲21.4%	▲78.8%	▲47.8%	4300.0%	▲29.3%	157.1%	▲4.7%	11.8%
令和5年度	46	24	40	66	15	27	53	16	30	25	49	69	191	460
(対前年同月比)	▲19.3%	▲14.3%	344.4%	371.4%	▲55.9%	17.4%	381.8%	128.6%	150.0%	▲43.2%	69.0%	27.8%	34.5%	42.9%
令和6年度	41	16	46	37	4	38	12	46	15	33	41	39	144	368
(対前年同月比)	▲10.9%	▲33.3%	15.0%	▲43.9%	▲73.3%	40.7%	▲77.4%	187.5%	▲50.0%	32.0%	▲16.3%	▲43.5%	▲24.6%	▲20.0%
令和7年度	67	37	54	19	39								216	
(対前年同月比)	63.4%	131.3%	17.4%	▲48.6%	875.0%								50.0%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

令和6年度県立高等技術専門校就職状況

修了予定者数

令和7年4月30日現在

校名	愛称科目（基準科目） 例)は女性の数(内数)	課程	定員	入校者数 ※2年生は進級者	修了者数		就職者数				未就職者数		求人状況（関連）	企業訪問数		就職率	前年同期就職率	年内就職率	前年同期 年内就職率	関連業種 就職率														
							合計		県内		県外		合計		県内		県外		合計		事業所数		求人数		倍率		事業所数		求人数		倍率			
					合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率	事業所数	求人数	倍率					
長崎	電気システム科 (電気工事科)	2年生 普通	20	18	17	17		17	17			0	0	0	58	106	6.24	9	19	-	67	125	7.35	89	123	33	40	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%		
	自動車整備科	2年生 普通	20	19	19	19		19	19			0	0	0	32	80	4.21	47	54	-	79	134	7.05	82	103	30	24	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%		
	建築設計施工科 (木造建築科)	2年生 普通	20	20 (5)	19	19		19	19			0	0	0	58	127	6.68	10	28	-	68	155	8.16	70	145	28	35	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	機械加工・制御科 (機械技術科)	2年生 普通	20	12	9	9		9	9			0	0	0	38	74	8.22	7	8	-	45	82	9.11	52	71	12	17	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%		
	溶接技術科(溶接科)	普通	30	7	6	6		6	6			0	0	0	41	84	14.00	3	4	-	44	88	14.67	52	95	12	19	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	商業デザイン科	普通	20	10 (5)	6	5		1	5			0	0	0	1	1	0.20	0	0	-	1	1	0.20	2	2	0	3	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%		
	観光・ワイスピージュニア科 (OA事務科)	普通	20	16 (11)	14	14		13	13			1	1	0	30	112	8.00	0	0	-	30	112	8.00	28	89	18	8	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	(その他の企業訪問)																																	
	校 計		150	102 (21)	90	89	0	1	88	83	0	5	0	1	1	0	258	584	6.56	76	113	-	334	697	7.83	375	628	133	146	98.9%	95.0%	100.0%	95.8%	94.3%
佐世保	電気システム科 (電気工事科)	2年生 普通	20	12 (1)	10	10	0	0	10	9	1	0	0	0	0	0	59	85	8.50	7	14	-	66	99	9.90	66	88	58	64	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%
	自動車整備科	2年生 普通	20	14 (1)	14	14	0	0	13	13	0	0	0	1	1	0	39	45	3.21	15	15	-	54	60	4.29	72	83	69	65	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	O A T E C ジュニア科 (OA事務科)	普通	20	19 (16)	13	12	0	1	12	12	0	0	0	0	0	0	33	45	3.75	1	2	-	34	47	3.92	44	93	16	31	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%
	建築設計施工科 (木造建築科)	普通	20	5 (2)	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	48	73	18.25	9	17	-	57	90	22.50	73	91	27	54	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	機械技術科(機械加工科)	普通	20	7 (1)	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	41	51		2	3	-	43	54	10.80	52	63	30	36	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%
	溶接技術科(溶接科)	普通	20	4	4	3	0	1	3	2	0	1	0	0	0	0	36	48	16.00	3	9	-	39	57	19.00	47	60	77	50	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	66.7%
	塗装技術科(金属塗装科)	普通	20	7 (1)	5	5	0	0	5	4	0	1	0	0	0	0	23	31	6.20	1	2	-	24	33	6.60	28	37	17	24	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	80.0%
	(その他の企業訪問)																																	
	校 計		140	68 (22)	55	53	0	2	52	49	1	2	0	1	1	0	279	378	7.13	38	62	-	317	440	8.30	382	515	294	324	98.1%	97.3%	98.1%	95.8%	96.2%
	普通課程 合計		290	170 (43)	145			140	132	1	7	0	2	2	0	0	537	962	6.77	114	175	-	651	1137	8.01	757	1143	427	470	98.5%	95.9%	99.2%	95.8%	95.0%

長崎 配管設備科(配管科) 短期	10	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	0	0	14	16	5.33	1	1	-	15	17	5.67	20	26	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	------	---	---	---	----	----	------	----	----	---	---	--------	--------	--------	--------	--------

長崎(普通+短期)
・求職者 92 名
・その他 1 名長崎(普通+短期)
・県内 91 名
・県外 0 名記入上の注意
1「入校者数」は当該年度に入校した者の数(2年課程の2年生の欄には当該年度に進級した者の数)を記入すること。

2「修了者数」は求職者数(県内希望者・県外希望者)とその他(他機関への進学等)に分けて記入すること。

3「就職者数」は訓練に関連する職種・企業(関連)、関連しない職種・企業(非関連)について、県内および県外への就職に分けて記入すること。

4「未就職者数」は年齢区分毎に記入すること。

5「求人状況」については、各訓練科に関連する職種における求人について、実態に合った求人数を記入すること。

6「(その他の企業訪問)」については、各訓練科に区分できない企業訪問を計上すること。

就職の県内、県外の整理について(H21.10.30現在)

- 「県内」
県内に営業所等があるなど、県内への就業の可能性が高い場合。

- 「県外」
県内に営業所等がない、県外への就業の可能性が高い場合。

令和7年度県立高等技術専門校就職状況

令和7年9月30日現在

卷之三

- 記入上の注意

 - 1 「入校者数」は当該年度に入校した者の数（2年課程の2年生の欄には当該年度に進級した者の数）を記入すること。
 - 2 「新入生者数」は求職者数（県内希望者・県外希望者）との他（他機関への進学等）に分けて記入すること。
 - 3 「就職者数」は訓練に関連する職種・企業（関連）、関連しない職種・企業（非関連）について、県内および県外への就職に分けて記入すること。
 - 4 「未就職者数」は年齢区分毎に記入すること。
 - 5 「求人状況」については、各訓練科に関連する職種における求人について、実態に合った求人数を記入すること。
 - 6 「（その他の企業訪問）」については、各訓練科に区分できない企業訪問を記入すること。

長崎(普通+短期)
・求職者 91名

長崎(普通+短期)
・県内 53名

就職の場内・場外の整理について（H21.10.30現在）

- 就職の県内、県外の整理について (H21.10.30現在)

 - 「県内」 県内に営業所等があるなど、県内への就業の可能性が高い場合。
 - 「県外」 県外に営業所等がないなど、県外への就業の可能性が低い場合。

	計算式あり
	毎月入力
	9月入力
	前年データ

在職者訓練(R5・R6実績 及び R7年度計画)

県立高等技術専門校

資料7-1

	R5年度 実績								R6年度 実績								R7年度 計画																	
	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容	区分	コース	定員	定員 (詳細)	受講者	実施	受講者 (詳細)	種類	セミナー内容							
長崎高等技術専門校	資格取得対策	1	5	5	4	10/23~11/2	4	電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	1	5	5	3	11/5~11/14	3	電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー	資格取得対策	1	5	5	19	6/23~7/3	19	電気工事施工管理関連	1級電気工事施工管理技術検定「第一次検定」試験準備セミナー									
	産業人材育成	6	44	5	4	6/10~17	4	精密機械加工関連	産業人材育成	5	40	5	12	精密機械加工関連	機械図面の読み方(基礎)	産業人材育成	5	40	5	29	6/7~6/14	8	精密機械加工関連	機械測定(基礎)										
				5	4	5/20~27	4	機械図面の読み方(基礎)				10	6	建築製図関連	Jw_cadセミナー 建築製図入門						6/21~6/22	14	自動車関連	エンジン整備用測定基礎セミナー										
				8	2	1/27~28	2	溶接関連				10	17	自動車関連	エンジン整備用測定基礎セミナー						7/20~7/27	7	建築製図関連	Jw_cadセミナー 建築製図入門										
				10	2	5/28~6/4~11	2	建築製図関連				10	9	観光関連	若手職員向けビジネスマナー講習						10/4~10/11	10	観光関連	若手職員向けビジネスマナー講座										
				6	2	6/12~7/24	2	観光関連				5	10	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習						12/6~12/7	5	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習										
	オーダーメイド型	1								オーダーメイド型	1									0		0												
佐世保高等技術専門校	資格取得対策	2	20	10	10	5/8~19	10	電気工事士関連	資格取得対策	2	20	10	11	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記)	資格取得対策	2	20	10	17	5/12~5/23	17	電気工事士関連	二種電気工事士試験準備講習(筆記)										
				10	9	6/26~7/7	9	二種電気工事士試験準備講習(技能)				10	13	二種電気工事士試験準備講習(技能)						6/30~7/11	11	二種電気工事士試験準備講習(技能)												
	産業人材育成	5	31	5	7	9/2~3・9	5	精密機械加工関連				5	31	5	4	精密機械加工関連	マシニングセンタ応用セミナー(加工編)			5	31	5	7	精密機械加工関連	NCプログラミング応用セミナー(マクロプログラム編)									
				10	11	1/3~14	7	溶接関連				10	12	建築製図関連	Jw_cadセミナー 建築製図入門						9/24~10/3	5	建築製図関連	Jw_cadセミナー 建築製図入門										
				5	11	9/27~10/6	11	建築製図関連				5	5	自動車関連	自動車補修塗装基礎セミナー						1/24~1/25	10	溶接関連	アーク溶接特別教育実技講習										
				6	4	12/16~1/20	6	塗装関連				6	6	電子制御装置整備(「故障診断の基本」及び「エーミング作業等」)セミナー	電子制御装置整備(「故障診断の基本」及び「エーミング作業等」)セミナー						12/6~12/13	5	自動車関連	電子制御装置整備セミナー										
	オーダーメイド型									オーダーメイド型										12/13~1/17	6	塗装関連	自動車補修塗装基礎セミナー											
両校合計	資格取得対策	3	25		23					資格取得対策	3	25		27		27				9/6~13・20~27	9	電気工事士関連	第一種電気工事士試験準備講習(学科)											
	産業人材育成	11	75		63					産業人材育成	10	71		87		87				10/25~11/1~8・15	10	電気工事士関連	第一種電気工事士試験準備講習(技能)											
	オーダーメイド型	1	0		0					オーダーメイド型		0		0						9														
	合計	15	100		86					合計	13	96		114		114				15	116		92											
計画	総計画	15コース	当初計画	15コース	実績	14コース		新規(1コース)	マシニングセンタ応用セミナー(加工編)	総計画	13コース	当初計画	13コース	実績	13コース	新規(1コース)	若手職員向けビジネスマナー講習	総計画	15コース	当初計画	15コース	8コース	新規(3コース)	・1級電気工事施工管理技術検定「第一次検定」試験準備セミナー ・第一種電気工事士試験準備講習(学科) ・第一種電気工事士試験準備講習(技能)										
		100名		100名		86名					96名		96名		114名			116名		116名		92名												

離職者に対する委託訓練の実施状況について

雇用労働政策課
R7.10.16

訓練科目	訓練期間	R6年度										R7年度									
		設定		R7.3月末開始まで				R7.3月末修了まで				設定		R7.9月末開始まで				R7.6月末修了まで（R6開講分）			
		コ-ス	定員	コ-ス	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率		コ-ス	定員	コ-ス	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	
介護福祉(2年)	2年	3	24	3	24	9 (0.4)	9 (37.5)	5 (0)	5	100.0	3	23	3	23	7 (0.3)	7 (30.4)	(0)	—	—	—	
デジタル(1,2年)	1,2年	2	11	2	11	16 (1.5)	11 (100.0)	4 (0)	4	100.0	1	5	1	5	2 (0.4)	2 (40.0)	(0)	—	—	—	
介護実務	6月	13	195	12	180	128 (0.7)	110 (61.1)	112 (1)	95	84.1	12	180	6	90	53 (0.6)	47 (52.2)	31 (0)	13	41.9	—	
デジタル	6月	11	165	11	165	148 (0.9)	132 (80.0)	104 (5)	77	70.6	12	180	6	90	98 (1.1)	84 (93.3)	27 (0)	0	0.0	—	
経理実務	6月	11	165	10	150	168 (1.1)	144 (96.0)	158 (17)	157	89.7	11	165	5	75	110 (1.5)	93 (124.0)	28 (0)	13	46.4	—	
介護初任	3月	2	30	1	15	7 (0.5)	6 (40.0)	8 (0)	5	62.5	1	15			(0.0)	(0.0)	5 (0)	4	80.0	—	
経理基礎	3月	12	190	9	154	101 (0.7)	86 (55.8)	74 (0)	61	82.4	4	65	1	15	12 (0.8)	8 (53.3)	7 (2)	8	88.9	—	
営業販売	3月	1	20	1	20	15 (0.8)	14 (70.0)	13 (0)	9	69.2	1	20	1	20	28 (1.4)	24 (120.0)	(0)	—	—	—	
医療事務	3月	6	100	5	85	65 (0.8)	56 (65.9)	46 (0)	37	80.4	6	100	2	35	13 (0.4)	11 (31.4)	6 (0)	5	83.3	—	
OA一般	3月	33	539	32	522	488 (0.9)	386 (73.9)	338 (10)	255	73.3	35	570	15	245	260 (1.1)	192 (78.4)	56 (1)	40	70.2	—	
観光	3月	1	15	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0)	0	—	1	15			(0.0)	(0.0)	(0)	—	—	—	
実習併用型(その他)	4月	2	30	2	30	17 (0.6)	13 (43.3)	10 (0)	10	100.0	2	30	1	15	11 (0.7)	10 (66.7)	(0)	—	—	—	
高齢者型	3月	2	30	2	30	20 (0.7)	16 (53.3)	10 (0)	8	80.0	2	30	2	30	30 (1.0)	27 (90.0)	6 (0)	3	50.0	—	
合 計		99	1,514	90	1,386	1,182 (0.9)	983 (70.9)	882 (33)	723	79.0	91	1,398	43	643	624 (1.0)	505 (78.5)	166 (3)	86	50.9	—	

※ 年度またぎ訓練について、定員・応募者・入校者は訓練開講年度に、
中退就職者・修了者・就職者は訓練修了年度に計上する。(※修了者には中退就職者を含む。)

障害者に対する委託訓練について

雇用労働政策課

R7.10.16

① 障害者の障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業

訓練コース	訓練期間	R6年度									R7年度								
		設定		実施			R7.3修了まで				設定		R7.9末開始まで				R7.6修了まで		
		コ-ス	定員	コ-ス	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率	コ-ス	定員	コ-ス	定員	応募者 (倍率)	入校者 (充足率)	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
知識・技能	2,3月	8	44	5	27	28 (1.0)	22 (81.5)	22	6	27.3	7	37	4	20	29 (1.5)	23 (115.0)			—
実践能力	3月	2	8	1	5	2 (0.4)	2 (40.0)	2	1	50.0	2	8			(0.0)	(0.0)			—
e-ラーニング	4月	0	0			(0.0)	(0.0)		—		0	0			(0.0)	(0.0)			—
合 計		10	52	6	32	30 (0.9)	24 (75.0)	24 (0)	7	29.2	9	45	4	20	29 (1.5)	23 (115.0)	0 (0)	0	—

◎障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	7	7	1	14.3
知的	2	2	1	50
精神	15	15	5	33.3
発達 他	1	1	0	0
合 計	25	25 (0)	7	28

◎障害種別ごとの訓練実施状況

障害種別	入校者	修了者 (中退就職)	就職者	就職率
身体	7			—
知的	1			—
精神	15			—
発達 他				—
合 計	23	0 (0)	0	—

I 離職者訓練

《概要》

離職された方々を対象に、ものづくり分野への早期再就職に必要な基礎的な「技能」「知識」及び「安全意識」や、地域に合った応用性を加味した「技能」「知識」を習得できるようにするための公共職業訓練です。

対象者

ハローワークに求職申込みをされた方で、ハローワークから訓練受講の指示又は推薦を受けられる方

訓練期間

6ヶ月(導入講習付き訓練は7ヶ月)

【日本版デュアルシステム(企業実習付きコース)とは】

日本版デュアルシステムとは、概ね55歳未満の方を対象とした職業訓練です。施設内訓練と約1か月の企業実習を組み合わせることにより、より実践的な技能・技術等を身につけ、即戦力として役立つ人材育成を目的とした職業訓練です。

【導入講習とは】

導入講習とは、将来の働き方のビジョンや訓練志望動機を再確認しながら、訓練受講に必要な基礎的能力等を付与したうえで、実践的職業訓練へ導くための訓練です。

最初の1ヶ月でコミュニケーション能力やビジネスマナーなど就職能力と、訓練コースの基礎的能力を習得します。

主な訓練コース

<一般コース>機械CAD科、CADクラフト科、板金・溶接科、溶接施工科、電気設備技術科、設備管理科、住宅リフォーム技術科、住環境コーディネイト科
<企業実習付きコース>機械CAD科(DS)、板金・溶接科(DS)、テクニカルメタルワーク科(DS)

就職支援

訓練受講者の訓練修了時の再就職に向け、各科担当者、就職相談員により、それぞれの事情に応じたきめ細かい相談や求人情報の提供を行っているほか、就職ガイダンスを開催し、求人企業の動向、求人を行う企業の立場から企業が求める人材及び中途採用者に求めるものについて講演、履歴書・職務経歴書の作成方法、面接の受け方など細やかな支援を行っています。

【離職者訓練 実施状況の詳細】

〈令和6年度〉(確定値)

ポリテクセンター長崎

施設目標値	定員充足率 85.0%
就職率 82.5%	正社員就職率 70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数(人)	入所者 数(人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就 職率(%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	32	29	64.4	90.6	75.9
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	17	15	41.7	100	72.7
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	45	41	68.3	97.4	86.5
建築設備施工技術科「設備管理科」	4,7,10,1	20	80	75	67	83.8	96.8	76.6
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	68	56	93.3	100	75.4
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	70	62	206.7	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	5	4	33.3	100	100
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	5	4	33.3	100	100
合 計				335	317	278	83.0	96.8
								76.8

※就職率=(就職者数+中途退所者就職者数)/(修了者数+中途退所者就職者数)×100

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

〈令和7年度 実施状況〉

施設目標値	定員充足率 85.0%
就職率 82.5%	正社員就職率 70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数(人)	入所者 数(人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就 職率(%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	20	17	56.7	87.5	57.1
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	17	14	58.3	100	100
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	35	32	71.1	90.9	60.0
建築設備施工技術科「設備管理科」	4,7,10,1	20	80	63	56	80.0	93.3	83.3
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	27	24	53.3	85.7	83.3
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	34	29	145.0	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	5	5	41.7	—	—
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	4	3	25.0	—	—
合 計				335	205	180	72.6	90.2
								76.1

※応募者数、入所者数及び定員充足率は、入所が確定した時点(10月入所)での実績となっている。

※就職率および正社員就職率は、修了後3ヶ月(9月末)で確定した時点での実績となっている。

【離職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター佐世保

〈令和6年度〉(確定値)

施設目標値 定員充足率 85.0%
就職率 82.5% 正社員就職率 65.0%

訓練科名	入所月(月)	1回あたり定員(人)	延定員(人)	応募者数(人)	入所者数(人)	定員充足率(%)	就職率(%)	正社員就職率(%)
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	41	39	65.0	90.7	51.3
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	15	24	12	11	45.8	90.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	59	48	80.0	92.3	72.9
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	57	53	88.3	92.5	49.0
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,12	12	24	55	54	225.0	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	6	6	25.0	83.3	80.0
合 計			252	226	211	83.7	91.5	61.3

※就職率=(就職者数+中途退所者就職者数)/(修了者数+中途退所者就職者数)×100

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

〈令和7年度〉 実施状況

施設目標値 定員充足率 85.0%
就職率 82.5% 正社員就職率 65.0%

訓練科名	入所月(月)	1回あたり定員(人)	延定員(人)	応募者数(人)	入所者数(人)	定員充足率(%)	就職率(%)	正社員就職率(%)
CAD・生産サポート科	—	—	—	—	—	—	100.0	60.0
CADクラフト科	7,10,1	15	45	22	21	70.0	—	—
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	12	24	8	8	33.3	—	—
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	43	41	91.1	75.0	50.0
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	23	23	51.1	100.0	85.7
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	8	24	29	29	181.3	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	7	5	41.7	100.0	100.0
合 計			237	132	127	73.8	92.3	62.5

※応募者数、入所者数及び定員充足率は、入所が確定した時点(10月入所)での実績となっている。

※就職率および正社員就職率は、修了後3ヶ月(9月末)で確定した時点での実績となっている。

II－1 在職者訓練(能力開発セミナー)

《概要》

企業の生産現場が抱える課題解決のため、在職者の方々を対象に、仕事を遂行する上で生産性の向上や業務の改善等に必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るため、地域の人材ニーズに応じた職業訓練を「能力開発セミナー」として実施しています。

セミナーコースは各ポリテクセンターで年度の計画コースを設定しています。その他に企業・事業主団体のご要望に応じたオーダーメイド型の能力開発セミナーを承っています。

オーダーメイド型の能力開発セミナーでは、企業・事業主団体と各ポリテクセンターで、人材育成上の課題、カリキュラムの内容、日程などを相談しながら、よりカスタマイズされたセミナーを計画・実施します。

訓練期間

12～24時間(2～4日間)程度

対象者

在職者の方を対象として、業務に必要な
技術・技能・知識のレベルアップを図りたい方

主な訓練コース

ポリテクセンター長崎

精密測定技術／3次元CADを活用したアセンブリ技術／半自動アーク溶接技能クリニック／被覆アーク溶接技能クリニック／ドローンを活用した太陽光発電診断技術／シーケンス制御による電動機制御技術／給排水衛生設備設計実践技術／冷媒配管の施工と空調機器据付け技術／BIMを用いた建築設計技術／在来木造住宅設計実践技術（構造・省エネ・確認申請）等

ポリテクセンター佐世保

TIG溶接技能クリニック／生産現場の機械保全実務／一般電気工作物の施工技術／電気設備の総合的設計技術／マシニングセンタプログラミング技術／精密測定技術／トラブル事例から学ぶ各種管の加工・接合技術／管工事の施工管理技術／実践建築設計2次元CAD技術 等

【在職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター長崎

〈令和6年度〉(確定値)

施設目標値 310人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	31	303	113	・電気設備の総合的設計技術 ・BIMを用いた建築設計技術
加工・組立	17	166	60	・NC旋盤プログラミング技術 ・TIG溶接技能クリニック
工事・施工	9	90	31	・一般用電気工作物の施工技術 ・管工事の施工管理技術
検査	5	50	20	・超音波深傷技術による欠陥評価 ・ドローンを活用した建物劣化診断技術
保全・管理	4	50	32	・生産現場の機械保全技術 ・電気系保全実践技術
教育・安全	2	30	13	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	68	689	269	

〈令和7年度 実施状況〉

施設目標値 300人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	25	254	67	・実践機械製図 ・実践建築設計2次元CAD技術
加工・組立	17	156	32	・フライス盤加工技術 ・被覆アーク溶接技能クリニック
工事・施工	10	100	23	・自家用電気工作物の施工技術 ・冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	3	30	19	・精密測定技術 ・ドローンを活用した太陽光発電診断技術
保全・管理	3	32	6	・生産現場の機械保全技術 ・低圧電気設備の保守点検技術
教育・安全	2	30	16	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	60	611	163	

(令和7年9月末現在)

【在職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター佐世保

〈令和6年度〉(確定値)

施設目標値 120人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者 数(人)	主な訓練計画コース
設計・開発	9	99	43	・切削加工を考慮した機械設計製図 ・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術など
加工・組立	16	185	57	・TIG溶接技能クリニック ・半自動アーク溶接技能クリニック ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	15	165	75	・電力設備の施工管理技術(管理編) ・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・建築測量実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術
検査	2	20	4	・精密測定技術
保全・管理	2	36	34	・給水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	31	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	43	545	244	

〈令和7年度 実施状況〉

施設目標値 130人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者 数(人)	主な訓練計画コース
設計・開発	6	65	7	・切削加工を考慮した機械設計製図 ・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術など
加工・組立	13	155	56	・TIG溶接技能クリニック ・半自動アーク溶接技能クリニック ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	14	150	39	・電力設備の施工管理技術(管理編) ・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・建築測量実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術
検査	0	0	0	・精密測定技術
保全・管理	7	72	33	・給水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	34	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合計	42	482	169	

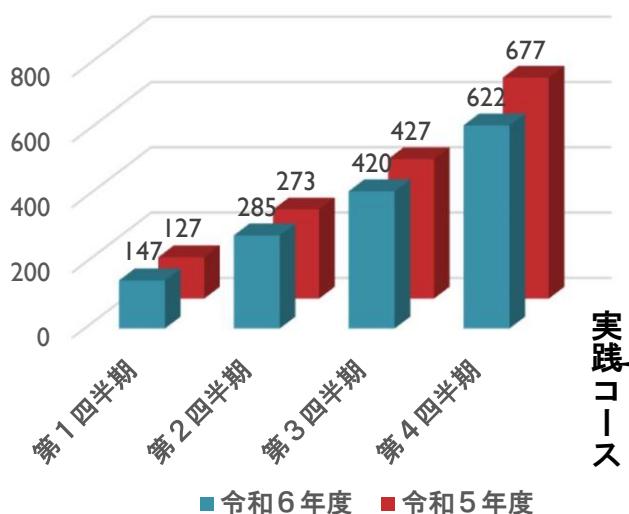
令和6年度実施計画及び実施状況

(主要目標及び実績)

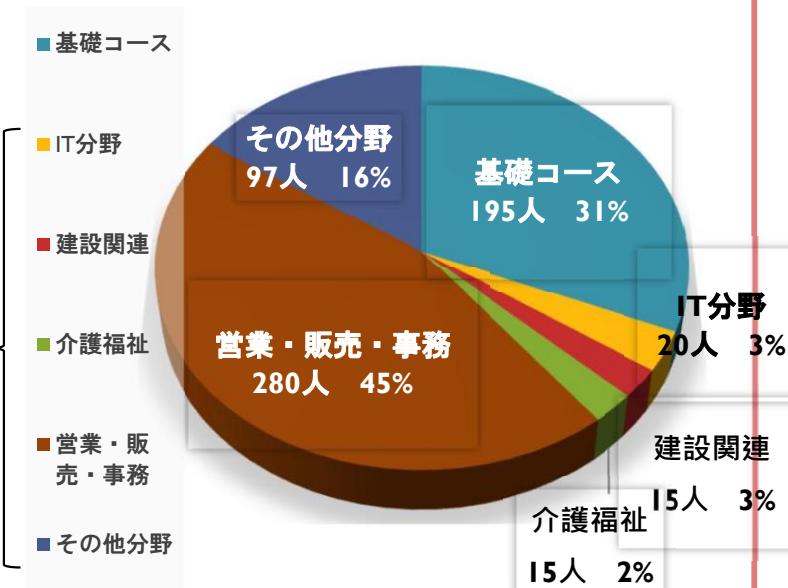
区分	R6年度目標値	R6年度実績	R5年度実績
認定定員数 (認定率)	622人 ※前年目標値675人	622人 (100%)	677人 (100.3%)
就職氷河期対策 及び短期・短時間特例訓練	-	-	136人 (67.7%)
デジタル系	120人 ※前年目標値90人	74人 (61.7%)	114人 (126.7%)
実施状況確認 実施率	100%	100%	100%
サポート講習	1回以上	1回	1回

実績の推移

令和6年度認定定員の推移



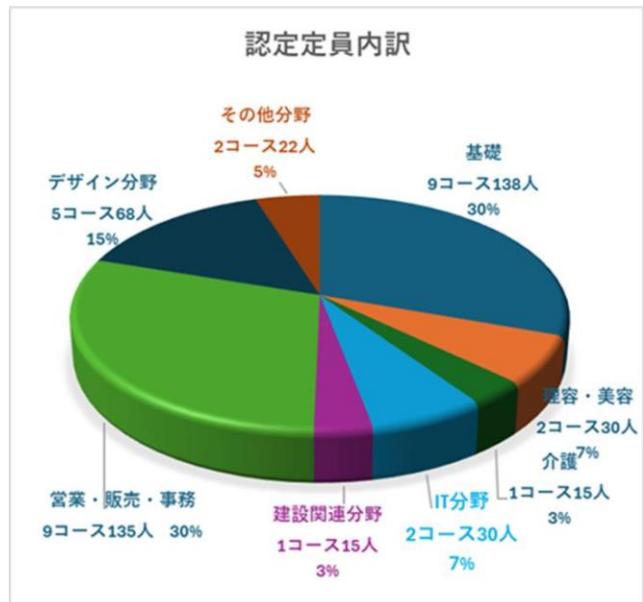
訓練分野別の認定人数



令和7年度実施計画及び実施状況

(主要目標及び実績)

区分	R7年度	
	目標値	実績 (9月末)
認定定員数 (認定率)	622人	453人 (72.8%)
デジタル系	120人	98人 (81.6%)
実施状況確認 実施率	100%	100%
サポート講習	1回以上	(11月予定)



※その他分野 2コースはビルクリーニング

令和7年度の目標値達成に向けた主な取組計画

1. 公平・公正な審査の実施

申請書類の公平・公正な審査を実施。

訓練要件の緩和や奨励金の特例措置等を情報提供して申請を支援。

2. 訓練品質の確保

訓練実施における相談援助、定期的な実施状況確認やサポート講習による訓練品質の確保。

3. 労働局・HWとの連携

訓練開講時期の調整、HW職員に対する訓練コース内容の説明。労働局・HW職員が実施状況確認に同行。



【求職者支援訓練 実施状況の詳細】

〈令和6年度 認定状況の詳細〉

区分		コース数	認定定員
基礎コース		14	194人
実践コース	介護福祉分野	1	15人
	理容・美容関連分野	2	30人
	IT分野	1	20人
	建設関連分野	1	15人
	営業・販売・事務分野	19	280人
	デザイン分野	4	54人
	その他分野	1	14人
合計		43	622人

【参考】

	コース数	開講定員	受講申込者数	受講者数
開講	40	577	421	368
中止	3	-	-	-
開講率	93.0%	定員充足率	63.8%	応募倍率

〈令和7年度 認定状況の詳細〉

区分		コース数	認定定員
基礎コース		9	138人
実践コース	理容・美容関連分野	2	30人
	介護分野	1	15人
	IT分野	2	30人
	建設関連分野	1	15人
	営業・販売・事務分野	9	135人
	デザイン分野	5	68人
	その他分野	2	22人
合計		31	453人

【参考】

	コース数	開講定員	受講申込者数	受講者数
開講	23	337	283	232
中止	0	-	-	-
開講率	100%	定員充足率	68.8%	応募倍率

(令和7年9月末現在)

検証対象となる訓練分野の選定

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行う。

対象分野

◆デジタル分野（IT分野・デザイン分野のうちWebデザイン分野系コース）

ヒアリングの実施対象

◆職業訓練実施機関（8機関）

◆訓練修了者（18名）

◆訓練修了者を採用した企業（9社）

職業訓練実施機関 ①

デジタル分野の訓練実施機関に対してヒアリングを実施
(対象機関は8機関)

〔質問〕

デジタル分野（IT分野、
Webデザイン分野）の
訓練実施にあたって工夫
している点。

〔回答〕

- ◇デジタル分野の進歩は早いため、月に1回の社内研修を行っている。
- ◇Webデザイン技術の習得、資格取得に加えて、Web制作業務を疑似体験する。「制作したWebサイト」をポートフォリオとして活用できるよう支援している。
- ◇難しい専門用語が多いため、できるだけ分かりやすく説明することを心がけている。可能な限り見てイメージできるようにしている。
- ◇座学中心での学習だけでなく、グループ学習を行い、実践的な学習を行っている。職場実習でより実践的な内容が学ぶことができる。

〔検討課題等〕

デジタル分野は日々進化しているため、訓練を実施する側の研修も必要。
Web制作業務の実習（体験）、ポートフォリオの作成等の実践的なカリキュラムが必要。



職業訓練実施機関 ②

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの実施状況。
(面談の実施件数、課題、対応に苦慮している点等)

- ◇ 1～3回
- 原則 3回以上
- ◇ 複数回実施するのが望ましいと思うが、時間の確保が難しく訓練期間中に原則1回の面談を実施。希望があれば訓練時間外に行っている。
- ◇ 就職相談においては、県内に該当する職種の求人が少ないと苦慮している。
- ◇ 計画通りに実施できている（3回）。
課題については、キャリアコンサルタント自身が知識のアップデートに苦労している様子がうかがえる。そのため、キャリアコンサルタントが訓練実施機関の就職支援担当者や当該分野を担当する講師にリファーセざるを得ない状況が増えてきた。

キャリコンは複数回の実施が望ましいが、時間の確保が難しく、時間外の対応もあっており、訓練実施機関の負担が課題。
就職支援の時間をカリキュラムに確保する必要。
当分野の求人の確保が課題。

職業訓練実施機関 ③

訓練実施にあ
たっての国へ
の要望、改善
して欲しい点。

- ◇雇用契約期間が3ヶ月であったとしても、3ヶ月後に更新予定もしくは4ヶ月後に雇用継続が確認できた場合は就職件数に含めていただきたい。
- ◇受講確定後の辞退に関しては受講生を選定している国が委託費を負担していただくか、本人負担にしていただきたい。
- ◇委託費は「訓練生数×単価」は合理的でない。
「訓練経費=固定費 + (訓練生数×単価)」であれば、少人数でも実施可能である。
- ◇就職支援経費は、就職率全員一律支給は合理的とは思えない。「就職達成者数×単価×月数」の成功報酬とすべきではないか。
- ◇講師に対する報酬は、最低賃金との関係から毎年上げざるを得ないため、委託費も毎年上げてほしい。
- ◇出席率が低下した訓練生が、年度を跨ぐ期間の訓練生であった場合、訓練実施経費の対象にならないというケースがある。その場合は数か月、無報酬で訓練生を受け入れたことになるため、訓練校に対する配慮を一考いただきたい。
- ◇デジタル分野という専門性の高い訓練を実施するにあたり、設備負担に係る費用について、上乗せを希望したい。
- ◇妊娠、出産のため就職できない場合は、就職率の算定から除外してほしい。
- ◇現状、キャリアコンサルタントの資格を取得している方は中高年層に偏っており、訓練コースを担当するキャリアコンサルタントやデジタル系の企業内キャリアコンサルタントにとっては負担が大きく、今後、少子高齢化が進む社会の中で、若年層のキャリアコンサルタントが育成できるプログラムが必要ではないかと考える。

就職率の算定方
法、委託費（デ
ジタル分野の設
備負担に係る費
用を含む）、求
職者が訓練を辞
退した場合のテ
キスト等の費用
負担等に一定の
課題がある。

本省へ要望。

職業訓練実施機関 ④

デジタル分野（IT分野、Webデザイン分野）以外の分野で必要とされているデジタル分野のスキルはどのようなものか。

- ◇日本に足りないセキュリティ技術分野、AI分野。
- ◇表計算ソフトやワープロソフトを操作できるスキル。
- ◇ITリテラシー力を育成する訓練が重要。
企業内にてDXを推進できる人材を育成すべきである。
- ◇ノーコードツールに対するスキルや生成AIに対するプロンプト掌握スキル。
- ◇自動化処理のツールを活用できるスキルを身につける必要があると考える。企業は生産性向上を求める動きも見られ、RPAやAIを活用できるスキルが必要。

デジタル分野以外でも表計算等基礎的なITスキル、AI活用は就職する上で必要。

今後はITリテラシー力やDXを推進できる人材を育成することが必要。

職業訓練実施機関 ⑤

デジタル分野（IT分野、Webデザイン分野）の訓練での資格取得等による委託費等の上乗せをどのように考えるか。

- ◇今よりコストをかけられるようになるため、有効であると考える。
- ◇訓練の質を反映された施策と評価でき、対象範囲の拡大を検討いただきたい。
- ◇上乗せは講師のやる気に繋がるが、就職率に関しては訓練者の意思によって左右されるため、条件から外して欲しい。（訓練生が就職した就職していないに関わらず、資格取得に対する指導や検定対策は同じように行っているため。）
- ◇資格取得等の委託費上乗せよりも体調不良等で欠席した方へのフォローで業務が増えるための支援費用を検討して欲しい。
- ◇デジタル分野の訓練を実施するためには、資格取得だけではなく、施設設備等さまざまな経費が必要となってくるため、上乗せ金額については、再検討が必要と考える。
- ◇実施施設としても励みになり、資格合格率も上がると思う。また、結果として受講生の就職に役立つと考えている。
- ◇デジタル分野は、情報収集、検証、環境構築までのプロセスに運営コストがかかるため、上乗せ分の増額を検討していただきたい。

資格取得等による上乗せは必要であると考えるが、条件に課題がある。

また、資格取得のみではなく設備等に係る費用にも拡大することが必要。

本省へ要望。

職業訓練実施機関 ⑥

デジタル（IT分野、
Webデザイン分野）分
野特有の設備や費用は
どのようなものがある
か。

- ◇ハードウェア（維持メンテナンス費、購入費）、
ソフトウェア（ライセンス費用）。
- ◇サーバー（ミドルウェア等含む）及びネット
ワーク環境、初期費として50万円程度。
- ◇Adobeなどデザイン系（有料）ソフトを使用する
ことでより専門的な訓練が可能になるが、費用
面で断念し、フリーソフトを使用した実習を行
っている状態である。
- ◇IT関連の専門書およびオラクル等採用に直結し
そうなベンダー系は高価なものが多い。
- ◇日進月歩で進歩する分野であるため、講師の研
修等に係る費用、指導に必要な資料の下調べに
係る費用、ツールの選定・導入・動作確認に費
用、PCなどの機材の準備に係る費用。

PCスペック維持のための費
用、ソフトウェアのライセ
ンス料などの当分野特有の
費用負担が課題。

また、日々進化している分
野のため、講師の研修や情
報収集等に係る費用負担が
課題。

本省へ要望。

職業訓練実施機関 ⑦

就職支援に関するハローワークとの連携をどのように進めて行きたいか。

- ◇30歳以上（未経験）で就職できるIT系職種の開拓をお願いしたい。長崎県正社員チャレンジプログラムのような制度や、厚生労働省が委託している「デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業」をこれからも引き続き継続していただきたい。（30歳以上に拡充）
- ◇現状でもハローワークに説明会に行った際、見学にお越しになった際、もしくは電話にて、情報共有しているので、継続して行っていただきたい。
- ◇訓練生を中心とした、ハローワーク・高等技術専門校・委託先の3者の連携が不可欠である。
就職のための訓練であること等を訓練を受講する前に「共通認識・共通の表現」で、訓練受講希望者に伝えたい。
- ◇履歴書指導や求人情報提供は訓練実施施設で行っているが、ハローワークの指導等には及ばないことが多く、今後とも連携し協力して就職支援を進めていきたい。
- ◇学習に専念する気持ちが就職意欲の希薄につながる恐れもあるため、訓練生でも参加できる就職に関するセミナーや企業説明会等のイベントがあれば、すべて告知したい意向がある。

受講生の就職に向けた効果的な就職支援のため、ハローワーク・高等技術専門校・委託先との連携強化が有効。
(就職支援について同じ認識をもって支援を行う。)

一部、本省へ要望。

職業訓練実施機関 ⑧

訓練実施および就職支援における問題点、課題等。

- ◇求職者に対する訓練内容の露出を増やして欲しい。（テレビ、ネット広告等）
- ◇訓練で知識や技術を身に付けても、年齢や業界未経験といった理由から希望する職種への就職が難しい。または全く異なる分野での就職になってしまう。
- ◇Adobeが行っている「教育機関向けライセンス」がある。対象組織には「公共職業能力開発施設/職業訓練法人」とある。この、「公共職業能力開発施設/職業訓練法人」に、委託先も含めていただけるよう、認定機関への働きかけを希望したい。
- ◇就職意欲が低い受講生を就職へと導くことが難しい。受講生数に波があり、設備投資等を計画的に行えないことがある。近年、経費面の上昇が著しく、運営に少し不安がある。
- ◇講師不足があげられる。講師の育成や訓練カリキュラムを再考するにあたり、PDCAサイクルを基に実行まで移す時間がない訓練施設が多いため、体制強化や質の向上に至らないケースが一部見られる。職業訓練サービスガイドラインも改訂版は平成31年が最新であり、更新する必要があると考える。

求職者に対する周知広報が必要。

デジタル分野では年齢や未経験では関連就職が難しいため、要件緩和をした求人開拓が必要。

就職意欲が低い受講生に対して、訓練実施機関とハローワークが連携しての支援が必要。

適切な受講あっせんの実施。

一部、本省へ要望。

訓練修了者 ①

今回はアンケート形式で実施（回答18名）

- ・訓練内容（日程、期間、カリキュラム内容、教材、就職支援など）について
- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練に含まれていたらよかったです・技能等

訓練内容について

〔質問〕

- ・実施時期
- ・実施期間
- ・カリキュラム内容
- ・教材
- ・就職支援

①満足、②ほぼ満足、
③普通、④やや不満、
⑤不満 の5段階で評
価した。

〔回答〕

- ◇実施時期については、①10名 ②5名 ③3名
- ◇実施期間については、①12名 ②3名 ③3名
- ◇学科については、①11名 ②3名 ③4名
- ◇実技については、①11名 ②2名 ④3名 ④2名
- ◇時間割については、
①8名 ②2名 ③5名 ④3名
➡④動画制作やWebサイト制作の時間が少しもの足り
なく感じた。
- ◇教材については、
①5名 ②7名 ③3名 ④1名 ⑤2名
➡④⑤ほぼ使用しないテキストもあり教材をフル活用してい
ない。
- ◇就職支援については、
①7名 ②4名 ③5名 ④1名 ⑤1名
➡④キャリアシートの作成は役に立ったが、就職フォ
ローとしては不満足。

〔検討課題等〕

全般的には満足との意見が
多い。実技・時間割・教
材・就職支援に関して「や
や不満」「不満」がある者
があったため、カリキュラ
ム作成時において設定に配
慮が必要。

訓練修了者 ②

就職に関する質問 1

訓練内容のうち、就職先で役に立ったものはありますか。

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかった学科・実技はありますか。

- ◇ Webサイト制作、Webデザイン知識
- ◇ HTML、CSSコーディング
- ◇ Illustrator合格対策、動画編集
- ◇ Word、Excel、PowerPoint、コンピューター概論、簿記
- ◇ ビジネスマナー

- ◇ Webデザイン、Web知識、Web制作、Python
- ◇ Illustrator、RPA、Word Press
- ◇ HTML5/CSS3、
- ◇ マーケティング概論
- ◇ PowerPoint、Excel

パソコンスキル（Word、Excel）の習得が就職に役立っており、就職先でも対応できている。

デジタル分野の訓練内容については、スキルを活かせる仕事に従事している方もいれば従事していない方もいる。（前回検証時と比べ、役に立った訓練内容が増えている。）



訓練修了者 ③

就職に関する質問2

就職後に感じた、含ま
れていたらよかったです
スキル・技能はあります
か。

受講された職業訓練は、
全体としてあなたの就
職に役立ちましたか。

- ◇対人スキル実践
- ◇チャット、Zoomなど
(仕事はほぼチャットで依頼されるため。)
- ◇HTML、CSSの実技、サイト作成の時間を増やす
とより良くなると感じた。
- ◇セキュリティ対策など
- ◇マクロ、簿記

- ◇大変役に立った 9名 ◇役に立った 6名
そう感じたのはなぜでしょうか。（複数回答）
 - ・仕事につながる技能・知識が身についた 12名
 - ・実践的な内容だった 6名
 - ・訓練内容が自分の希望とあってい 10名
 - ・就職相談・就職支援が充実してい 1名
 - ・就職のための自己アピールができた 8名
 - ・職業訓練を仕事の経験と評価された 2名
 - ・結果として就職できた 7名
- ◇役に立たなかった 1名
- ◇回答なし 2名

職業訓練で習得したス
キル・知識については、仕
事で役に立っている。

コミュニケーションツール
を学ぶカリキュラムの必
要性。

当分野に関連した求人
が少
ないため、求人開拓が必
要。



訓練修了者 ④

就職についての質問 3

今回の就職について

- ①満足、②ほぼ満足、
③普通、④やや不満、
⑤不満 の5段階で評
価した。

◇今回の就職については、
①9名 ②5名 ③3名 回答なし 1名

職業訓練で習得したス
キル・知識については、仕事
で役に立っている。
関連就職した方もいるが、
当該分野は求人が少ないと
き、求人開拓が必要。

【ご意見・ご要望】

- ずっと受講してみたかった分野を体験でき、Webの分野について知見が広がりました。
- 大変よい機会をいただき感謝している。今まで自分のスキルのなさで就職できなかったが、職業訓練に行って、勉強
しスキルが取得できて再就職できた。今も勉強して新たに資格取得を目指している。現在、職に就いている人に向
ても、資格取得の制度があれば嬉しい。
- パソコンの学校ですが、すぐにパソコンが不調になります。メンテナンスを強化してください。
- とても充実した機会となりました。ありがとうございました。
- 大人になって学ぶのは難しいが、失業保険、交通費まで支援していただけたので安心して学べました。

訓練修了者を採用した企業 ①

訓練修了者を採用した企業

- 金融業・保険業 1社
- 製造業 1社
- 情報通信業 2社
- 卸売業、小売業 1社
- 複合サービス事業 1社
- サービス業（他に分類されないもの） 3社

〔質問〕

採用にあたり、受講者が職業訓練を受講していることや訓練で習得したスキルを考慮したか。

〔採用企業からのご意見〕

《考慮した》

- ◇Word、Excel ◇HPやSNSを操作できる
- ◇習得した知識、資格取得の有無
- ◇WebサイトやHPを新規で取り組むための人材募集であり、経験者や知識がある人を求めていたところ、訓練修了者が応募しており、採用した。

《考慮していない》

- ◇総合的に判断（職歴やスキル、人柄など）をして採用を行っている。
- ◇訓練で勉強した内容を大きく活用できるような職種が無いことも影響している。
- ◇第1印象を大事にしており、人柄や既存メンバーと一緒にやれるか、組合員と上手にコミュニケーションがとれるかなどを考慮している。

訓練により得られたスキル、技能等のうち採用後に役立っているもの。

- ◇パソコンスキル（Word、Excel）、HP作成、メールの送受信。
- ◇マルチデバイスでのWebサイト制作
- ◇訓練での全般的な内容。特にSNS（インスタ等）、スマホでのサイト制作
- ◇Webデザイン企画/制作実習、フォトデザイン実習、Webデザイン制作概論、イラストデザイン概論
- ◇コミュニケーションスキル

〔検討課題等〕

当分野の職業訓練に関しては、知識及び技能については即戦力として役に立っている。専門的知識及び技能についても役に立っている。

デジタル分野は日々進化しているため、企業がどのようなスキルを求めているか情報収集等を行いカリキュラムの設定が必要。



訓練修了者を採用した企業 ②

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

訓練修了者の採用について未受講者(未経験者)の採用の場合と比較して期待していること。

今回、訓練修了者の採用を決めたポイント。

- ◇コミュニケーション能力、電話応対や敬語の使い方、ビジネスマナー、Webマーケティング
- ◇サーバーサイドエンジニア（プログラミングなど）としての知識
- ◇AI活用能力
- ◇専門的なスキルはそこまで求めていないが、広く浅く全般的に幅広く対応できるスキル
- ◇エクセルは必須、タイピング（正確性）能力、電話対応などのスキル、コミュニケーション能力
- ◇資格を取得することが目標となってしまっている印象があるため、具体的な業務作業への理解が深まるようなカリキュラムだともっと良いと感じている。
- ◇簿記2、3級のスキル・知識（あれば尚良い）

- ◇デジタル化を進めているためPCシステムを学んだ訓練修了者の採用は有利。
- ◇一般的に通常の学校を出た人じゃ学べない専門的なスキル、幅広い知識を持った人材を期待している。
- ◇ビジネスマナーと応用力がきくパソコンスキル。
- ◇デザイナーとして即戦力になるかどうか。
- ◇チャレンジ精神がある方は、いろんな会社でも頑張れると思う。
- ◇就職意欲が高いためしっかり頑張ってくれるところなどは期待できる。
- ◇勉強・就業意欲

- ◇即戦力として活躍できること、システム関係の知識があることなどを総合的に判断した。
- ◇熱意と作品の品質
- ◇人柄、コミュニケーション、PC操作（基礎）。職歴から当社での業務に活用できる経験が無いかななども考慮している。

AI活用能力、実習等のカリキュラムが求められている。

企業に対して、訓練内容の積極的な周知が課題。

関連職種の求人確保が課題。

また、就職先の多くでビジネスマナー、コミュニケーションスキルが必要。

訓練修了者を採用した企業 ③

今後、採用の際に職業訓練の受講の有無を考えるか。

中途採用の際に重視していること。

- ◇参考材料の1つとなる。
- ◇受講している方が学んだ科目のベース知識があるため、受講していれば尚可。
- ◇職種に応じて、既存の社員では知識が乏しい場合に、その分野の訓練修了生を採用したい。
- ◇訓練生は就職意欲が高いため、未受講生よりしっかり頑張ってくれるため。
- ◇6ヶ月の訓練と数年の実務経験はほぼ同じレベルであるため、必ずしも考えない。
- ◇即戦力が証明できれば特に考えない。
- ◇考える（求人を出してもここ半年くらい応募がない状況であるため、勉強意欲・就業意欲がある人は応募してほしい。）

- ◇意欲、明るさ、真面目さ、コミュニケーション能力。
- ◇創造力、企画提案能力、課題発見解決能力。
- ◇業務、分野への興味関心。経験や実績、忍耐力。
- ◇パソコンスキル。
- ◇人柄、コミュニケーション能力、エクセルの能力、タイピングの正確性など。

企業に対して、訓練内容の積極的な周知を行い、当分野の職業訓練のスキルが活かせる職種の提案等を行い、関連職種の求人確保や訓練内容に合わせた求人の要件緩和が必要。

また、就職先の多くで基礎的なパソコンスキル、コミュニケーションスキル等が必要。

訓練修了者を採用した企業 ④

その他

- ◇システム関係に強く、社内で取り入れているシステムにもすぐに対応してもらい助かった。
- ◇自社HPのベースを作ってもらっており、事務職で採用したが訓練の知識を活かし業務以上の仕事を担ってもらっている。
- ◇十分期待通りの活躍をしている。
- ◇新たな分野での人材募集に、知識を持った訓練生の応募がありマッチングした。現在も戦力として活躍している。

引き続き企業に対する職業訓練の積極的な周知が必要。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後以下のような取組を行う予定。

○より多くの企業ニーズを把握し、カリキュラム等に反映。

- ・職業訓練実施機関も含め、県・機構・ハローワークで得た情報をカリキュラムに活かせるよう連携を図る。
- ・デジタル分野の知識・技能の習得はもとより、実際の作業を想定した実践的な実習、AI活用能力、コミュニケーションツールの活用やビジネスマナー等については、カリキュラムに出来るだけ組み入れる。
- ・カリキュラムについても、受講する側がより理解するような時間割等を作成する。

○ハロートレーニングの効果的な周知。

- ・制度の的確な説明やリーフレット等による周知はもとより、労働局におけるホームページ・SNSでの周知、令和7年3月より開始した各ハローワークのLINEによる周知を引き続き行う。また、令和5年度・令和6年度において実施した訓練体験イベント（ハロトレフェス）は、一定周知の効果があったと考えており、令和7年度も実施予定であることからその結果を踏まえ、今後も効果的なイベント等の実施について検討する。

○効果的な就職支援を行う。

- ・企業に対して訓練内容（修了生の仕上がり像など）の周知を行う。また、当分野のスキルを活かせる求人開拓（求人条件変更含む）をすることにより修了後の就職につなげる。訓練内容の周知を行う一つのツールとして、長崎労働局で作成した「訓練コース紹介集」を活用していく。
- ・ハローワーク職員を対象とした訓練施設見学やデジタル分野のオンライン説明会を行うことで訓練コース理解を促進し、受講者の確保、適切な受講あっ旋、求人開拓（求人条件変更含む）に活かす。見学の際は訓練施設と意見交換を行うなど、訓練中、修了後の早期就職実現に向けた支援を行うため訓練施設との連携を図る。

令和8年度長崎県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料 5

令和7年度計画方針に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野
(委託訓練)

【委託訓練】
応募倍率が向上し73.1%。就職率は横ばい。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

- 【委託訓練】
- IT分野：応募倍率、就職率ともに大きく低下。
 - デザイン分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- 【求職者支援訓練】
- IT分野：応募倍率が大きく低下、就職率は向上。
 - デザイン分野：応募倍率、就職率ともに大きく低下。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。
企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した**職業訓練の試行実施**（令和6年度～）

応募倍率	求職者訓練は応募が少なく中止。 応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	委託訓練は比較的高水準で推移。

応募倍率	委託訓練において低下しており、 引き続き解消傾向。
就職率	求職者訓練におけるデザイン分野について、30%台で低調であり、 引き続き改善の余地がある。【B】【C】【D】

評価・分析

A 引き続き、事前説明会等への参加を積極的に勧奨するとともに、所のエントランス等を活用した**訓練PRタイムの推進**、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 引き続き、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

C 求人部門の職員による職業訓練実施機関との意見交換等による情報や**訓練コース紹介集を活用**し、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間等の設定、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進めることが必要。企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）として本格実施**。

令和8年度

委託訓練に係る目安数（案）及び求職者支援訓練に係る認定上限値（案）

【R07.10.01現在】

令和8年度 離職者等再就職訓練事業（委託訓練）目安数（案）

令和8年度 目安数	うち セーフティネット分	うち 長期高度人材育成コース分	うち 介護福祉士	うち 保育士	うち その他	(参考) 令和7年度 目安数	令和8年度 目安数のうちデジタル 分野設定目安数
1,157	1,134	23	20	0	3	1,651	143

令和8年度 求職者支援訓練認定上限値（案）

R 8 認定上限値（案）	【参考】 R 7 認定上限値	実践コースのうちデジタル系コース（IT及びWEBデザイン）の目安数
742	—	622

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 長崎労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

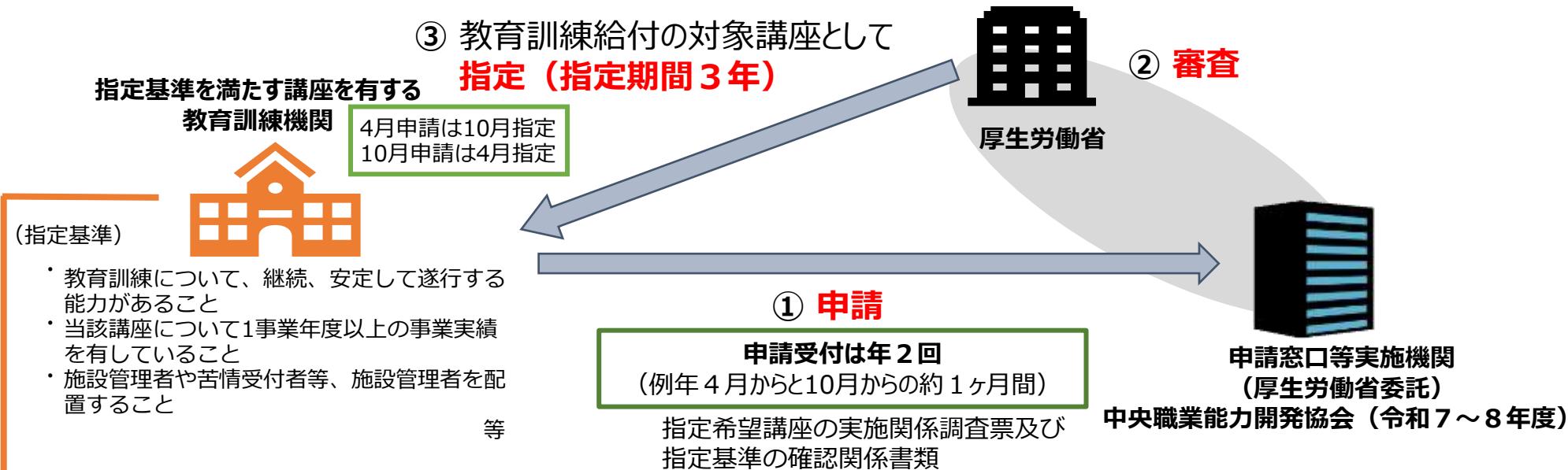
	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の50%（上限年間40万円） (6か月ごとに支給) ・追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	<input type="radio"/> 在職者又は離職後1年以内 (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> 雇用保険の被保険者期間3年以上 (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は 2年以上 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は 1年以上)		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</p> <p>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</p> <p>④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携</p> <p>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携</p> <p>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</p>	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</p> <p>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2）</p> <p>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</p>	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <p>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</p> <p>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なものの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等</p>

（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。

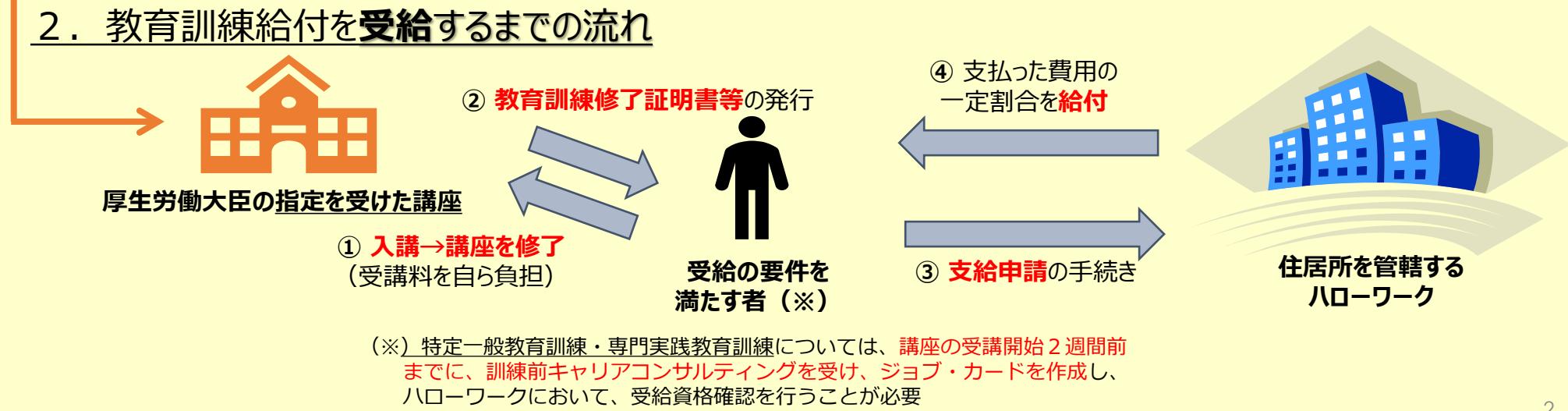
（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。 1

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
第二種免許
中型自動車第一種・
第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座

ITSSレベル3以上の資格取得
を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)

ITSSレベル2の資格取得を目
指す講座
(基本情報技術者試験等)

ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%（年間上限64万円）
を受講者に支給（※1）

- ※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
- ※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技
能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%（上限25万円）
を受講者に支給（※2）

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務
者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者
(R) 試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

一般教育訓練給付金

受講費用の20%（上限10万円）
を受講者に支給

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカラリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築土
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、
動物、情報、デザイン、自動車整備、
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
家政、医療、経理、簿記、電気・電子、
ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラ
ム（医療、文化教養、商業実務
関係）

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法
科大学院など)

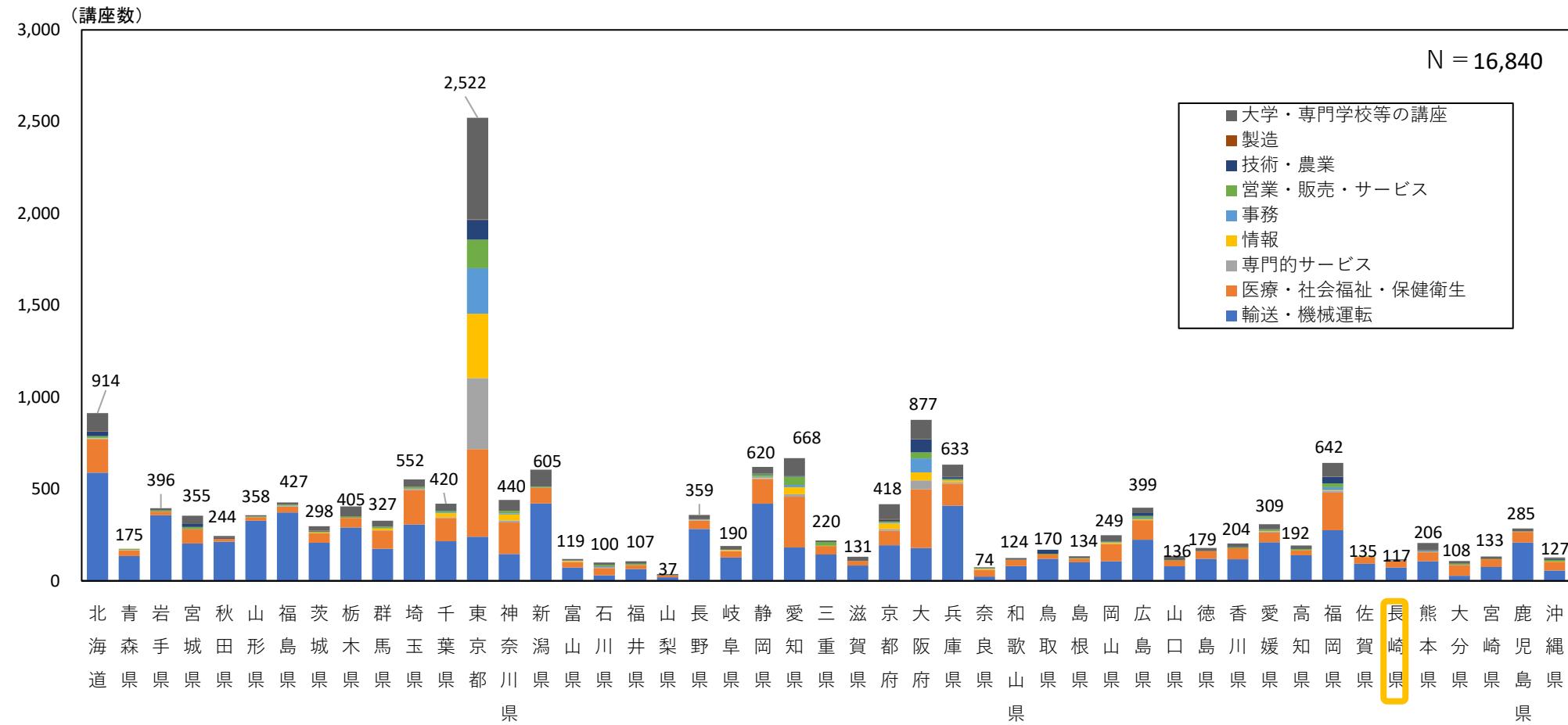
短時間の職業実践力育成
プログラム（人文科学・人文）

短時間のキャリア形成促進
プログラム（文化教養関係）

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。長崎県は117講座、全体の0.7%。下から5番目。
 - 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。長崎県は「輸送・機械運転関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」で県全体の約94%。



※訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

長崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

		全国				長崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641-		205	2436	15-		10	5
	中型自動車第一種免許	1887-		110	1777	12-		4	8
	準中型自動車第一種免許	926-		61	865	10-		4	6
	大型特殊自動車免許	704-		35	669	3-		1	2
	大型自動車第二種免許	631-		59	572	3-		3	0
	フォークリフト運転技能講習	317-		6	311	0-		0	0
	けん引免許	387-		19	368	4-		2	2
	無人航空機操縦士	299-		28	271	23-		0	23
医療・社会福祉・保健衛生関係	その他	856-		48	808	3-		2	1
	医療事務技能審査試験	6-	-		6	0-	-		0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	16	6	0	10
	介護支援専門員	309-		254	55	4-		4	0
	喀痰吸引等研修修了	74-		24	50	0-		0	0
	介護職員初任者研修	288-		79	209	0-		0	0
	看護師	349	328	0	21	3	3	0	0
	特定行為研修	380-		131	249	1-		1	0
	社会福祉士	173	137	6	30	0	0	0	0
	保育士	123	111	2	10	2	2	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	2	2	0	0
専門的サービス関係	その他	596	452	8	136	9	7	0	2
	税理士	202-		0	202	0-		0	0
	社会保険労務士試験	110-		2	108	0-		0	0
	行政書士	40-		0	40	0-		0	0
情報関係	その他	174	22	0	152	0	0	0	0
	Microsoft Office Specialist	75-	-		75	0-	-		0
	CAD利用技術者試験	20-	-		20	0-	-		0
	Webクリエイター能力認定試験	45-	-		45	0-	-		0
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301-	-	0	0-	-		
	その他	149	13	10	126	0	0	0	0

長崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

		全国				長崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	-	-	140	1	-	-	1
	簿記検定試験（日商簿記）	67	-	-	67	0	-	-	0
	中国語検定試験	30	-	-	30	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	登録日本語教員	31	-	26	5	0	-	0	0
	日本語教員	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	98	-	-	98	2	-	-	2
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	-	4	101	0	-	0	0
	その他	386	317	0	69	1	1	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	-	0	56	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	-	-	761	3	-	-	3
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	688	688	-	-	0	0	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	-	0	0	0	-
	専門職大学院	144	142	-	2	0	0	-	0
	科目等履修生	14	-	-	14	0	-	-	0
	履修証明	35	-	-	35	0	-	-	0
	その他	6	6	0	-	0	0	0	-

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人（うち長崎県は678人）となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

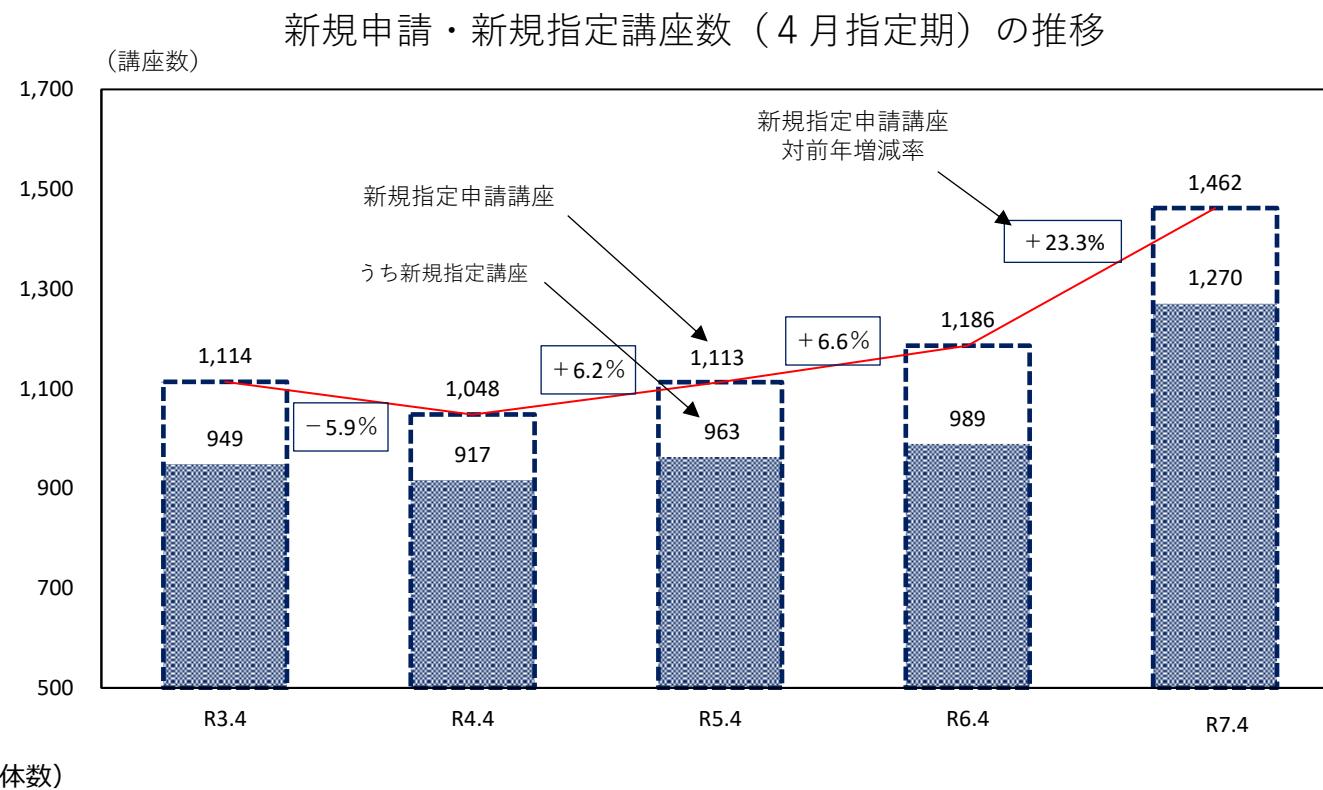
（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

<都道府県労働局による取組>

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局

【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】

- ・指定自動車教習所 12局

【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、**長崎**】

- ・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、**長崎**】

- ・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、**長崎**】

- ・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】

- ・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】

- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知

・地域協議会構成員を通じた制度周知

・経営者団体を通じた制度周知

・労働局のHPやSNSによる制度周知

<厚生労働省本省による取組>

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）

- ・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）

- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）

- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）

- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

- ・大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）

＜文科省と連携＞

- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）

＜経産省と連携＞

- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）

＜文科省と連携＞

- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

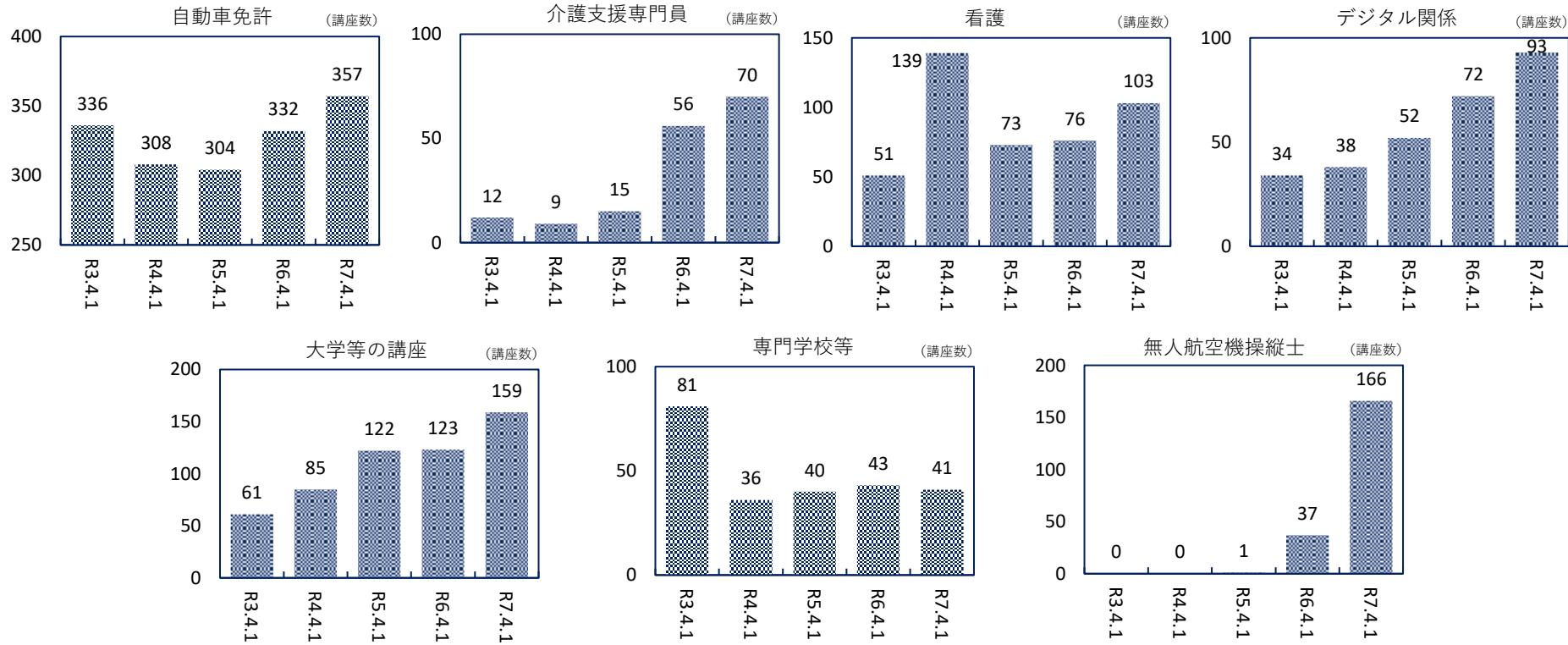
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう一校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	<p>自動車教習所</p> <p>⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。</p>

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

○総務省において、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる。

令和7年度地域リスクリング推進事業計画

《長崎県》

番号	地方公共団体名	所属名	事業名	事業概要
1	雲仙市	商工労政課	雲仙市商工業活性化推進補助金 (魅力ある職場づくり事業)	<p>(1)事業内容 職場定着率又は魅力等を向上させることを目的として実施される資格取得又は研修等の事業。</p> <p>(2)事業費 雲仙市商工業活性化推進補助金全体で4,000万予算措置の内数。</p> <p>(3)補助対象者 市内事業者</p>

公的職業訓練の広報等について

ハロートレーニングフェス2026～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～について

- 「ハロートレーニング」を幅広く周知するために継続開催する
- 令和7年度イベント
 - 日程：R8.2月14日（土）11:00～15:30（予定）
 - 会場：出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール
 - 共催：長崎県、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、JEED長崎支部、ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、長崎県職業能力開発協会、ハローワーク
 - 周知・広報（案）：
 - ポスター・チラシ（訓練受講生によるデザイン案）の作成、配布
 - 局HPの特設ページ開設およびHWによる周知案内
 - 共催機関および関係機関への周知協力依頼
 - SNSの活用
 - ・局LINEおよびHW公式LINEへの投稿
 - ・局安定部Instagramによる発信および広告掲出
 - 長崎駅ストリートビジョンでの広告掲出（2月）等
 - 同日開催（予定）：
 - 新たなスタート！企業説明会（中高年世代活躍応援プロジェクト事業）
 - ながさき合同企業説明会～長崎の企業を知ることから始めよう～（令和7年度年度後半における集中的な就職面接会事業）

【参考】第2弾！！
ハロートレーニングフェス2024



公的職業訓練の広報等について

新たなスタート！企業説明会＆スキルアップ体験会について

●県北会場（10月23日（木）アルカス佐世保）

*出展企業：15社 *出展訓練施設：5施設 *参加者：速報値32名（R6年度：22名）

●県央会場（10月30日（木）諫早文化会館）

*出展企業：15社 *出展訓練施設：5施設 *参加者：速報値50名（R6年度：36名）

●県南会場（R8.2月14日（土）出島メッセ長崎）

*企業説明会のみ



令和7年度 第1回長崎県地域職業能力開発促進協議会 参考資料

- 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画
- 長崎県の雇用失業情勢（令和7年9月分）について
- 長崎県の雇用失業情勢（令和6年度分）について
- 令和7年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針
- 令和7年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練関係資料
- 令和8年度概算「デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業」
- 「リ・スキリング等教育訓練支援融資」のご案内リーフレット
- 令和7年度版事業主向け人材開発支援策リーフレット・労働者向けリーフレット
- ハロートレーニング訓練コース紹介集周知チラシ
- ハロートレーニング訓練コース紹介集



長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法第116号）第60号の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

（1）長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 行政機関
 - ・長崎労働局
 - ・長崎県産業労働部
- ② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
 - ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
 - ・（一社）長崎県専修学校各種学校連合会
 - ・長崎県職業能力開発協会
 - ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
- ③ 労働者団体
 - ・日本労働組合総連合会長崎県連合会

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会
- ・長崎県中小企業団体中央会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改正

令和6年 2月26日改正

長崎県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

公的職業訓練の適切かつ効果的な実施を行うため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること及び公的職業訓練の効果的な推進を図ることを目的として、長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の作業部会として、ワーキンググループを設置する。

2 名称

「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」（以下「WG」という。）とする。

3 構成

(1) WGは、以下に掲げる者を委員として構成する。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班 班長及び職業訓練担当
 - ・長崎高等技術専門校 企画広報室長
 - ・佐世保高等技術専門校 企画広報室長
 - ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
長崎職業能力開発促進センター 訓練課長
 - 長崎職業能力開発促進センター佐世保訓練センター 訓練課長
 - 求職者支援課長
 - ・長崎公共職業安定所 職業訓練担当※
 - ・佐世保公共職業安定所 職業訓練担当※
 - ・諫早公共職業安定所 職業訓練担当※
 - ・長崎労働局職業安定部訓練課 課長
- ※公共職業安定所においては、委員は原則として上席官とするが、配置がない場合は職業指導官又は一般職員とすることができます。

(2) WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 WGの開催

原則として年3回開催する。

但し、状況に応じて臨時的に開催することができる。

5 検証事項

WGは、1の目的を達成するため、次に掲げる事項について検証し、協議会へ報告する。

- (1) 訓練実施機関に対するヒアリングの実施
- (2) 訓練修了者へのヒアリングの実施
- (3) 訓練修了者を採用した企業へのヒアリングの実施
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえた訓練内容等の見直し等について
- (5) 受講あっせん前～受講中～受講修了後に至るまでの総合的な求職者支援について
- (6) その他、必要な事項について

6 事務局

WGの事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

7 その他

- (1) 公的職業訓練全般に関する必要事項について協議することができる。
- (2) 事務局は、WGの開催に出席できない委員から、事前に協議事項に係る意見を徴することができる。
- (3) この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年 4月 1日改訂

令和6年11月18日改訂

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WG の構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WG の具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておく、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかつたもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・公募条件又は入札の加点要素として付加

○ 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

- ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
- ・申請・認定事務の際に周知
- ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和7年4月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

（1）計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

（2）計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

（3）計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

（4）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

（1）地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアソリ開発、プログラマ育成など）、③医療事務、④デザイン（WEBデザイナー科など）、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、労働局主催の企業説明会等の参加企業に行ったアンケートによると、

採用時に持っていてほしい・学んでいてほしいスキル・知識として、PCスキル（CADを含む）、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられ、業務に必要な資格として、土木・建設系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。

ほぼすべての業種においてPCスキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和6年の有効求人倍率が1.19倍、前年と比べて0.03ポイント低下した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、求職者については、減少傾向で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

（2）職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	3人	4人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	739人	829人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	404人	399人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	109人	71人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	437人	432人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	240人	275人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	24人	18人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	97人	129人
長崎労働局・機構（実践コース）	160人	118人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R6 年度	R5 年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	73.1%	64.2%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	90.0%	92.3%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	86.2%	84.2%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	10.0%	25.0%

④ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6 年度	R5 年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	70.3%	64.7%
長崎労働局・機構（実践コース）	77.3%	73.6%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化するなか、社会全体での有効な人材活用が必要であり、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要であるとともに、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、労働生産性を高めて「構造的な賃上げ」につながること、があげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野を問わずその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※下表中の（ ）は前年度

（1）公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、就業にあたり必要な基礎知識と技能を習得するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 ※令和7年度は休止 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	82.5% (82.5%)
	機械 CAD 科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (80)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
	CAD クラフト科	45 (-)	6ヶ月 【7・10・1月】	
佐世保訓練センター	テクニカルメタルワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 [溶接施工科]	24 (24)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コ-ティネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
	合計	42 コース (43 コース)	582 (537)	

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門校	事務	38 (40)	700 (730)	80% (80%)
	情報	9 (12)	123 (161)	
	介護	14 (13)	198 (184)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (0)	0 (0)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
佐世保高等技術専門校	事務	24 (25)	360 (375)	80% (80%)
	情報	3 (4)	45 (60)	
	介護	6 (6)	80 (80)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
合計		102 (104)	1,636 (1,660)	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数（種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門校 ・佐世保高等技術専門校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	13 (14)	96 (96)
機構 ・長崎職業能力開発促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	76 (84)	776 (860)
合計		89 (98)	872 (956)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	△
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	△
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	△
佐世保高等技術専門校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	△
	機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	△
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	△
	金属塗装科 [自動車塗装科]	20 (20)	△
	OA事務科 [オフィスビジネス科]	20 (20)	△
合計	14科 (14科)	290 (290)	120 (120)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース（訓練科）名	訓練期間	定員	目標就職率
長崎県 ・長崎高等技術専門校 ・佐世保高等技術専門校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (40)	55% (55%)
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	10 (18)	
	eラーニングコース	3ヶ月	10 (5)	
	合計		60 (63)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和7年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 () 内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局（機構）									
	基礎コース	45 (45)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	195 (195)	31% (31%)	58% (58%)
	実践コース	427 (427)					427 (427)		
	デジタル分野	120 (120)					120 (120)		
	IT 分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (60)					60 (60)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (165)					165 (165)	69% (69%)	63% (63%)
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (15)					15 (15)		
	その他	67 (67)					67 (67)		
	合計	472 (472)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	622 (622)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうちWebデザイン系コース」をいう。

- 「基礎コース」の上限値30%、「実践コース」の上限値30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和5年度（デジタル分野）、6年度（営業・販売・事務分野）の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ（デジタル分野に限る）につながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引き続き実施し、各ハローワークのLINEにおいても、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和6年度は、5年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、**求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。**

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

長崎県

	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)	求職者支援訓練
		施設内	委託		
分野	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者支援訓練（実践コース））	IT分野	228		168	60
	営業・販売・事務分野	1,225		1,060	165
	医療事務分野	140		110	30
	介護・医療・福祉分野	308		278	30
	農業分野	0			
	旅行・観光分野	20		20	
	デザイン分野	60			60
	製造分野	318		318	
	建設関連分野	145	10	120	15
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	201		134	67
求職者支援訓練（基礎コース）		195			195
	合計	2,840	10	1,636	572
	（参考） デジタル分野	450	0	168	162
					120

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和7年10月31日（金）

長崎労働局職業安定部

職業安定課長

山口 大治

地方労働市場情報官

福見 千隆

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和7年9月分）について

- 1 令和7年9月の有効求人倍率（受理地別）は1.08倍で、前月から0.02ポイント低下（↓）
- 2 令和7年9月の新規求人倍率（受理地別）は1.64倍で、前月から0.09ポイント低下（↓）
- 3 現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているが、求人の動きに落ち着きが見られるなど物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある。（表現変更）

1 有効求人倍率は、55か月連続で1.0倍以上

令和7年9月の有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍となり、前月から0.02ポイント下回った。

- ① 月間有効求人数（季節調整値）は24,424人で、前月比1.4%減少。
- ② 月間有効求職者数（季節調整値）は22,519人で、前月比0.3%減少。

2 新規求人倍率は、61か月連続1.5倍以上

令和7年9月の新規求人倍率（季節調整値）は1.64倍となり、前月から0.09ポイント下回った。

- ① 新規求人数（季節調整値）は8,053人で、前月比8.5%減少。
- ② 新規求職者数（季節調整値）は4,922人で、前月比3.3%減少。

3 新規求人数（原数值）は、前年同月比8か月連続の減少

- ① 新規求人数（原数值）は8,096人で、前年同月比10.0%減少。

- ② 雇用形態別（原数值）では、フルタイム求人が9.2%減少、パートタイム求人が11.6%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	911人	5.1%	2か月連続の増加
製造業	764人	▲8.4%	11か月連続の減少
運輸業・郵便業	461人	▲8.2%	2か月連続の減少
卸売業・小売業	971人	▲8.8%	5か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	314人	▲34.3%	8か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	186人	▲36.7%	9か月連続の減少
医療・福祉	2,745人	▲6.6%	2か月連続の減少
その他のサービス業 (労働者派遣業、警備業等)	913人	▲3.8%	2か月連続の減少

4 新規求職者数（原数值）は、前年同月比4か月振りの減少

新規求職者数（原数值）は4,887人で、前年同月比2.8%減少。

- ① 雇用形態別（原数值）では、フルタイム求職者が3.4%減少、パート求職者は2.1%減少。
- ② 男女別（原数值）では、男性が3.2%減少、女性が2.6%減少。
- ③ 新規常用求職者の求職時の状況（原数值）では、離職者が3.7%減少、在職者が1.1%増加、無業者が5.9%減少。

5 正社員の有効求人倍率（原数值）は1.02倍となり、前年同月比0.07ポイント下回った。

6 安定所別有効求人倍率（原数值）は、対馬所の1.38倍が最も高く、江迎所の0.87倍が最も低い。

新規求人の動向（令和7年9月分）

【新規求人（原数值）が前年同月比で増加している主な産業と要因】

建設業（5.1%増）は、2か月連続の増加

要因：長崎管轄の建設業からの求人が増加
大村管轄の建設業からの求人が増加

【新規求人（原数值）が前年同月比で減少している主な産業と要因】

製造業（8.4%減）は、11か月連続の減少

要因：長崎管轄の金属製品、輸送用機械器具製造業からの求人が減少
諫早管轄の金属製品、電子部品・デバイス・電子回路製造業からの求人が減少

運輸業・郵便業（8.2%減）は、2か月連続の減少

要因：佐世保管轄の道路旅客運送業からの求人が減少

卸売業・小売業（8.8%減）は、5か月連続の減少

要因：長崎管轄の小売業からの求人が減少
佐世保管轄の小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（34.3%減）は、8か月連続の減少

要因：長崎管轄の飲食サービス業からの求人が減少
佐世保管轄の宿泊業、飲食サービス業からの求人が減少
諫早管轄の宿泊業、飲食サービス業からの求人が減少
大村管轄の飲食サービス業からの求人が減少

生活関連サービス業・娯楽業（36.7%減）は、9か月連続の減少

要因：佐世保管轄の生活関連サービス業、娯楽業からの求人が減少
諫早管轄の生活関連サービス業、娯楽業からの求人が減少

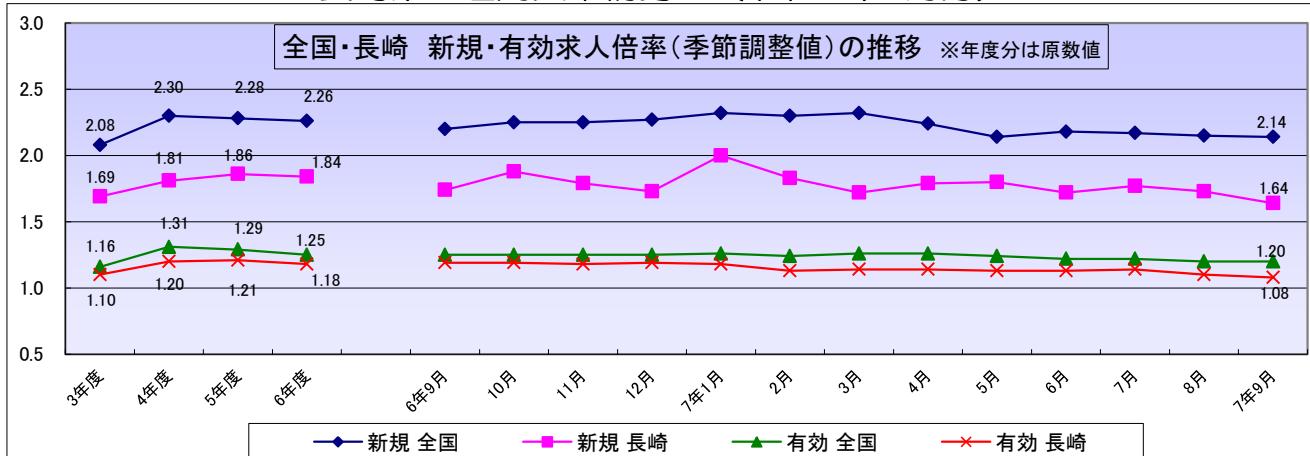
医療・福祉（6.6%減）は、2か月連続の減少

要因：長崎管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少
佐世保管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少

その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（3.8%減）は、2か月連続の減少

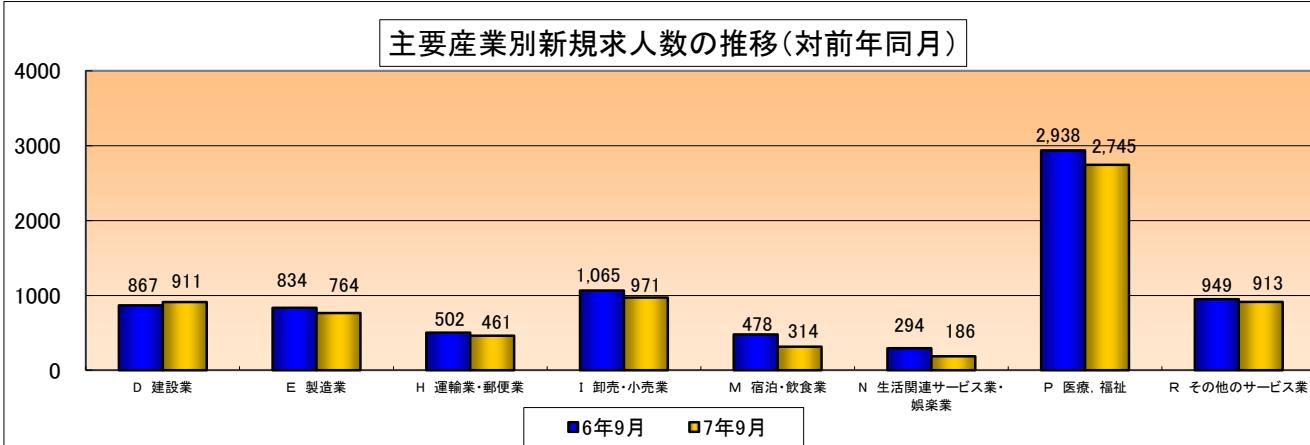
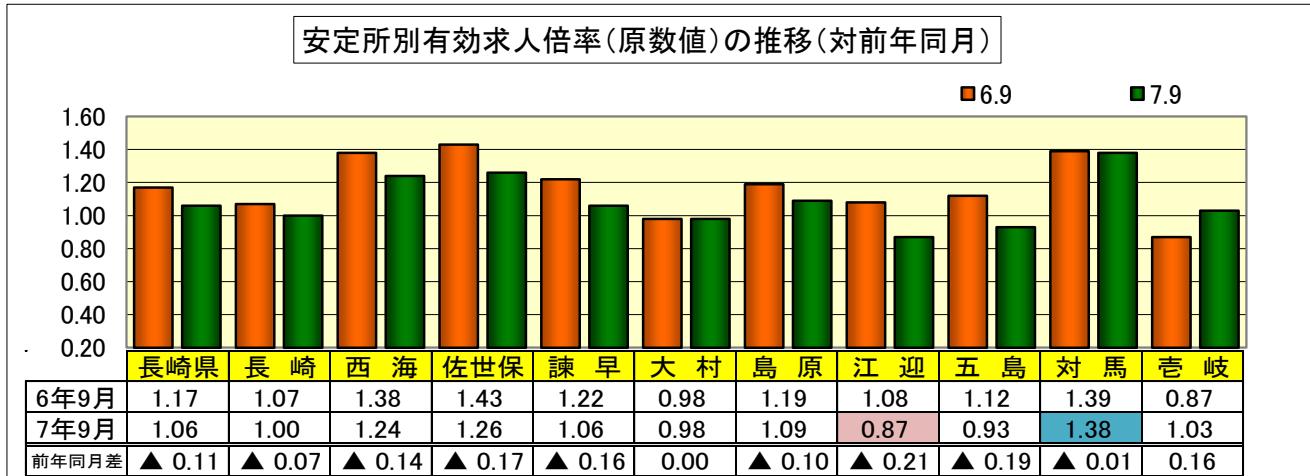
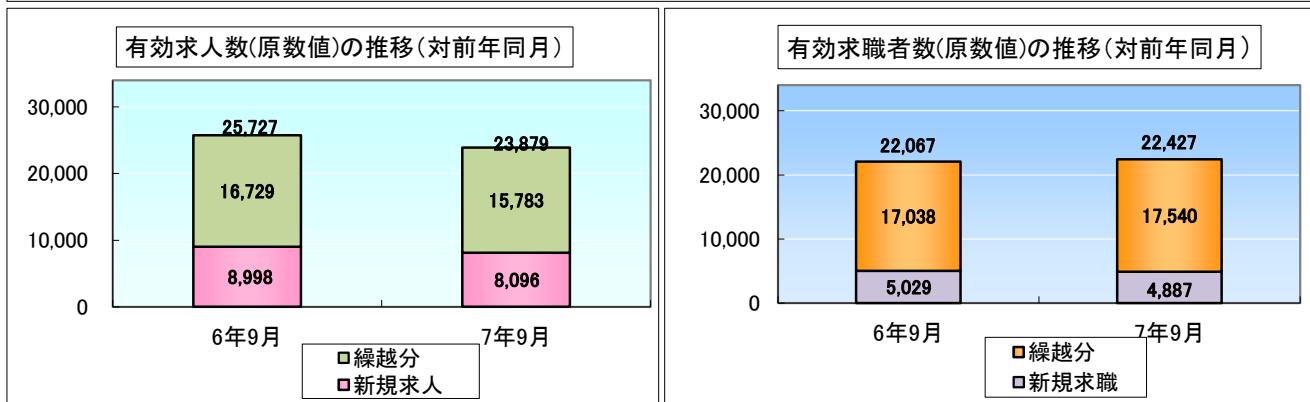
要因：長崎管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少
佐世保管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢 (令和7年9月分)



求人倍率	6年9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	7年9月
新規	全国	2.20	2.25	2.25	2.27	2.32	2.30	2.32	2.24	2.14	2.18	2.17	2.15
	長崎	1.74	1.88	1.79	1.73	2.00	1.83	1.72	1.79	1.80	1.72	1.77	1.73
有効	全国	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20
	長崎	1.19	1.19	1.18	1.19	1.18	1.13	1.14	1.14	1.13	1.13	1.14	1.10

※ 季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。



労働市場の動向 令和7年9月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍で、4ヶ月振りに1.0倍台となった。

項目	年 月	7年 9月	7年 8月	6年 9月	前年同月比 *前月比	参考事項
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	22,427	22,070	22,067	1.6	2ヶ月連続で前年比 増
	季節調整値	22,519	22,585	22,276	* ▲0.3	
	2 新規求職申込件数 (人)	4,887	4,320	5,029	▲2.8	4ヶ月振りに前年比 減
	季節調整値	4,922	5,088	5,321	* ▲3.3	
	3 月間有効求人数 (人)	23,879	23,599	25,727	▲7.2	23ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	24,424	24,776	26,408	* ▲1.4	
	4 新規求人数 (人)	8,096	7,995	8,998	▲10.0	8ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	8,053	8,797	9,267	* ▲8.5	
	5 紹介件数 (件)	4,473	3,627	4,643	▲3.7	2ヶ月振りに前年比 減
	6 就職件数 (件)	1,658	1,286	1,767	▲6.2	3ヶ月連続で前年比 減
	7 充足数 (件)	1,599	1,223	1,621	▲1.4	3ヶ月連続で前年比 減
パ ー ト を 除 く 全 数	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.06	1.07	1.17	▲0.11	
	季節調整値	1.08	1.10	1.19	* ▲0.02	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.66	1.85	1.79	▲0.13	
	季節調整値	1.64	1.73	1.74	* ▲0.09	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	33.9	29.8	35.1	▲1.2	
	11 充足率 (7/4×100) (%)	19.8	15.3	18.0	1.8	
	1 月間有効求職者数 (人)	12,619	12,412	12,607	0.1	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,801	2,561	2,899	▲3.4	
	3 月間有効求人数 (人)	15,629	15,558	16,884	▲7.4	
	4 新規求人数 (人)	5,211	5,319	5,736	▲9.2	
パ ー ト タ イ ム 全 数	5 紹介件数 (件)	2,456	2,070	2,709	▲9.3	
	6 就職件数 (件)	898	703	1,009	▲11.0	
	7 充足数 (件)	867	673	932	▲7.0	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.24	1.25	1.34	▲0.10	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.86	2.08	1.98	▲0.12	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	32.1	27.5	34.8	▲2.7	
	1 月間有効求職者数 (人)	9,808	9,658	9,460	3.7	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,086	1,759	2,130	▲2.1	
	3 月間有効求人数 (人)	8,250	8,041	8,843	▲6.7	
	4 新規求人数 (人)	2,885	2,676	3,262	▲11.6	

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※ ▲はマイナス。

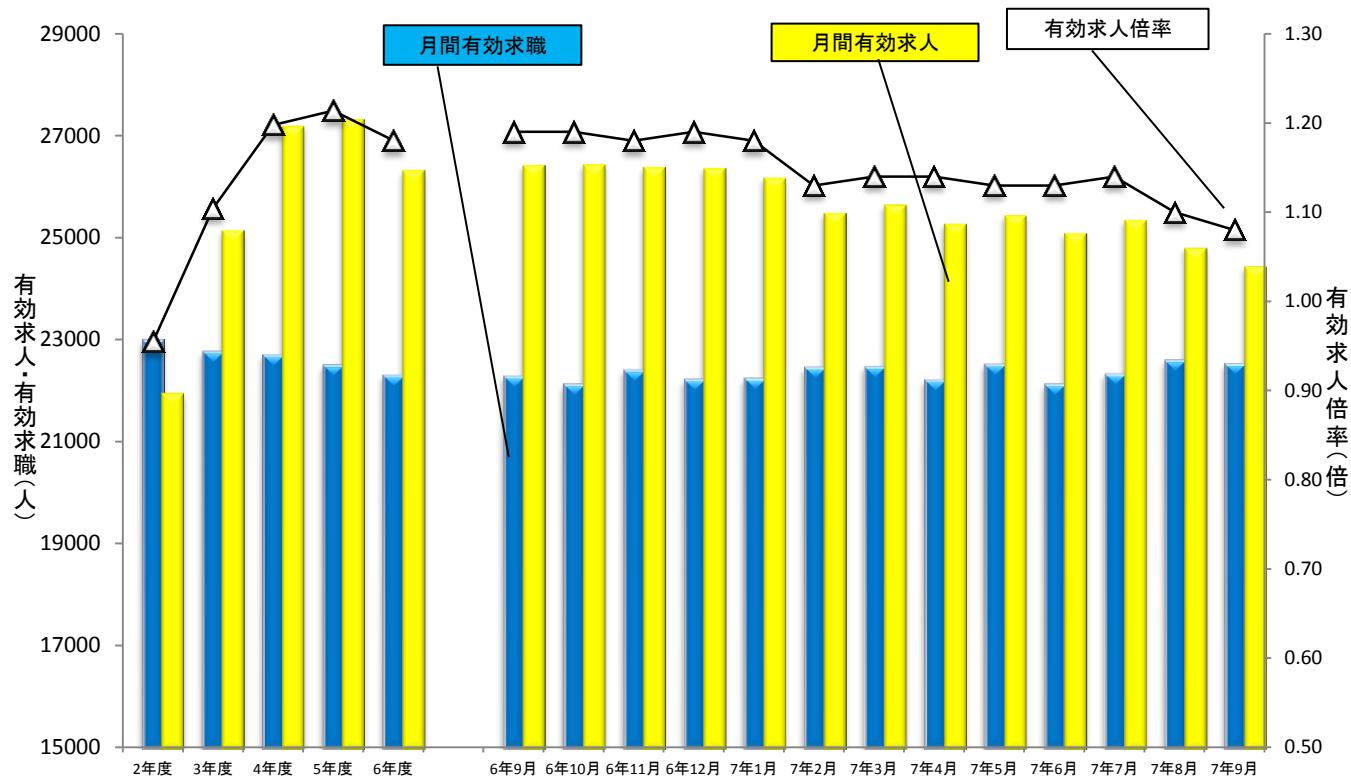
パートを含む常用

項目		年月	7年 9月	7年 8月	6年 9月	前年同月比	参考事項
求職時の状況	離職者 (人)	2,971	2,568	3,084	▲3.7		
	うち事業主都合 (人)	498	488	579	▲14.0		
	うち自己都合 (人)	2,294	1,934	2,325	▲1.3		
	在職者 (人)	1,401	1,329	1,386	1.1		
	無業者 (人)	498	400	529	▲5.9		
(保受給者)	1 月間有効求職者数 (人)	8,662	8,674	8,426	2.8	3ヶ月連続で前年比 増	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,089	971	1,103	▲1.3		
	3 紹介件数 (件)	1,183	1,054	1,123	5.3		
	4 就職件数 (件)	545	410	545	0.0		
	5 就職率 (4/2×100) (%)	50.0	42.2	49.4	0.6		
55歳以上常用	1 月間有効求職者数 (人)	8,980	8,925	8,394	7.0		
	2 新規求職申込件数 (人)	1,911	1,771	1,933	▲1.1		
	3 月間有効求人数 (人)	4,268	4,202	4,637	▲8.0		
	4 紹介件数 (件)	1,646	1,278	1,635	0.7		
	5 就職件数 (件)	533	457	560	▲4.8		
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.48	0.47	0.55	▲0.07		
	7 就職率 (5/2×100) (%)	27.9	25.8	29.0	▲1.1		
34歳以下常用	1 月間有効求職者数 (人)	5,344	5,264	5,376	▲0.6		
	2 新規求職申込件数 (人)	1,181	1,079	1,208	▲2.2		
	3 月間有効求人数 (人)	9,395	9,270	10,133	▲7.3		
	4 就職件数 (件)	391	271	388	0.8		
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.76	1.76	1.88	▲0.12		
	6 就職率 (4/2×100) (%)	33.1	25.1	32.1	1.0		
雇用保険	適用事業所数 (件)	24,479	24,628	24,736	▲1.0		
	被保険者数 (人)	354,261	354,192	356,268	▲0.6	6ヶ月連続で前年比 減	
	資格取得件数 (件)	4,183	3,283	3,414	22.5		
	資格喪失件数 (件)	4,122	3,961	4,383	▲6.0		
	うち事業主都合 (件)	188	248	235	▲20.0		
	受給資格決定件数 (件)	1,330	1,112	1,340	▲0.7		
	受給者実人員 (人)	6,407	6,231	5,550	15.4		

全国の状況

項目		年月	7年 9月	7年 8月	6年 9月	前年同月比 *前月比	参考事項
全数	7 有効求人倍率 (倍)	1.20	1.18	1.24	▲0.04		
	季節調整値	1.20	1.20	1.25	* 0.00		
	8 新規求人倍率 (倍)	2.22	2.31	2.31	▲0.09		
	季節調整値	2.14	2.15	2.20	* ▲0.01		

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

区分 年月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		
	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月 増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月 増減差	
令和6年	9月	22,276	1.4	26,408	0.3	1.19	▲ 0.01	5,321	14.8	9,267	▲ 1.1	1.74	▲ 0.28
	10月	22,116	▲ 0.7	26,427	0.1	1.19	0.00	4,958	▲ 6.8	9,341	0.8	1.88	0.14
	11月	22,392	1.2	26,367	▲ 0.2	1.18	▲ 0.01	4,999	0.8	8,967	▲ 4.0	1.79	▲ 0.09
	12月	22,211	▲ 0.8	26,348	▲ 0.1	1.19	0.01	5,147	3.0	8,928	0.4	1.73	▲ 0.06
令和7年	1月	22,230	0.1	26,159	▲ 0.7	1.18	▲ 0.01	4,857	▲ 5.6	9,726	8.9	2.00	0.27
	2月	22,449	1.0	25,472	▲ 2.6	1.13	▲ 0.05	4,978	2.5	9,096	6.5	1.83	▲ 0.17
	3月	22,464	0.1	25,629	0.6	1.14	0.01	5,058	1.6	8,724	4.1	1.72	▲ 0.11
	4月	22,199	▲ 1.2	25,254	▲ 1.5	1.14	0.00	5,038	▲ 0.4	9,003	3.2	1.79	0.07
	5月	22,507	1.4	25,425	0.7	1.13	▲ 0.01	4,922	▲ 2.3	8,884	1.3	1.80	0.01
	6月	22,118	▲ 1.7	25,076	▲ 1.4	1.13	0.00	4,815	▲ 2.2	8,261	7.0	1.72	▲ 0.08
	7月	22,317	0.9	25,335	1.0	1.14	0.01	5,196	7.9	9,193	11.3	1.77	0.05
	8月	22,585	1.2	24,776	▲ 2.2	1.10	▲ 0.04	5,088	▲ 2.1	8,797	4.3	1.73	▲ 0.04
	9月	22,519	▲ 0.3	24,424	▲ 1.4	1.08	▲ 0.02	4,922	▲ 3.3	8,053	8.5	1.64	▲ 0.09
	10月	22,276	1.4	26,408	0.3	1.19	▲ 0.01	5,321	14.8	9,267	1.1	1.74	0.28
	11月	22,116	▲ 0.7	26,427	0.1	1.19	0.00	4,958	▲ 6.8	9,341	0.8	1.88	0.14
	12月	22,392	1.2	26,367	▲ 0.2	1.18	▲ 0.01	4,999	0.8	8,967	4.0	1.79	▲ 0.09

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

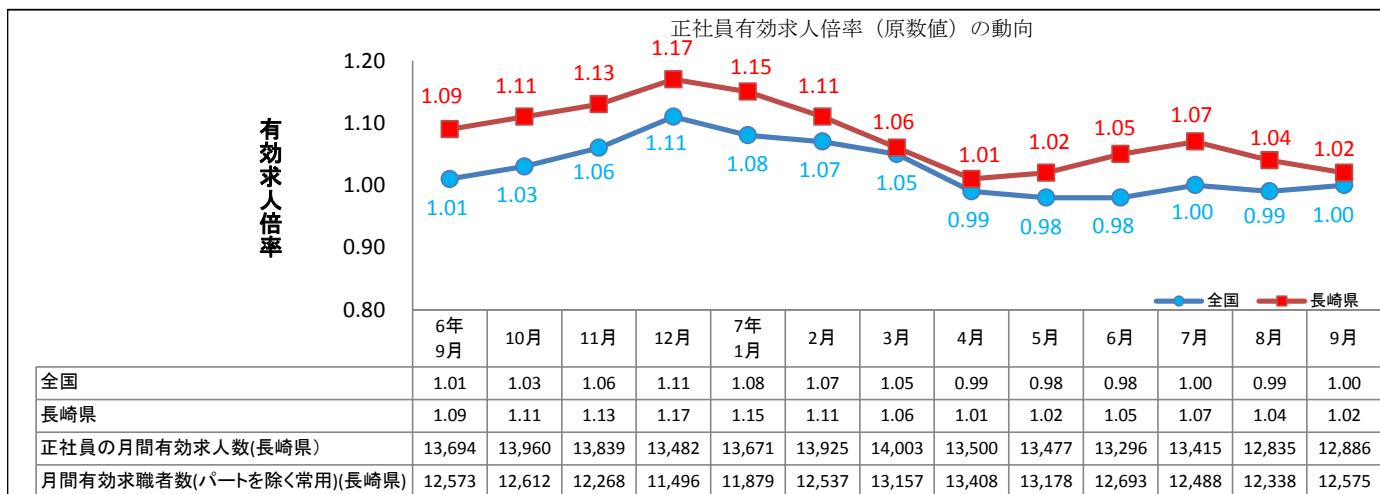
3 産業別一般新規求人状況

(新規学卒者を除く)

産業	令和7年9月	令和7年8月	令和6年9月	対前月差	(対前月比)	対前年同月差	(対前年同月比)
合計	8,096	7,995	8,998	101	(1.3)	▲ 902	(▲ 10.0)
A, B農、林、漁業(01~04)	75	61	101	14	(23.0)	▲ 26	(▲ 25.7)
C鉱業、採石業、砂利採取業(05)	1	7	9	▲ 6	(▲ 85.7)	▲ 8	(▲ 88.9)
D建設業(06~08)	911	863	867	48	(5.6)	44	(5.1)
E製造業(09~32)	764	692	834	72	(10.4)	▲ 70	(▲ 8.4)
09食料品製造業	260	174	210	86	(49.4)	50	(23.8)
11繊維工業	15	18	18	▲ 3	(▲ 16.7)	▲ 3	(▲ 16.7)
21窯業・土石製品製造業	37	37	62	0	(0.0)	▲ 25	(▲ 40.3)
24金属製品製造業	45	101	76	▲ 56	(▲ 55.4)	▲ 31	(▲ 40.8)
25はん用機械器具製造業	55	52	52	3	(5.8)	3	(5.8)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	50	28	82	22	(78.6)	▲ 32	(▲ 39.0)
29電気機械器具製造業	10	20	9	▲ 10	(▲ 50.0)	1	(11.1)
30情報通信機械器具製造業	31	6	12	25	(416.7)	19	(158.3)
28,30ハードウェア製造関係	81	34	94	47	(138.2)	▲ 13	(▲ 13.8)
31輸送用機械器具製造業	183	189	232	▲ 6	(▲ 3.2)	▲ 49	(▲ 21.1)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	9	13	8	▲ 4	(▲ 30.8)	1	(12.5)
G情報通信業(37~41)	190	187	250	3	(1.6)	▲ 60	(▲ 24.0)
H運輸業、郵便業(42~49)	461	516	502	▲ 55	(▲ 10.7)	▲ 41	(▲ 8.2)
I卸売業、小売業(50~61)	971	883	1,065	88	(10.0)	▲ 94	(▲ 8.8)
J金融業、保険業(62~67)	13	40	29	▲ 27	(▲ 67.5)	▲ 16	(▲ 55.2)
K不動産業、物品賃貸業(68~70)	104	138	125	▲ 34	(▲ 24.6)	▲ 21	(▲ 16.8)
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	149	192	169	▲ 43	(▲ 22.4)	▲ 20	(▲ 11.8)
M宿泊業、飲食サービス業(75~77)	314	378	478	▲ 64	(▲ 16.9)	▲ 164	(▲ 34.3)
N生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	186	228	294	▲ 42	(▲ 18.4)	▲ 108	(▲ 36.7)
O教育、学習支援業(81, 82)	121	86	156	35	(40.7)	▲ 35	(▲ 22.4)
P医療、福祉(83~85)	2,745	2,739	2,938	6	(0.2)	▲ 193	(▲ 6.6)
Q複合サービス事業(86, 87)	72	56	91	16	(28.6)	▲ 19	(▲ 20.9)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	913	833	949	80	(9.6)	▲ 36	(▲ 3.8)
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	97	83	133	14	(16.9)	▲ 36	(▲ 27.1)

令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〔参考1〕

全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

(学卒を除きパートを含む)

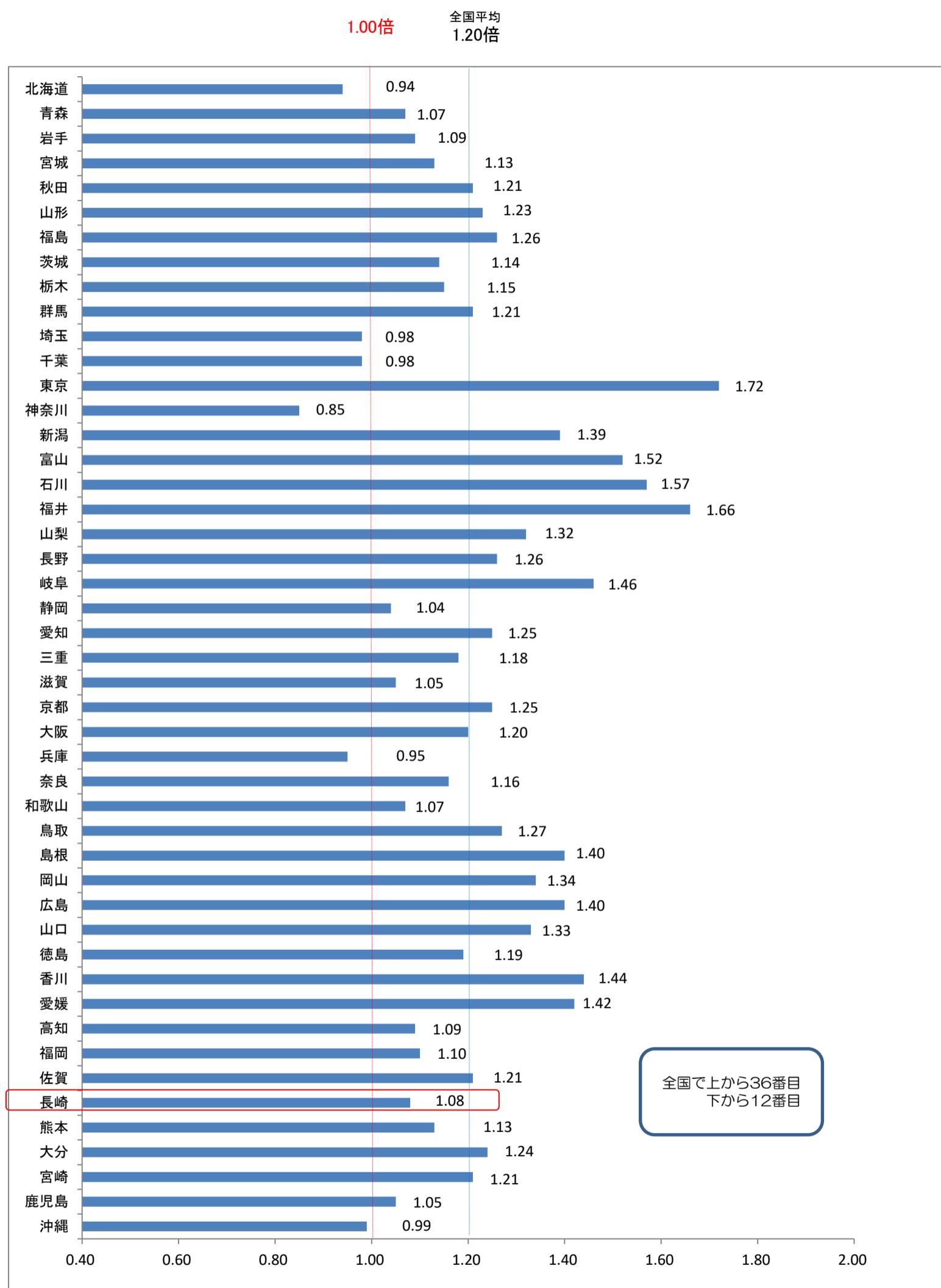
年度等	季節調整値		原 数 值											
	全 国	長崎県	全 国	長崎県	長 崎	西 海	佐世保	諫 早	大 村	島 原	江 迎	五 島	対 馬	壱 岐
21 年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	0.40	0.27	0.39
22 年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	0.42	0.35	0.48
23 年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	0.47	0.40	0.51
24 年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	0.56	0.38	0.49
25 年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	0.66	0.66	0.60
26 年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75	0.86	0.70	0.83	0.83	0.64
27 年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	0.83	0.94	0.79
28 年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	0.97	0.99	0.97
29 年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	1.06	1.27	1.14
30 年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	1.41	1.14	1.23
元 年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	1.43	1.09	0.98
2 年度			1.10	0.95	0.81	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.82	0.93	0.85	0.82
3 年度			1.16	1.10	0.94	1.14	1.31	1.29	1.13	1.21	0.97	1.22	1.01	1.07
4 年度			1.31	1.20	1.04	1.39	1.37	1.39	1.14	1.29	1.21	1.31	1.28	1.06
5 年度			1.29	1.21	1.12	1.39	1.46	1.27	1.08	1.21	1.11	1.21	1.33	1.13
6 年度			1.25	1.18	1.10	1.39	1.41	1.22	1.03	1.21	0.99	1.15	1.37	1.07
5年 9月	r 1.30	1.23	1.29	1.21	1.15	1.30	1.43	1.28	1.05	1.14	0.97	1.26	1.40	1.21
10月	1.29	r 1.22	1.31	1.23	1.15	1.39	1.39	1.32	1.12	1.20	1.09	1.21	1.41	1.07
11月	1.27	r 1.20	1.32	1.25	1.18	1.44	1.44	1.28	1.10	1.28	1.12	1.31	1.48	1.04
12月	1.27	r 1.20	1.37	1.31	1.25	1.53	1.53	1.31	1.13	1.36	1.20	1.28	1.43	1.20
6年 1月	1.27	1.19	1.35	1.28	1.20	1.46	1.55	1.30	1.12	1.30	1.14	1.25	1.34	1.19
2月	1.26	r 1.19	1.34	1.28	1.19	1.52	1.58	1.30	1.08	1.36	1.19	1.24	1.25	1.25
3月	r 1.27	r 1.20	1.30	1.23	1.13	1.49	1.54	1.22	1.07	1.27	1.14	1.15	1.24	1.12
4月	1.26	r 1.20	1.18	1.12	1.03	1.15	1.38	1.14	0.98	1.17	1.04	1.07	1.24	1.01
5月	r 1.25	r 1.19	1.14	1.12	1.03	1.22	1.38	1.14	0.98	1.11	1.01	1.02	1.28	0.95
6月	r 1.24	1.19	1.16	1.11	1.01	1.15	1.41	1.12	0.98	1.17	1.01	1.02	1.33	0.93
7月	r 1.25	r 1.18	1.20	1.14	1.06	1.25	1.36	1.18	1.05	1.12	1.02	1.06	1.28	1.00
8月	r 1.24	r 1.20	1.23	1.17	1.07	1.26	1.44	1.20	1.05	1.19	1.09	1.07	1.29	0.97
9月	r 1.25	r 1.19	1.24	1.17	1.07	1.38	1.43	1.22	0.98	1.19	1.08	1.12	1.39	0.87
10月	1.25	r 1.19	1.27	1.21	1.13	1.51	1.44	1.26	1.08	1.22	1.01	1.10	1.36	0.79
11月	1.25	r 1.18	1.30	1.22	1.16	1.51	1.41	1.29	1.07	1.23	0.94	1.13	1.63	1.11
12月	1.25	1.19	1.35	1.28	1.20	1.59	1.47	1.38	1.16	1.33	0.95	1.25	1.59	1.20
7年 1月	1.26	1.18	1.34	1.26	1.20	1.56	1.43	1.30	1.05	1.30	0.95	1.52	1.53	1.33
2月	1.24	1.13	1.32	1.22	1.16	1.66	1.39	1.23	1.05	1.33	0.96	1.31	1.23	1.37
3月	1.26	1.14	1.29	1.17	1.13	1.58	1.33	1.20	0.99	1.22	0.86	1.25	1.29	1.25
4月	1.26	1.14	1.18	1.07	1.02	1.45	1.21	1.12	0.87	1.11	0.82	1.08	1.32	1.19
5月	1.24	1.13	1.14	1.05	1.02	1.20	1.18	1.10	0.87	1.15	0.81	1.01	1.45	0.99
6月	1.22	1.13	1.14	1.06	1.06	1.13	1.13	1.09	0.90	1.11	0.85	0.90	1.38	1.18
7月	1.22	1.14	1.18	1.10	1.09	1.23	1.22	1.07	0.97	1.16	0.91	0.94	1.33	1.15
8月	1.20	1.10	1.18	1.07	1.02	1.22	1.27	1.05	0.96	1.08	0.91	0.90	1.31	1.03
7年 9月	1.20	1.08	1.20	1.06	1.00	1.24	1.26	1.06	0.98	1.09	0.87	0.93	1.38	1.03
対前年同月差 * 対前月差	* 0.00	* ▲ 0.02	▲ 0.04	▲ 0.11	▲ 0.07	▲ 0.14	▲ 0.17	▲ 0.16	0.00	▲ 0.10	▲ 0.21	▲ 0.19	▲ 0.01	0.16

(注) 季節調整値・・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。7年1月改定。rは改定値

(注) 令和3年9月以降の本資料の数値には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

[参考2]

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)
令和7年9月 全国平均1.20倍 [原数值1.20倍]



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

〔参考3〕

一般求職者(原数値)の内訳

		7年9月	7年8月	6年9月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者 ※	計	4,887	4,320	5,029	-2.8
	男	1,938	1,801	2,003	-3.2
	女	2,947	2,517	3,026	-2.6
有効求職者 ※	計	22,427	22,070	22,067	1.6
	男	9,407	9,408	9,286	1.3
	女	12,990	12,632	12,765	1.8

年齢別常用求人・求職(原数値)の状況

		7年9月	7年8月	6年9月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人 ※	7,641	7,430	8,474	-9.8	
	新規求職 年齢計 計	4,870	4,297	4,999	-2.6
	男	1,931	1,792	1,989	-2.9
24歳以下 ※	女	2,937	2,503	3,010	-2.4
	計	419	358	418	0.2
	男	186	159	180	3.3
25~34歳 ※	女	233	199	238	-2.1
	計	762	721	790	-3.5
	男	251	252	261	-3.8
35~44歳 ※	女	511	468	529	-3.4
	計	836	661	892	-6.3
	男	279	218	295	-5.4
45~54歳 ※	女	557	442	597	-6.7
	計	942	786	966	-2.5
	男	311	290	336	-7.4
55~64歳 ※	女	630	496	630	0.0
	計	1,024	963	1,022	0.2
	男	456	414	421	8.3
65歳以上 ※	女	568	549	601	-5.5
	計	887	808	911	-2.6
	男	448	459	496	-9.7
新規求人倍率(受理地別) ※	女	438	349	415	5.5
	1.57	1.73	1.70	-0.13	
	22,528	22,216	24,378	-7.6	
有効求人 ※	有効求職 年齢計 計	22,331	21,943	21,954	1.7
	男	9,360	9,333	9,242	1.3
	女	12,941	12,580	12,697	1.9
24歳以下 ※	計	1,656	1,612	1,686	-1.8
	男	743	714	745	-0.3
	女	912	894	939	-2.9
25~34歳 ※	計	3,688	3,652	3,690	-0.1
	男	1,301	1,321	1,331	-2.3
	女	2,375	2,320	2,356	0.8
35~44歳 ※	計	3,712	3,619	3,842	-3.4
	男	1,358	1,335	1,374	-1.2
	女	2,346	2,276	2,466	-4.9
45~54歳 ※	計	4,295	4,135	4,342	-1.1
	男	1,600	1,564	1,584	1.0
	女	2,691	2,568	2,754	-2.3
55~64歳 ※	計	5,503	5,439	5,217	5.5
	男	2,414	2,395	2,381	1.4
	女	3,087	3,042	2,833	9.0
65歳以上 ※	計	3,477	3,486	3,177	9.4
	男	1,944	2,004	1,827	6.4
	女	1,530	1,480	1,349	13.4
有効求人倍率(受理地別)		1.01	1.01	1.11	-0.10

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない

職業別ミスマッチの状況（パートを含む常用） 令和7年度

資料：長崎労働局職業安定課

令和7年9月末現在（過去1年累計）

1. 求人は多いが求職者が少ない職業

職業	新規求人	新規求職	求人倍率	充足数	充足率
【資格を必要とする職業】					
医師、薬剤師等	639	134	4.77	27	4.2%
看護師、保健師、助産師等	7,446	3,202	2.33	1,237	16.6%
医療技術者	3,003	825	3.64	314	10.5%
建築・土木技術者	3,146	376	8.37	135	4.3%
【販売・接客の職業】					
商品販売	4,280	2,443	1.75	615	14.4%
営業	2,609	843	3.10	209	8.0%
生活衛生サービス（理・美容師、エステティシャン等）	1,340	312	4.30	109	8.1%
飲食物調理	5,063	2,252	2.25	975	19.3%
接客・給仕	3,960	1,335	2.97	568	14.3%
【保安の職業】					
保安	2,674	526	5.08	317	11.9%
【生産工程・労務の職業】					
製品製造・加工処理（金属製品）	2,756	590	4.67	226	8.2%
製品製造・加工処理（金属除く）	3,028	1,281	2.36	792	26.2%
生産関連・生産類似	768	336	2.29	97	12.6%
建設躯体工事	771	114	6.76	46	6.0%
建設（建設躯体工事を除く）	1,377	342	4.03	116	8.4%
電気工事	918	273	3.36	81	8.8%
【輸送・機械運転の職業】					
自動車運転	4,217	1,648	2.56	750	17.8%
【介護サービス等の職業】					
介護サービス	9,377	2,660	3.53	1,475	15.7%

2. 求職者が多くて求人が少ない職業

【事務の職業】					
一般事務	8,856	12,462	0.71	3,269	36.9%
【その他の運搬・清掃・包装等の職業】					
その他の運搬等	1,861	3,159	0.59	582	31.3%

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」注:職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

○ 令和7年度 職業別新規求人求職状況(求人倍率順)

令和7年9月末現在(過去1年累計)

	職業	求人倍率	新規求人	新規求職	就職件数	充足数	就職率	充足率
1	建築・土木技術者	8.37	3,146	376	142	135	37.8%	4.3%
2	建設躯体工事	6.76	771	114	47	46	41.2%	6.0%
3	土木作業従事者	5.98	2,577	431	179	171	41.5%	6.6%
4	その他の保安職業従事者	5.08	2,674	526	363	317	69.0%	11.9%
5	機械整備・修理従事者	4.95	1,723	348	166	140	47.7%	8.1%
6	医師、薬剤師等	4.77	639	134	22	27	16.4%	4.2%
7	製品製造・加工処理(金属製品)	4.67	2,756	590	237	226	40.2%	8.2%
8	生活衛生サービス	4.30	1,340	312	119	109	38.1%	8.1%
9	建設(建設躯体工事を除く)	4.03	1,377	342	119	116	34.8%	8.4%
10	医療技術者	3.64	3,003	825	315	314	38.2%	10.5%
11	林業	3.60	173	48	31	30	64.6%	17.3%
12	保健医療サービス	3.58	1,985	554	476	482	85.9%	24.3%
13	介護サービス	3.53	9,377	2,660	1,476	1,475	55.5%	15.7%
14	電気工事	3.36	918	273	94	81	34.4%	8.8%
15	生産関連事務	3.27	543	166	87	69	52.4%	12.7%
16	営業	3.10	2,609	843	220	209	26.1%	8.0%
17	社会福祉の専門職業従事者	3.08	6,215	2,016	1,078	1,059	53.5%	17.0%
18	接客・給仕	2.97	3,960	1,335	585	568	43.8%	14.3%
19	自動車運転	2.56	4,217	1,648	801	750	48.6%	17.8%
20	製造技術者(開発)	2.41	345	143	39	31	27.3%	9.0%
21	製品製造・加工処理(金属製品を除く)	2.36	3,028	1,281	804	792	62.8%	26.2%
22	看護師、保健師、助産師等	2.33	7,446	3,202	1,249	1,237	39.0%	16.6%
23	販売類似	2.31	312	135	45	43	33.3%	13.8%
24	その他の保健医療従事者	2.31	1,071	464	138	129	29.7%	12.0%
25	生産関連・生産類似	2.29	768	336	99	97	29.5%	12.6%
26	飲食物調理	2.25	5,063	2,252	1,044	975	46.4%	19.3%
27	営業・販売事務	1.98	678	343	123	122	35.9%	18.0%
28	その他のサービス	1.96	1,595	815	347	347	42.6%	21.8%
29	漁業	1.95	273	140	55	57	39.3%	20.9%
30	定置・建設機械運転	1.89	825	436	166	167	38.1%	20.2%
31	機械組立従事者	1.87	776	414	84	84	20.3%	10.8%
32	商品販売	1.75	4,280	2,443	695	615	28.4%	14.4%
33	包装	1.64	618	376	155	155	41.2%	25.1%
34	教員	1.64	524	320	131	133	40.9%	25.4%
35	農業	1.45	606	418	172	172	41.1%	28.4%
36	清掃	1.42	3,088	2,173	1,104	1,053	50.8%	34.1%
37	情報処理・情報通信技術者	1.22	527	431	43	32	10.0%	6.1%
38	運搬	1.20	2,422	2,021	622	584	30.8%	24.1%
39	その他の輸送従事者	1.18	147	125	19	19	15.2%	12.9%
40	その他の専門的職業	1.17	620	531	117	115	22.0%	18.5%
41	会計事務	1.10	914	834	340	335	40.8%	36.7%
42	製造技術者(開発を除く)	1.07	433	405	59	51	14.6%	11.8%
43	機械検査従事者	0.93	37	40	15	9	37.5%	24.3%
44	一般事務	0.71	8,856	12,462	3,304	3,269	26.5%	36.9%
45	事務用機器操作員	0.62	285	460	127	131	27.6%	46.0%
46	その他の運搬等従事者	0.59	1,861	3,159	624	582	19.8%	31.3%
47	美術家、デザイナー等	0.58	258	448	37	40	8.3%	15.5%
48	居住施設・ビル等管理人	0.50	221	441	141	115	32.0%	52.0%

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」注:職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

令和7年5月2日（金）

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 山口 大治
 地方労働市場情報官 福見 千隆
 電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和6年度分）について

- 令和6年度平均の有効求人倍率は1.18倍で、前年度と比べて0.03ポイント低下(↓)
- 令和6年度平均の新規求人倍率は1.84倍で、前年度と比べて0.02ポイント低下(↓)

1 有効求人倍率は、前年度比4年振りの低下

令和6年度平均の有効求人倍率は1.18倍となり、前年度を0.03ポイント下回った。

○年間有効求人数は315,748人で、前年度比3.6%減少し、月平均26,312人。

○年間有効求職者数は267,516人で、前年度比0.9%減少し、月平均22,293人。

2 新規求人倍率は、前年度比4年振りの低下

令和6年度平均の新規求人倍率は1.84倍となり、前年度を0.02ポイント下回った。

3 新規求人数は、前年度比で2年連続の減少

年間新規求人数は110,804人で、前年度比3.9%減少し、月平均9,234人。

主な産業別については、下表のとおり

主な産業	新規求人数	前年度比
建設業	10,605人	▲2.3%
製造業	9,722人	▲4.6%
運輸業・郵便業	5,623人	5.7%
卸売業・小売業	12,536人	▲13.4%
宿泊業・飲食サービス業	6,152人	▲9.0%
生活関連サービス業・娯楽業	3,838人	▲1.1%
医療・福祉	37,328人	▲2.5%
その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)	11,019人	▲9.5%

4 新規求職者数は、前年度比で3年連続の減少

年間新規求職者数は、60,275人で、前年度比2.5%減少し、月平均5,023人。

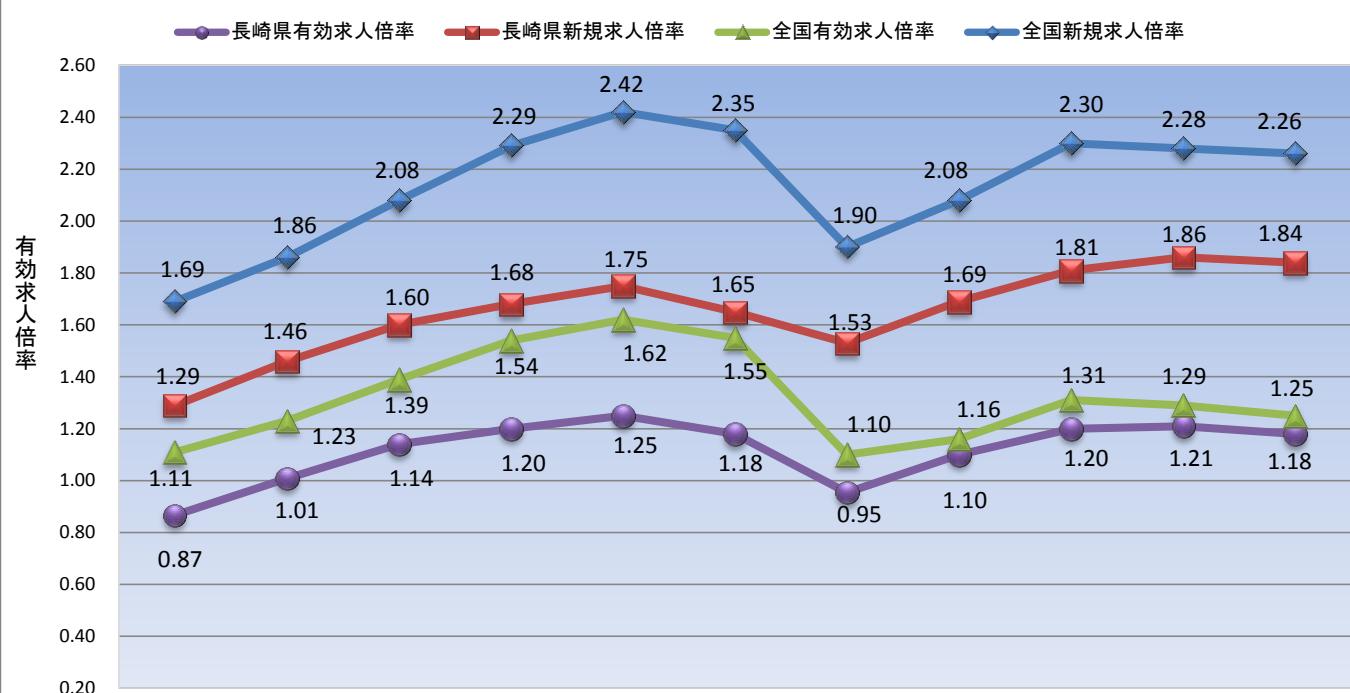
年度別 有効求人倍率及び新規求人倍率の推移（原数値）

西暦	和暦	有効求人倍率		新規求人倍率	
		全国	長崎労働局	全国	長崎労働局
1963	S38	0.73	0.31	1.04	0.56
1964	39	0.79	0.41	1.08	0.58
1965	40	0.61	0.35	0.86	0.55
1966	41	0.81	0.39	1.12	0.68
1967	42	1.05	0.51	1.36	0.83
1968	43	1.14	0.53	1.38	0.82
1969	44	1.37	0.59	1.62	0.91
1970	45	1.35	0.64	1.52	0.92
1971	46	1.06	0.64	1.27	0.94
1972	47	1.30	0.74	1.70	1.23
1973	48	1.74	1.09	2.07	1.57
1974	49	0.98	0.76	1.18	1.12
1975	50	0.59	0.39	0.98	0.80
1976	51	0.64	0.44	0.97	0.87
1977	52	0.54	0.46	0.83	0.83
1978	53	0.59	0.39	0.96	0.84
1979	54	0.74	0.55	1.13	1.14
1980	55	0.73	0.57	1.02	1.01
1981	56	0.67	0.54	0.93	0.97
1982	57	0.60	0.49	0.87	0.92
1983	58	0.61	0.47	0.92	0.91
1984	59	0.66	0.43	0.97	0.83
1985	60	0.67	0.43	0.95	0.80
1986	61	0.62	0.43	0.91	0.81
1987	62	0.76	0.56	1.20	1.07
1988	63	1.08	0.77	1.63	1.27
1989	H1	1.30	0.95	1.93	1.43
1990	2	1.43	1.15	2.11	1.69
1991	3	1.34	1.21	1.95	1.74
1992	4	1.00	1.06	1.49	1.54
1993	5	0.71	0.74	1.13	1.17
1994	6	0.64	0.63	1.07	1.06
1995	7	0.64	0.62	1.09	1.04
1996	8	0.72	0.69	1.22	1.11
1997	9	0.69	0.59	1.13	0.97
1998	10	0.50	0.41	0.89	0.75
1999	11	0.49	0.38	0.90	0.71
2000	12	0.62	0.43	1.08	0.78
2001	13	0.56	0.42	0.96	0.75
2002	14	0.56	0.43	0.96	0.78
2003	15	0.69	0.50	1.12	0.86
2004	16	0.86	0.53	1.35	0.90
2005	17	0.98	0.58	1.49	0.95
2006	18	1.06	0.60	1.56	0.96
2007	19	1.02	0.61	1.47	0.93
2008	20	0.77	0.53	1.08	0.83
2009	21	0.45	0.41	0.79	0.70
2010	22	0.56	0.49	0.93	0.81
2011	23	0.68	0.60	1.11	0.98
2012	24	0.82	0.65	1.32	1.07
2013	25	0.97	0.75	1.53	1.16
2014	26	1.11	0.87	1.69	1.29
2015	27	1.23	1.01	1.86	1.46
2016	28	1.39	1.14	2.08	1.60
2017	29	1.54	1.20	2.29	1.68
2018	30	1.62	1.25	2.42	1.75
2019	R1	1.55	1.18	2.35	1.65
2020	2	1.10	0.95	1.90	1.53
2021	3	1.16	1.10	2.08	1.69
2022	4	1.31	1.20	2.30	1.81
2023	5	1.29	1.21	2.28	1.86
2024	6	1.25	1.18	2.26	1.84

長崎県の雇用失業情勢（令和6年度分）

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移

表1



求人倍率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	全国	1.69	1.86	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28	2.26
有効	長崎	1.29	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69	1.81	1.86	1.84

求人倍率		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	全国	1.69	1.86	2.08	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28	2.26
有効	長崎	1.29	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65	1.53	1.69	1.81	1.86	1.84

表2

有効求人数、有効求職者数及び有効求人倍率の推移

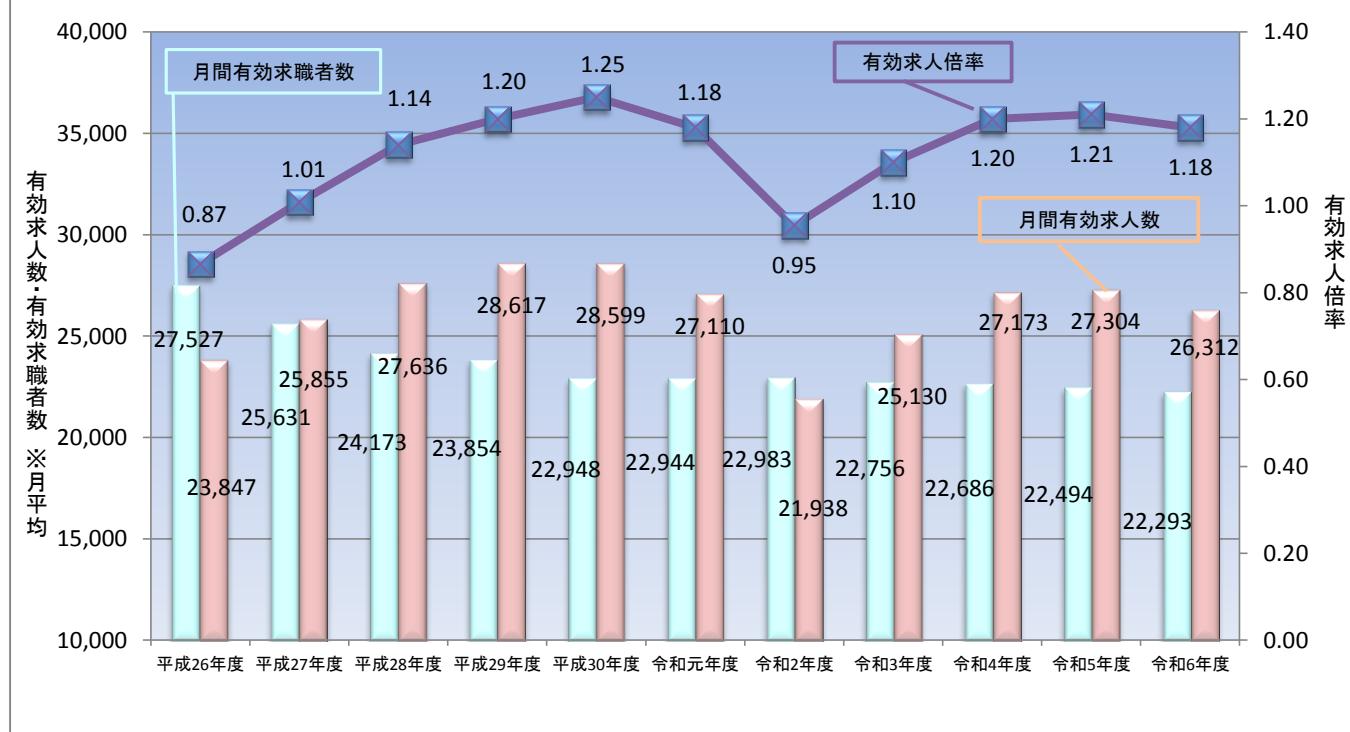


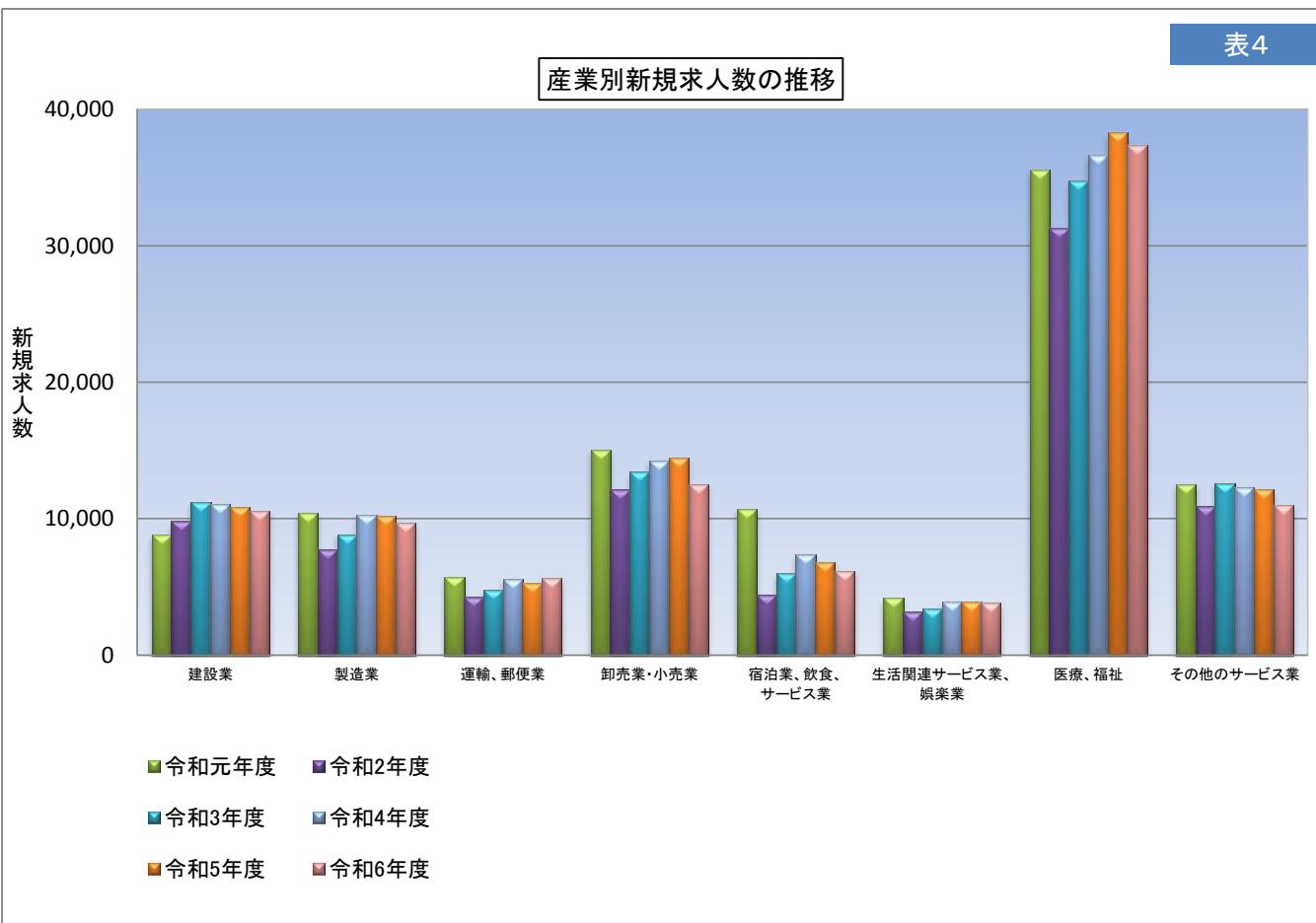
表3

新規求人件数、新規求職者数及び新規求人倍率の推移



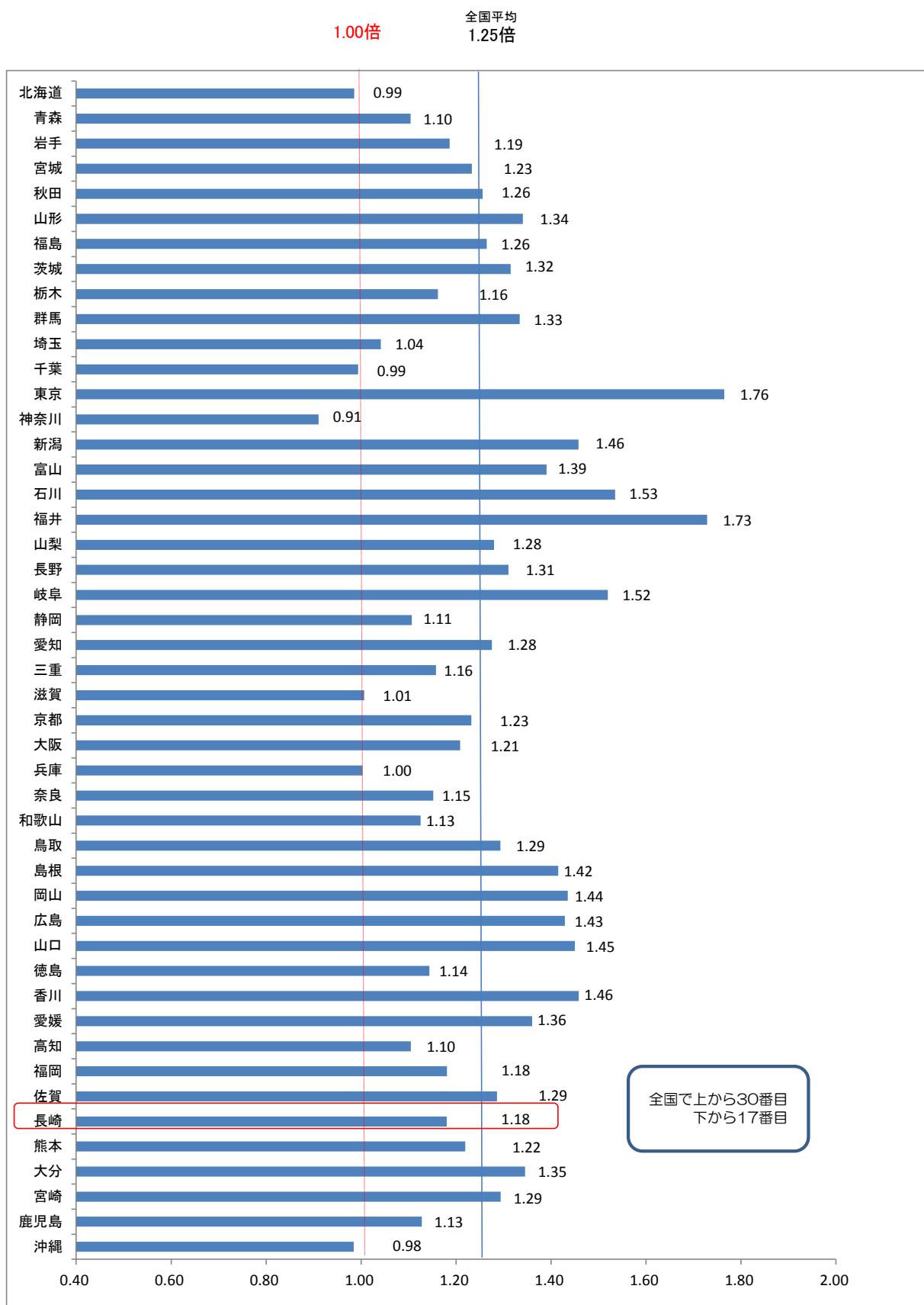
表4

産業別新規求人件数の推移



都道府県別令和6年度平均有効求人倍率
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)
全国平均1.25倍

表5



令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和6年度計画方針に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野
(委託訓練)

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し63.4%。就職率は横ばい。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が大きく低下。
就職率はやや低下。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が向上、就職率は低位で横ばい。
- ・デザイン分野：応募倍率、就職率ともに向上。

訓練の計画数と実績に乖離あり。

令和5年度も同様の傾向。

応募倍率	求職者訓練は30%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	委託訓練は比較的高水準で推移。 求職者訓練は20%と低い。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向。
就職率	求職者訓練におけるIT分野について、40%台で低調であり、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。

併せてDの措置も実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズの把握、情報共有に努めカリキュラム等の改善につなげる。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、求人部門の職員による職業訓練実施機関との意見交換等による情報に基づき、求人者に対し、求人内容の見直しを行うなど就職機会の拡大を図る取組継続が必要。

D 令和6年度計画に引き続き、訓練の計画数は、訓練実施機関が対応できる状況であるのか実態を踏まえた計画数の検討や求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間・定員数等の設定が必要。また、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

E 訓練関連職種に就職した場合の待遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あつせんを強化する。

F 引き続き、職業訓練のデジタル分野への移行を着実に進めることが必要。デジタル分野について、企業側のニーズに対応できるカリキュラムを認定することが必要。企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要。

令和7年9月30日（火）中央合同庁舎第5号館共用
第6会議室にて開催された、
「令和7年度第1回中央職業能力開発促進協議会」
の資料を一部抜粋。

【開催状況】

令和7年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、各都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～4

①令和7年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和7年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリソースの推進に関する事業（以下「地域リスクリソース推進事業」という）についても引き続き記載

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行った都道府県の取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 令和6年度の実施状況等を説明の上、7年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2参照。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリソース推進事業について意見交換
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有など

別添3・4参照



地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

【ご意見】

①県内にはたくさんの訓練実施施設があるが、どれだけの人が認知しているか。ハローワーク利用者だけでなく、多くの人に認知されるようなPRが必要。

②企業が求めているデジタル人材とは、「プログラマー」なのか「システムエンジニア」なのかを把握することが必要である。IT企業に限らず、例えば販売職や介護職であってもITの知識は必要であるから、どういったニーズがあるのか検証が必要。

茨城

介護・医療・福祉分野について、マイナスイメージを払拭するのは難しい。何か検討していることがあればアピールしてはどうか。

栃木

介護分野については、職場においてDX化も進んでいることから、訓練内容に反映することはできないか。

長野

重要でない訓練はないことは承知しているが、地域で必要とされる人材の育成を鑑みると、高知県では介護・医療・福祉分野の重要性や緊急性は極めて高く、最優先で考えるべきものであり、全国横並びではなく地域の実情に応じて取り組むべきではないか。

高知

単にデジタル分野の訓練といわず、その内容を分かりやすく分類しなければ、受講希望者にとって分かりにくく、訓練受講のミスマッチが生じてしまうのではないか。

福岡

【協議会での対応】

①周知広報に当たっては、訓練説明会の積極的な開催のほか、ハローワークを利用していない層に対するSNS等を利用した情報発信等に引き続き積極的に取り組む方針。

②企業が求めているデジタル人材ニーズについては、令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでアンケート調査を実施する予定。



介護・医療・福祉分野について、訓練前の見学会、職場体験を通じて、業界の魅力をアピールしていく。



DXを介護分野の訓練内容に反映することについては、令和7年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証する。



介護・医療・福祉分野の取組について、具体的な取組方針を計画に盛り込むとともに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果を検証し即戦力で活躍する実例をヒアリングする。



IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上に取り組むこと等を計画に反映。



【現在までの取組状況】

①県内の全ての安定所において、募集中の訓練コースについて訓練説明会や個別説明会を開催している。また、SNS（労働局及び各安定所が運用するX、LINE等）や地元ラジオを活用した訓練情報の発信に取り組んでいる。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループの取組として、ヒアリングに加え、企業が求めるデジタル人材のニーズを把握するため、企業へのWebアンケートを実施する。

ハローワーク職員向けの研修を実施し、訓練実施施設より訓練内容や資格、業界についての説明を受けることで、職員が訓練の内容だけではなく業界を知り、訓練希望者に魅力をアピールできるようにしている。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、介護訓練実施施設に対するヒアリングを実施中。ヒアリング終了後、施設の状況等を踏まえて提案する予定。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの採用企業及び採用者に対するヒアリングについては、ハローワーク窓口での医療福祉分野訓練の周知や受講あっせんに活かすことを目的に、訓練担当職員等によるヒアリングを実施している。

公的職業訓練実施施設や訓練内容等の理解促進、適切な訓練誘導を目的に、ハローワーク職員を対象した訓練実施機関への施設訪問を実施。また、令和7年5月に実施した訓練担当職員を対象とした業務研修において、デジタル分野（webデザイン）の訓練実施者を講師として招聘。42

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野 19県
IT分野 2県

「岩手県DX推進計画」において「職業能力開発の充実により、産業分野において企業が求めるIT人材を確保すること」を目標として掲げているが、全国的に当該分野の職業訓練は「応募倍率が高く就職率が低い」分野となっていることから、当該分野の訓練カリキュラムが県内産業界のニーズに適しているか検証する必要があるため、この分野を選定。（岩手）

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。)
18県

少子高齢化の進展により慢性的な人材不足にあることや、限られた労働力の中から、介護ニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保する上で、公的職業訓練に対する期待度も高いことから、この分野を選定。（大阪）

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。)
8県

近年、デジタル化の進展等産業構造の変化が急速に進み、企業から求められる職業スキルの変化がみられる状況を踏まえ、基礎的な訓練コースについてヒアリングを実施し、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、訓練修了者の就職率向上にどのような改善が求められているかなどの検証を行うため、この分野を選定。（新潟）

※ 上記の分野のほか、医療事務分野、旅行・観光分野、製造分野、建設関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- アンケート形式でもよいと思うが、効果検証を行う場合は、その分野の求人倍率の状況を含めて検証すればよいのではないか。
(青森《デジタル分野》)
- ハローワーク職員の訓練実施機関及び訓練分野の理解度に就職率が大きく関わっていると思われるため、ハローワーク職員の理解度を向上させるとともに、それ以外にも、就職率が低調であることについてどのような課題があるのかを、ハローワーク職員へのヒアリングも行うなどによって検証していくべきではないか。（宮崎《デジタル分野》）
- 賃金が低く就職に結びつかないところを、ワーキンググループの検証に含めたらどうか。（栃木《介護分野》）
- 介護業界は、入職してみてミスマッチに気付く人も多いが、まずはこの業界での就労意欲を持ってもらうことが肝心なので、アピールの仕方も併せて検証してほしい。また、事業所によって充足の状況に違いがあるのか、あるのであれば、充足率の高い事業所にヒアリングすることによる有益な情報が得られるのではないか。（神奈川《介護分野》）

愛知局【デジタル人材ニーズ調査の実施】

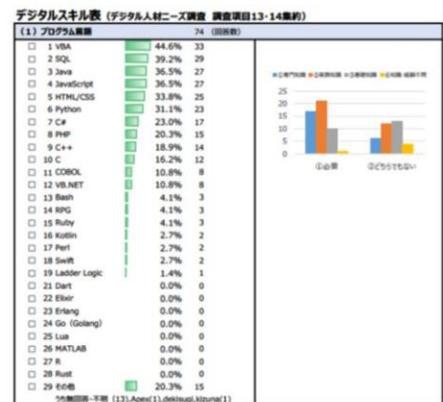


- ワーキンググループでの検証・分析結果及び協議会での議論を踏まえ、企業の人材ニーズや求める具体的なスキルを把握するための「デジタル人材のニーズ調査」を実施

ニーズ調査実施の経緯

- 令和6年度のワーキンググループにおいて、デジタル分野（Web デザイン分野）を効果検証のテーマとし、訓練修了者へのアンケート調査、訓練実施機関及び企業等のヒアリングを実施。
- アンケート調査等の検証・分析を進める中で、基礎的なデジタルスキルを習得したものの、業界情報や実務経験等の不足等により訓練関連分野への就職が叶わない者が多数散見。
- 分析結果等を令和6年度第1回地域協議会に報告したところ、デジタル分野の訓練修了者が訓練関連職種へ就職するためには、中小企業を始めとする企業の人材ニーズをより詳細に把握する必要があるのではないかとの指摘。

調査結果を基に
「デジタルスキル表」
を作成



ニーズ調査の概要（令和6年度第2回地域協議会へ報告）

調査対象

過去に人材開発支援助成金を申請した事業所 741社（回答率19.3%）

主な調査項目

- DX等の必要性及び取組状況等に関する企業の認識
- デジタルスキルを有する人材の確保の状況
- DX等を推進したい業務
- 必要とするデジタルスキル及び習得水準

独立行政法人
情報処理推進機構
のDX関連調査を参考に、愛知県及び
JEEDの意見を踏まえ設定

主な調査結果

- 9割以上の企業がDX等の必要性を認識
- 8割以上の企業が人材不足を認識
- DX等を考える業務は「総務関係」「人事関係」「経理関係」などのバックオフィス業務が中心
- 企業が必要とするデジタルスキルの習得水準は、実務知識を有する者を求める割合が高い

「デジタルスキル表」を活用

求職者に対して

- 職業相談、訓練コースの選定、訓練受講あっせん前のキャリアコンサルティング等に活用
- 訓練コース選定に当たってのミスマッチを防止し、適切な受講あっせんを実施 等

求人者に対して

- デジタルスキル表により、求人者が求めるデジタルスキルを把握
- 把握した求人をDX推進求人と位置付け、求職者との効果的なマッチングを促進 等

訓練実施機関に対して

- デジタルスキル表により、企業が求めるデジタルスキルを示し、訓練カリキュラムの見直しや改善等を促進
- 訓練コースごとに習得できるスキルの可視化を依頼 等

長崎局【「ハロートレーニング 訓練コース紹介集」の作成】

- 事業所側に訓練内容や訓練生のスキルの認知度が低いこと等を踏まえ、事業所側に訓練施設や訓練生の魅力を伝える材料として、各訓練施設の訓練内容をアピールするための「ハロートレーニング 訓練コース紹介集」を作成

取組の経緯

- 令和5年度からハロートレーニングフェスを開催するなど、職業訓練を知つてもらう機会が増えたものの、特に事業所側に訓練内容や訓練生のスキルの認知度が低いことが課題と認識。
- 認知度が低い理由として、訓練施設から事業所に対するアピール内容が不明確なこと、PR資料が訓練カリキュラムしかなくハローワーク職員が事業所に魅力を伝える材料がないこと等と分析。
- 訓練実施計画にも「求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る」とされていることを踏まえ、ハローワーク職員等が事業所側に訓練施設や訓練生の魅力を伝える材料として、各訓練施設の訓練内容をアピールする紹介集を作成することとした。

「訓練コース紹介集」の活用例

求人者に対して

- 求人者向けセミナー時に配付し、訓練施設ごとの習得する知識・スキル等をアピール
- 事業所訪問時に、求人内容に応じた訓練生の紹介が可能であることを案内 等

求職者に対して

- 訓練コース選定の際、習得する知識・スキルや訓練生の主な就職職種などを案内 等

訓練実施機関に対して

- 他の訓練施設の訓練内容を把握することで、自施設のカリキュラムの見直しに活用 等

「訓練コース紹介集」の内容等

- 県内のハロートレーニング実施機関の24機関を掲載
- 掲載内容
 - 訓練実績・訓練コース
 - 具体的なコース内容
 - 取得を目指す資格
 - 訓練で習得する知識・スキル
 - 修了後の主な就職職種
 - 事業所へのアピールポイント

長崎県及びJEEDと協力し、令和6年度に訓練を実施した30施設へ、「訓練コース紹介集」への掲載等を働きかけ、結果として、8割の施設を掲載。



● 労働局担当者の声

- 訓練施設を積極的に訪問して顔の見える関係を築くことで、訓練施設が抱えている課題（訓練生の確保・就職率など）を把握することができたため、紹介集のアイディアや作成につながった。

各地域における取組事例【好事例の横展開】

参考

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」を参考に、他の労働局（宮城、福島、佐賀）において同様のイベントを開催し、ハロートレーニングを周知



宮城労働局

○「ハロトレまつり」 ～未来を変える職業訓練～

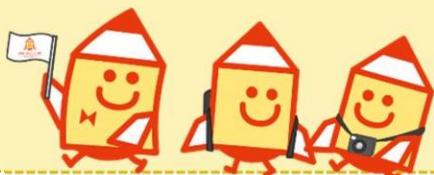
- 令和7年2月1日開催
【会場：ぐりりホール】
- 訓練実施14施設が参加
- 主な内容

- 体験コーナー
- 相談コーナー



さらに！

- 今年度の開催に向けて内容等を強化
 - 「建設VR体験」を追加実施
 - 東北放送ラジオ番組による広報 等



※今年度は、宮崎労働局でも実施予定

福島労働局

○「ハロトレーニングフェス」 inふくしま

- 令和7年2月8日開催
【会場：ポリテクセンター福島】
- 訓練実施8施設が参加
- 主な内容

- ポリテクセンター見学ツアー
- ハロトレ体験コーナー
- ハロトレ相談コーナー



さらに！

- 「ハロートレーニングフェス」との連動企画として、「ハロートレーニングパネル展」を開催
 - 訓練内容や訓練の様子（写真）を掲示。ハロートレーニングを知ってもらいイベントの参加につなげることを目的として実施。



佐賀労働局

○「学びフェス」 ～体験！ハロートレーニング～

- 令和7年1月8日開催
【会場：メートプラザ佐賀】
- 訓練実施11施設が参加
- 主な内容

- 体験コーナー
- 相談コーナー
- 事業主・求職者向けセミナー



さらに！

- 今年度の開催に向けて周知を強化
 - 労働局で実施する「就職フェア」と学びフェス（ミニ）の同時開催（予定）
 - 佐賀県立生涯学習センターで開催される「まなびいフェスタ」に、周知・広報のためのブースを出展（予定）





ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円／訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)	
主なものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施	

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：国(ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：国(障害者職業能力開発校)

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

- ・都道府県(国からの委託)

都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)
	

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績

受講者数：38,945人

(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%

※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料2-2

1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練 （離職者支援訓練 （実践） コース）	IT分野	835 (3)	12,536 (-19)	8,490 (-464)
	営業・販売・事務分野	3,217 (-350)	50,825 (-7,414)	37,878 (-5,318)
	医療事務分野	535 (-54)	8,445 (-983)	5,621 (-758)
	介護・医療・福祉分野	1,619 (-94)	16,917 (-1,677)	9,711 (-1,067)
	農業分野	74 (-2)	1,108 (-36)	781 (-58)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,042 (-30)	19,138 (-2,373)	15,502 (-1,797)
	製造分野	1,521 (-13)	17,128 (-840)	11,306 (-472)
	建設関連分野	537 (-17)	6,907 (-443)	4,843 (-481)
	理容・美容関連分野	285 (-48)	3,555 (-802)	2,747 (-659)
	その他分野	867 (-40)	9,684 (-954)	8,786 (-701)
	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
	合計	11,179 (-602)	155,968 (-14,929)	112,316 (-11,573)
	(参考) デジタル分野	2,535 (14)	39,014 (-2,315)	29,265 (-2,195)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に継り越すコースを含む)。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など、情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

9月13日 時点

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県・委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向けコース）	IT分野	529 (34)	7,077 (588)	4,655 (62)	82.1% (-13.7)	65.8% (-5.0)	70.0% (1.4)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.3% (1.0)
	営業・販売・事務分野	2,281 (-214)	35,687 (-4,245)	26,439 (-3,668)	94.0% (-3.9)	74.1% (-1.3)	70.3% (-1.5)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	60.6% (0.9)
	医療事務分野	377 (-25)	5,856 (-594)	3,866 (-511)	79.6% (-2.6)	66.0% (-1.8)	77.8% (-2.0)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.1% (2.7)
	介護・医療・福祉分野	1,266 (-90)	11,296 (-1,509)	6,288 (-1,091)	66.3% (-3.1)	55.7% (-2.0)	83.4% (-1.5)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	70.9% (-2.6)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	86.2% (-11.5)	70.9% (-3.8)	68.1% (-4.6)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	68.6% (21.4)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	453 (75)	7,709 (1,118)	6,059 (827)	103.6% (-7.7)	78.6% (-0.8)	68.9% (1.3)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.3% (1.7)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.7% (3.6)
	建設関連分野	52 (-2)	678 (-24)	401 (-49)	69.3% (-9.9)	59.1% (-5.0)	74.1% (8.7)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	67.0% (1.8)
	理容・美容関連分野	60 (-10)	196 (-38)	162 (-21)	121.9% (-9.7)	82.7% (4.4)	81.3% (0.5)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	67.9% (0.6)
	その他分野	160 (-24)	1,427 (-329)	1,035 (-262)	100.3% (-0.6)	72.5% (-1.3)	72.9% (-1.8)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	55.3% (4.3)
求職基礎者支援訓練	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)
	合計	5,265 (-256)	71,061 (-5,031)	49,758 (-4,707)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.4% (-1.2)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	73.4% (0.0)
	(参考) デジタル分野	956 (116)	14,415 (1,852)	10,409 (931)	93.0% (-11.4)	72.2% (-3.2)	69.4% (1.5)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	58.8% (1.7)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

- 02 IT分野
 03 営業・販売・事務分野
 04 医療事務分野
 05 介護・医療・福祉分野
 06 農業分野
 08 旅行・観光分野
 11 デザイン分野
 18 建設関連分野
 19 理容・美容関連分野
 00 基礎

公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
営業・販売・事務分野	20 (-8)	305 (-114)	229 (-99)	104.3% (-4.3)	75.1% (-3.2)	81.9% (4.6)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)	
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
介護・医療・福祉分野	58 (0)	995 (35)	570 (-96)	70.7% (-13.6)	57.3% (-12.1)	84.9% (-1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
農業分野	36 (-3)	581 (-50)	422 (-51)	95.7% (0.5)	72.6% (-2.3)	90.5% (2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	86 (-16)	110.9% (-30.0)	78.2% (-14.5)	64.0% (-14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
製造分野	221 (-16)	2,817 (-148)	1,439 (-114)	62.1% (-2.3)	51.1% (-1.3)	79.5% (-0.7)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)	
建設関連分野	109 (-7)	1,668 (-113)	896 (-143)	68.9% (-10.5)	53.7% (-4.6)	79.1% (-4.7)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)	
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
その他分野	128 (-1)	2,080 (0)	1,292 (12)	80.0% (-1.2)	62.1% (0.6)	78.2% (-4.4)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)	
合計	592 (-36)	8,721 (-405)	5,032 (-531)	73.2% (-5.7)	57.7% (-3.3)	80.7% (-2.0)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)	
(参考) デジタル分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)	

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

02 IT分野

03 営業・販売・事務分野

04 医療事務分野

05 介護・医療・福祉分野

06 農業分野

08 旅行・観光分野

11 デザイン分野

18 建設関連分野

19 理容・美容関連分野

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料2-2

1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者支援訓練（実践コース）	IT分野	835 (3)	12,536 (-19)	8,490 (-464)
	営業・販売・事務分野	3,217 (-350)	50,825 (-7,414)	37,878 (-5,318)
	医療事務分野	535 (-54)	8,445 (-983)	5,621 (-758)
	介護・医療・福祉分野	1,619 (-94)	16,917 (-1,677)	9,711 (-1,067)
	農業分野	74 (-2)	1,108 (-36)	781 (-58)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,042 (-30)	19,138 (-2,373)	15,502 (-1,797)
	製造分野	1,521 (-13)	17,128 (-840)	11,306 (-472)
	建設関連分野	537 (-17)	6,907 (-443)	4,843 (-481)
	理容・美容関連分野	285 (-48)	3,555 (-802)	2,747 (-659)
	その他分野	867 (-40)	9,684 (-954)	8,786 (-701)
	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
	合計	11,179 (-602)	155,968 (-14,929)	112,316 (-11,573)
	(参考) デジタル分野	2,535 (14)	39,014 (-2,315)	29,265 (-2,195)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に継り越すコースを含む)。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など、情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

9月13日 時点

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県・委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向けコース）	IT分野	529 (34)	7,077 (588)	4,655 (62)	82.1% (-13.7)	65.8% (-5.0)	70.0% (1.4)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.3% (1.0)
	営業・販売・事務分野	2,281 (-214)	35,687 (-4,245)	26,439 (-3,668)	94.0% (-3.9)	74.1% (-1.3)	70.3% (-1.5)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	60.6% (0.9)
	医療事務分野	377 (-25)	5,856 (-594)	3,866 (-511)	79.6% (-2.6)	66.0% (-1.8)	77.8% (-2.0)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.1% (2.7)
	介護・医療・福祉分野	1,266 (-90)	11,296 (-1,509)	6,288 (-1,091)	66.3% (-3.1)	55.7% (-2.0)	83.4% (-1.5)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	70.9% (-2.6)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	86.2% (-11.5)	70.9% (-3.8)	68.1% (-4.6)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	68.6% (21.4)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	453 (75)	7,709 (1,118)	6,059 (827)	103.6% (-7.7)	78.6% (-0.8)	68.9% (1.3)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.3% (1.7)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.7% (3.6)
	建設関連分野	52 (-2)	678 (-24)	401 (-49)	69.3% (-9.9)	59.1% (-5.0)	74.1% (8.7)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	67.0% (1.8)
	理容・美容関連分野	60 (-10)	196 (-38)	162 (-21)	121.9% (-9.7)	82.7% (4.4)	81.3% (0.5)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	67.9% (0.6)
	その他分野	160 (-24)	1,427 (-329)	1,035 (-262)	100.3% (-0.6)	72.5% (-1.3)	72.9% (-1.8)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	55.3% (4.3)
求職基礎者支援訓練	基礎	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- 602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)	
	合計	5,265 (-256)	71,061 (-5,031)	49,758 (-4,707)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.4% (-1.2)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	73.4% (0.0)
	(参考) デジタル分野	956 (116)	14,415 (1,852)	10,409 (931)	93.0% (-11.4)	72.2% (-3.2)	69.4% (1.5)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	58.8% (1.7)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

- 02 IT分野
 03 営業・販売・事務分野
 04 医療事務分野
 05 介護・医療・福祉分野
 06 農業分野
 08 旅行・観光分野
 11 デザイン分野
 18 建設関連分野
 19 理容・美容関連分野
 00 基礎

公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
営業・販売・事務分野	20 (-8)	305 (-114)	229 (-99)	104.3% (-4.3)	75.1% (-3.2)	81.9% (4.6)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)	
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
介護・医療・福祉分野	58 (0)	995 (35)	570 (-96)	70.7% (-13.6)	57.3% (-12.1)	84.9% (-1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
農業分野	36 (-3)	581 (-50)	422 (-51)	95.7% (0.5)	72.6% (-2.3)	90.5% (2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	86 (-16)	110.9% (-30.0)	78.2% (-14.5)	64.0% (-14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
製造分野	221 (-16)	2,817 (-148)	1,439 (-114)	62.1% (-2.3)	51.1% (-1.3)	79.5% (-0.7)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)	
建設関連分野	109 (-7)	1,668 (-113)	896 (-143)	68.9% (-10.5)	53.7% (-4.6)	79.1% (-4.7)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)	
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	
その他分野	128 (-1)	2,080 (0)	1,292 (12)	80.0% (-1.2)	62.1% (0.6)	78.2% (-4.4)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)	
合計	592 (-36)	8,721 (-405)	5,032 (-531)	73.2% (-5.7)	57.7% (-3.3)	80.7% (-2.0)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)	
(参考) デジタル分野	8 (-2)	85 (-15)	60 (-24)	94.1% (-32.9)	70.6% (-13.4)	81.6% (7.0)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)	

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

02 IT分野

03 営業・販売・事務分野

04 医療事務分野

05 介護・医療・福祉分野

06 農業分野

08 旅行・観光分野

11 デザイン分野

18 建設関連分野

19 理容・美容関連分野



ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

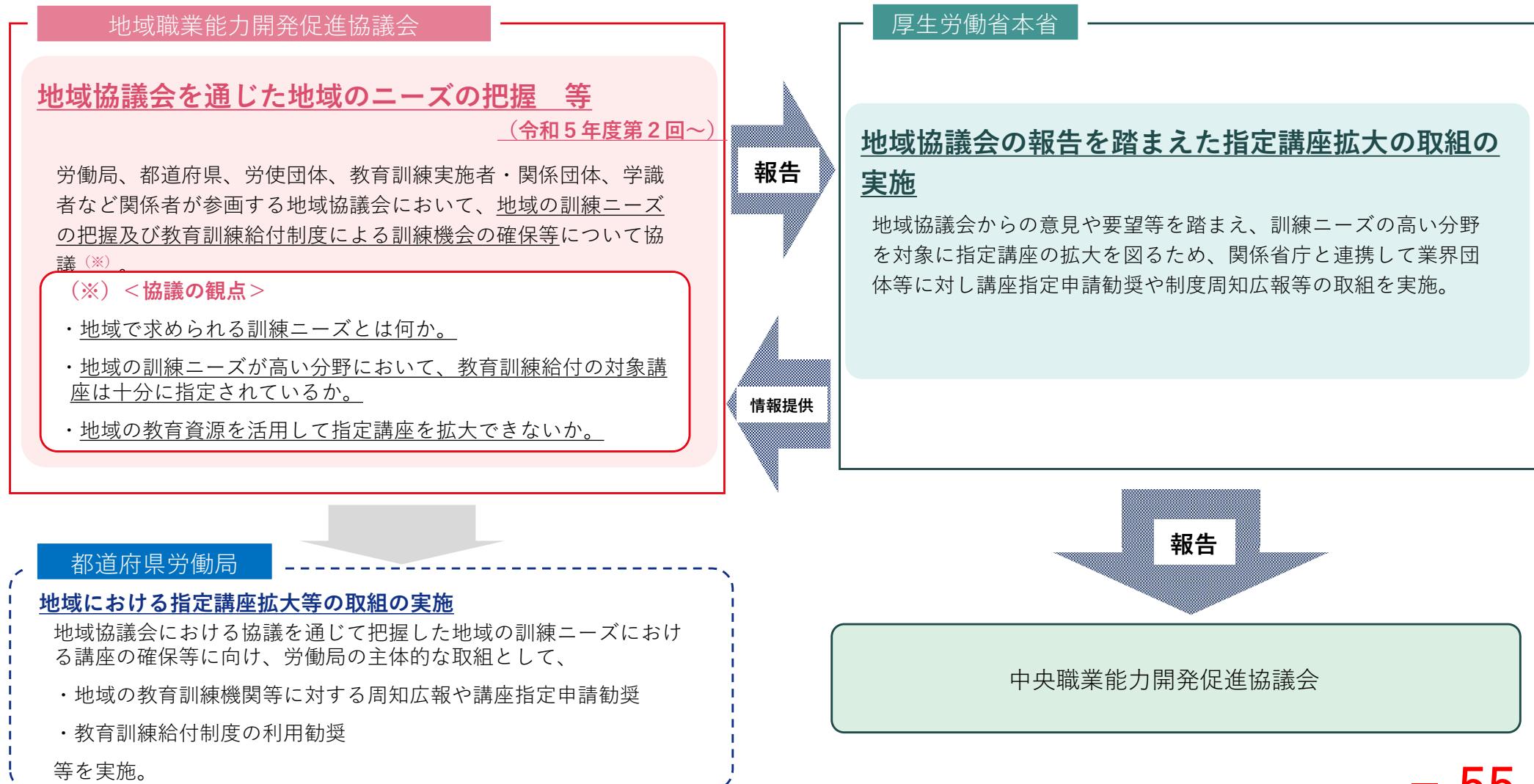
教育訓練給付金の指定講座の状況（報告）

人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

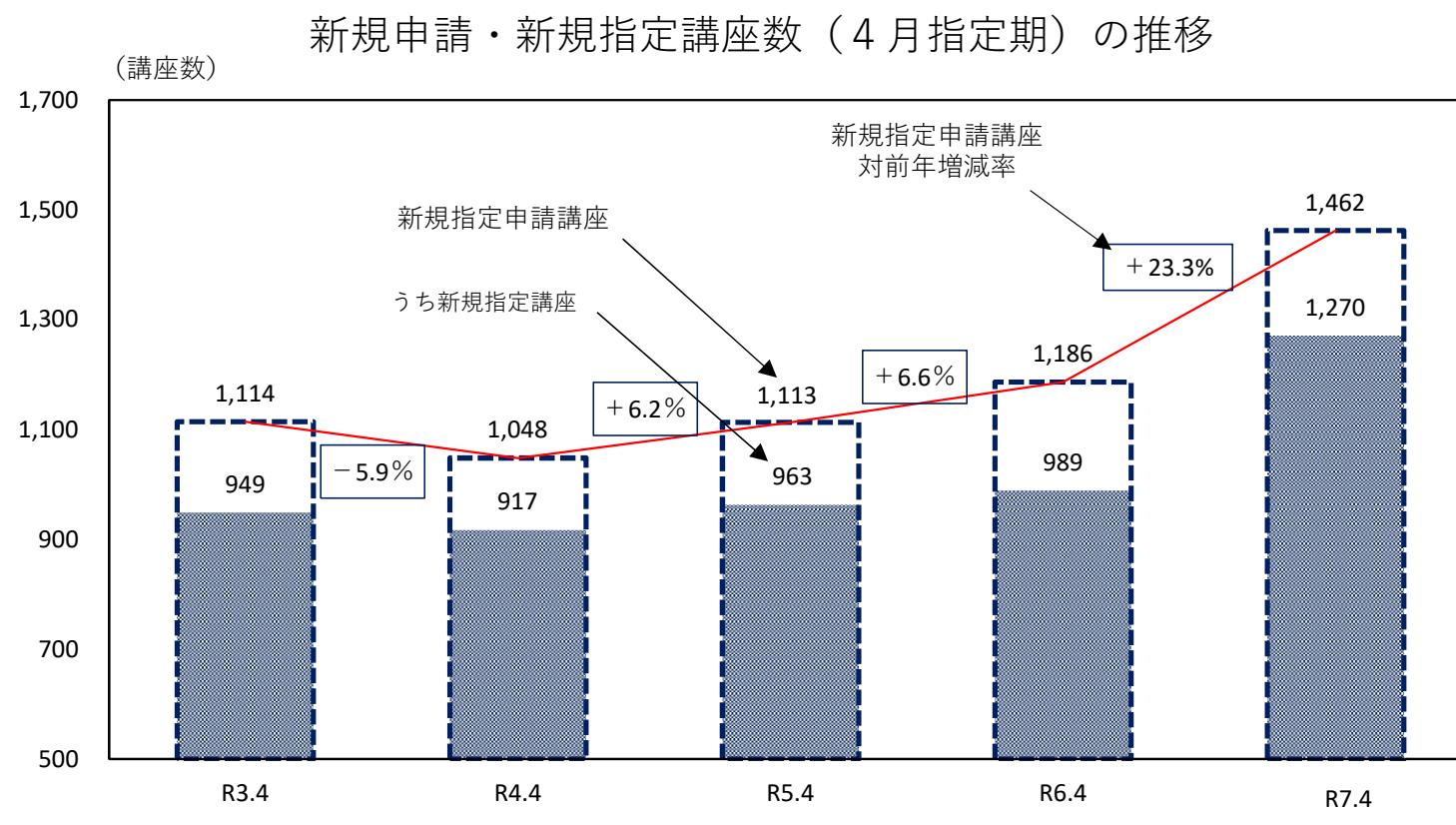
地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）

- ・令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降に発生）。
- ・令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



（指定講座全体数）

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

<都道府県労働局による取組>

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

・専門学校等 14局

【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】

・指定自動車教習所 12局

【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】

・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】

・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】

・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】

・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】

・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知

・地域協議会構成員を通じた制度周知

・経営者団体を通じた制度周知

・労働局のHPやSNSによる制度周知

<厚生労働省本省による取組>

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

・指定自動車教習所（約1,300校）

・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）

・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）

・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）

・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

・大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）

＜文科省と連携＞

・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）

＜経産省と連携＞

・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）

＜文科省と連携＞

・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

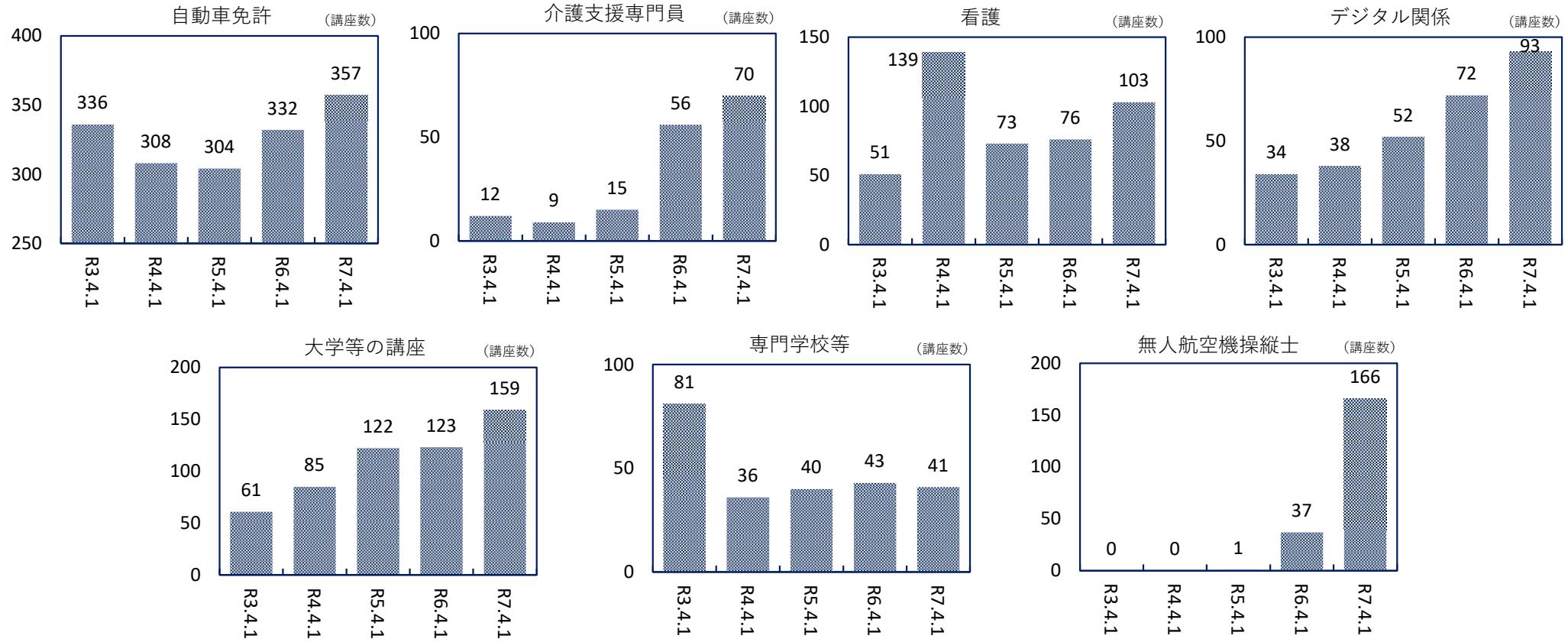
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう一校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	<p>自動車教習所 ⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。</p>

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



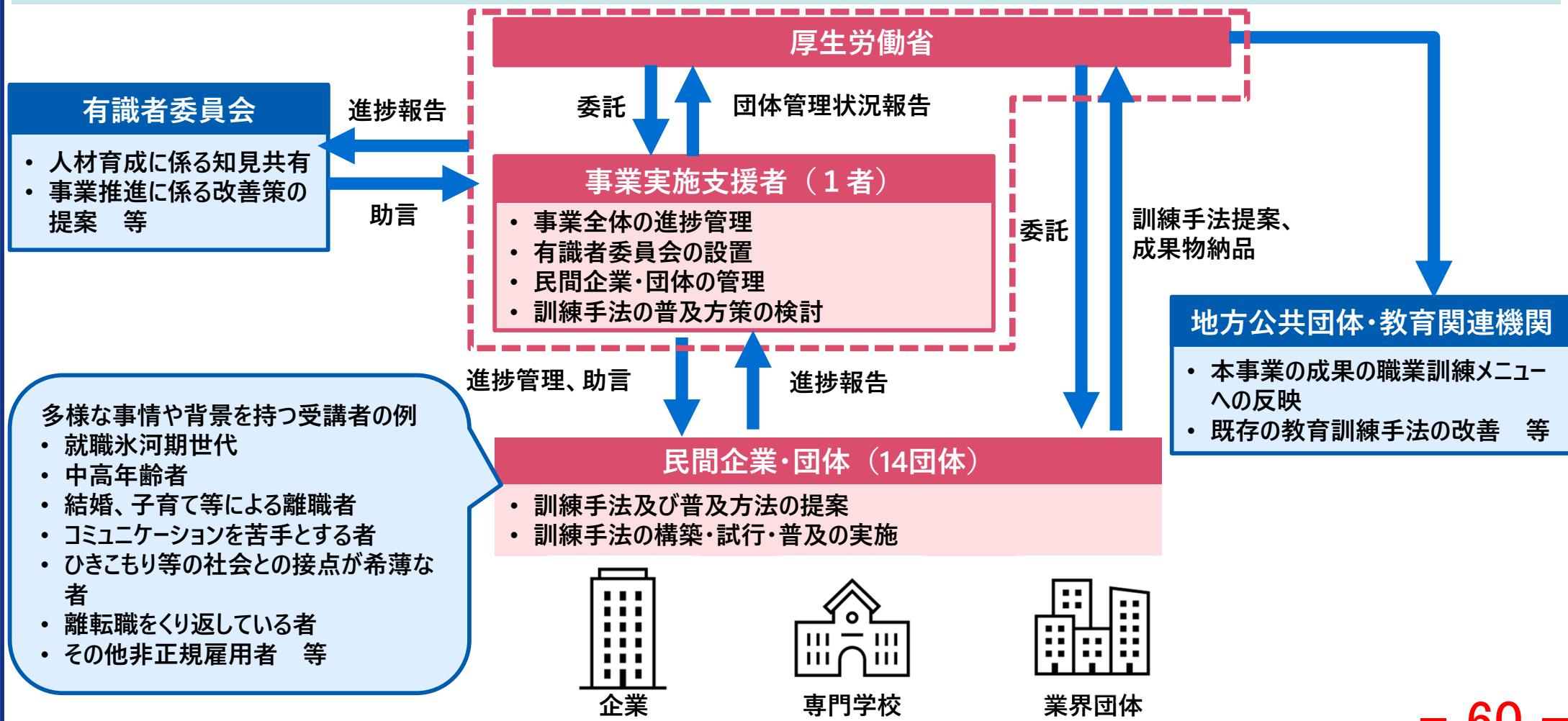
(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253 - 59 -

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(1)

目的・全体像

幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、非正規雇用労働者や就職氷河期世代、中高年労働者など、様々な事情や背景を持つ受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間から募集し、それらの構築から試行まで行わせる委託事業を令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました。



教育訓練手法の構築・普及促進事業について(2)

普及の取組

① 厚生労働省ホームページへ掲載（6月18日）

The screenshot shows the MHLW homepage with a blue header bar. Below it, a main content area has a title '受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業' (Implementation of Training Method Construction · Popularization Promotion Project). The page includes a table of contents and several links related to training methods.

This screenshot displays the 'Implementation Results of Training Packages' page. It features a table with two rows of data:

No.	題名	事業報告書概要	事業報告書詳細
1	ソフトウェア紹介	[事業報告書概要版 193KB]	[事業報告書 [4.7MB]] 非正 ジニ
2	学校法人KBC学園 ピューティーモード カラッジ	[事業報告書概要版 [787KB]]	[事業報告書 [2.1MB]] 非正 ジニ

This screenshot shows the 'Texts in Various Training Packages' section. It contains a note about the use of texts and a 'Print' button.

各団体が開発したテキスト等については、申請に応じ、各訓練実施機関へ提供いたします。
ご希望の方は、以下の市町村コード：[XLSX版「16KB」]、
申請先メールアドレス：SEISAKUKIKAKU2@MHLW.GOV.JP
※連絡メール件数のため、メールアドレスの一部を変えてあります。※以降の入文字を小文字に書き換えてください。
申請後、迷用状況についてご報告をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
ノート等の利用について
厚生労働省が各事業者へ委託して開発したテキストは、全て無料でご利用いただけます。ぜひご活用ください。
※なお、このテキストを利用される方は、以下にある利用規約を必ずご確認ください。

・掲載ホームページの特徴

他の訓練実施主体が訓練パッケージの企画から実行までを再現できるようにするために、事業報告書のみならず、募集から就職支援に至るまでの実際に使用した作成資料等について交付申請に応じて提供する仕組みを構築。これらを参考資料として訓練実施主体に活用してもらうことを想定。

※ 作成資料等は、各事業で使用したカリキュラム・シラバス、パンフレット・ポスター等の募集関連資料、テキスト及び課題等の訓練関連資料及び就職支援用テキスト等の就職支援関連資料。

② 他団体等への働きかけ（6月26日）

HPに掲載後に事務連絡を発出。職業訓練の厚生労働省委託事業者、高齢・障害・求職者支援機構、職業訓練等の事業委託を行っている地方自治体等への協力を求めたほか、本事業の訓練実施主体に対しても、普及への協力を要請。8月31日時点で、6者からセミナーを開催する予定などアクションあり。また、2者から作成資料等の交付申請あり、すでに提供済み。

③ 労働市場関係情報に関するポータルサイト（名称未定）への掲載

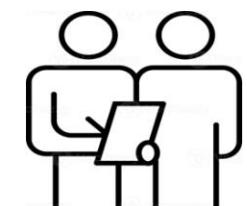
必要とする者がいつでもアクセスし、活用できるようにするため、令和7年度末に設置予定のポータルサイトへ資料の掲載を調整中。

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(3)

個々の訓練パッケージにおける特徴的な取組

本事業の成果としては、団体間の試行訓練の結果を比較した結果も含まれますが、メインとしては、各団体の訓練パッケージを個々に訴求することが有効と考えます。各実施団体の試行で効果を上げた取組については事業報告書等に記載されているため、事業報告書等を中心に普及を図ることで、受講者の特性等も踏まえながら訓練手法検討の参考にしていただくことが可能です。募集、訓練及び就職支援のそれぞれのフェーズにおける各実施団体の特徴的な取組例を一部ご紹介します。

14団体の取組例

団体名	一般社団法人ソフトウェア協会	学校法人KBC学園 ビューティーモードカレッジ	株式会社フォーラムエイト
受講者の特性	離転職が多く、専門性を身に着けられていない方	子育て中の20代～40代女性（シングルマザーを含む）	・育児や、精神的障害による制約を抱えている方 ・引きこもり等、社会との接点が希薄な方
フェーズ	就職支援	募集	就職支援
取組内容	適性検査によるキャリアコンサルティングの効果向上 訓練終了時に適性検査「HCi-AS」を受検した。検査結果を踏まえ、個々人の弱みに当たる部分の対応策について、キャリアコンサルタントがアドバイスすることで、就職意欲が向上した。 適性検査   キャリアコンサルティング 	託児サービスの設置 受講者の多くが、シングルマザーを含む子育て中の女性であり、子育ての都合で訓練受講が難しい場合を想定し、校舎内に保育センターを派遣した結果、受講者を確保できた。 	受講者を対象とした業務委託の実施 訓練内容に関連する業務を受講者に対して委託することによって、学習したことを実際に活用して就労できる場を提供した。
取組効果	就職者数 14名/21名 (67%) うち12名が正規雇用	受講者数 33名 (目標30名)	業務委託への応募者数 5名

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(4)

各実施団体の訓練手法

団体名	訓練手法
一般社団法人ソフトウェア協会	講義は集合形式と訓練生がそれぞれの知識レベルに応じて学習できるe-Learningを併用。訓練会場は、東京と大阪の2拠点をオンラインで接続し、同時に講義。MS-Sharepointを活用し、遠隔での受講者も拠点間の講師等との密なコミュニケーションを可能とした。
学校法人KBC学園ビューティーモードカレッジ	これまで養成訓練をすべて対面で行ってきたが、エステティシャンとしての基本的理論、技術の取得を目標とし実技を対面学習、全訓練時間の54%の理論学習をeラーニングで行い、受講者の時間的負担を軽減。LMS管理画面より受講者個々の進捗状況を確認し学習の遅れがある受講生に対して実技授業終了後に補習を実施。
株式会社フォーラムエイト	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース・クラウド・AIといった最新情報技術の分野に加え、ドローンを扱う訓練プログラムを実施した。ソフトウェアとハードウェアというITの基本を網羅した内容として、幅広い応用にも対応した実践的な人材育成を目指した。また、メタバースを講義・実習および就業フォローアップのプラットフォームとして活用した。
育て上げネット	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース空間を使うことでオンライン上に居場所が生まれ、自然な対話が可能となる。話しかけて良い状態であると“可視化”でき、質問・相談・雑談ができるようになることをめざす。
日本情報技術取引所	離転職を繰り返す者等に対して、受け入れが決定した企業向けに企業セミナーを実施し定着に向けた企業側での具体的な取り組みを支援し、職業訓練、就職支援、受け入れ企業支援の三位一体型総合支援パッケージを実施。
株式会社東海道シグマ	プロファイリングシステムを構築し、理解度に応じて各受講者に対しシステムを通じて個別の訓練カリキュラムを提供。
学校法人YIC学院	離転職を繰り返す女性等に対しコミュニケーション等の授業でオンライン対応スキルの向上を実施。また、キャリアに関する授業では地域の子育て支援ネットワークを訓練生に伝えることで、就職の後押しを行った。
株式会社Waris	氷河期世代の対象者の特性にあわせて「今後求められるミドル世代のキャリアのあり方」、「正社員との採用プロセスの違い」等の講義を活用。IT企業でよく用いられるツールを訓練内で利用させ、転職活動や入社後の業務でのITツールへの抵抗感を低減するプログラムを構成。
ヒューマンアカデミー株式会社	既存訓練では、アドビ社におけるデザインソフトを中心とした訓練を実施していたが、Figma、Visual Studio Code、JavaScriptを導入し、プログラミングに関連する知識を習得することで、IT関連への就職の幅を広げた。
中央総合教育サービス株式会社	社内管理者向けに、各科目的演習でAIや独自開発のチェックシートの活用や、DX事例の説明や演習時間のウエイトを高め、実践的習得度の向上を図る。講座は全て対面で実施し、グループワークや「企画書」の作成、プレゼンの機会を設け、受講者同士の情報交換や相乗効果も高める。
株式会社キャリア	中高年齢層のセカンドキャリアのため、離職率の高い介護業界で長期的に活動するために必要なメンタルヘルスとストレスマネージメントのスキルを提供したり、さらにはロボティクス化やICT化を体験し、先駆的な目線で介護業界をとらえ、介護現場の効率化や指導力を発揮する機会を提供。
株式会社穴吹カレッジサービス	ITエンジニアに対して現場リーダーや主任クラス、将来の管理職候補者の育成のための訓練を実施。eラーニングでの知識醸成の後の実務課題に人材育成力・マネジメント力を高めるケーススタディやグループワークを導入しオンラインでも受講者間のコミュニケーションを促す仕組みとした。
日本情報システムユーザー協会	企業内のDX推進の中核人材を担う女性リーダーを育成するため、ビジネスアーキテクトのスキル・知識・考え方を習得させる訓練を実施。訓練中に上司向けのレクチャーや情報交換の場を設定し、所属企業における理解を促進し、女性活躍の下地を作った。
株式会社ウチダ人材開発センタ	IT人材の中堅社員に対しDXを活用した新規ビジネス創造のための訓練を実施。事前学習後にスクーリングを導入し、グループワークを重視して実践的なスキルの習得を促進した。また、訓練前・後に面談を実施し、上長とのキャリアプラン共有を強化した。

公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

令和8年度概算要求額 513億円 (577億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
9/10				1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。この他、⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

2 事業の概要

令和6年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691人／求職者支援訓練11,930人／生産性向上支援訓練16,609人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

※令和8年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする。

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

※令和8年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする。

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連の機会を拡充する

④デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。

⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

3 スキーム・実施主体等

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

厚生労働省・都道府県等

委託費等

デジタル分野の訓練実施機関

デジタル分野の訓練実施機関

デジタル分野の訓練実施機関

デジタル推進人材の育成

求職者支援制度

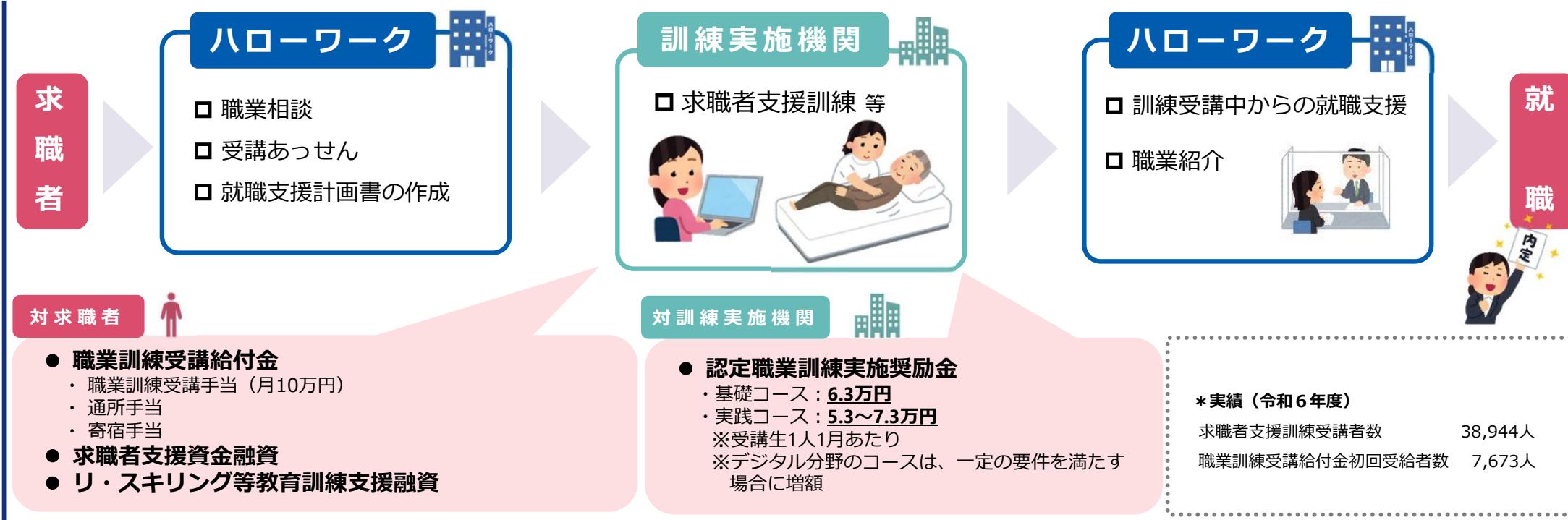
令和8年度概算要求額 253億円 (261億円) ※()内は前年度当初予算額。

労働特会		子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休
	3/4		1/4

1 事業の目的

- 雇用保険被保険者以外の者を対象に
 - ・雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
 - ・教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ◆負担割合：原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5%（原則の55/100を負担）。

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和8年度概算要求額 16.2億円 (16.0億円) ※()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけではなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

2 委託訓練事業の概要・スキーム

委託訓練実施機関（民間団体）

訓練受講④

＜対象者＞ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者

- ・障害者手帳を有する者
- ・医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

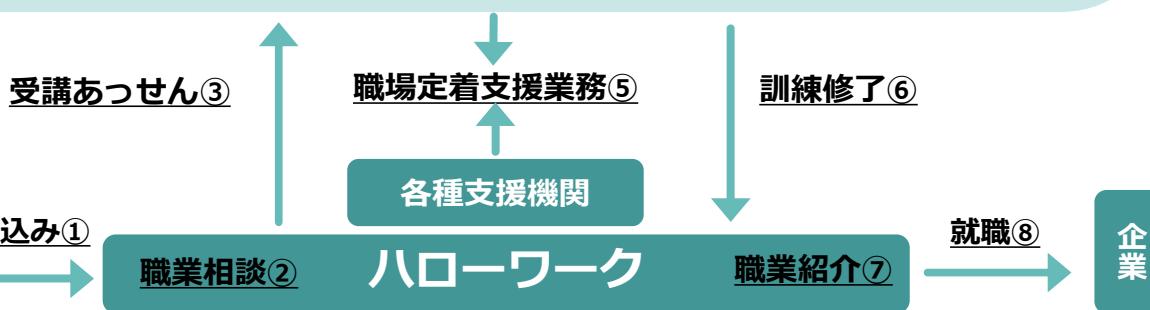
＜訓練内容＞

- 訓練期間：原則3ヶ月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6,4万円又は9,6万円が上限

訓練実施月数に応じた就職支援経費の支給【拡充】

＜訓練コース＞

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得）※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③ e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得）
- ④ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤ 在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）



3 委託訓練事業の実施主体等

厚生労働省

職業能力開発促進法
第15条の7第3項に
基づき実施

↓
委託契約

都道府県

↓
委託契約

委託訓練実施機関 (民間団体)

NPO法人
社会福祉法人
企業
民間教育訓練機関

4 訓練以外の事業概要

1 障害者職業訓練コーディネーターの配置

2 障害者職業訓練コーチの配置

3 実践能力習得コース等開拓支援事業【拡充】

4 精神保健福祉士等外部専門家及び
手話通訳の活用

5 職業能力開発校(一般校)における精神障
害者等の受け入れ体制等の強化【拡充】

精神保健福祉士の配置153人 (131人)

66 -

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況



委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。



地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。



ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。



職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。



デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。



委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

- 【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

- 【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、高水準で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】 【D】

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

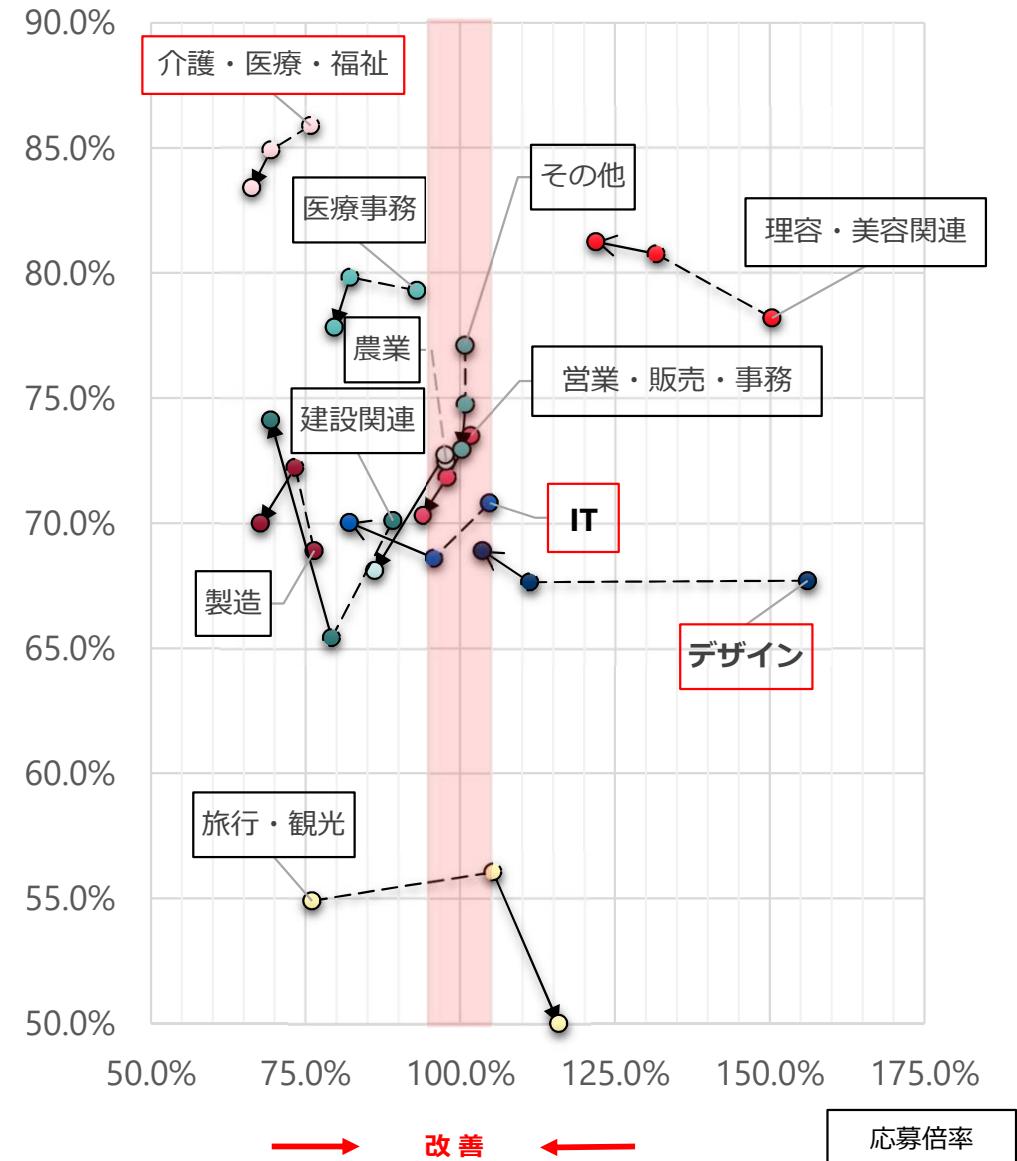
G 引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

H 都道府県・JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

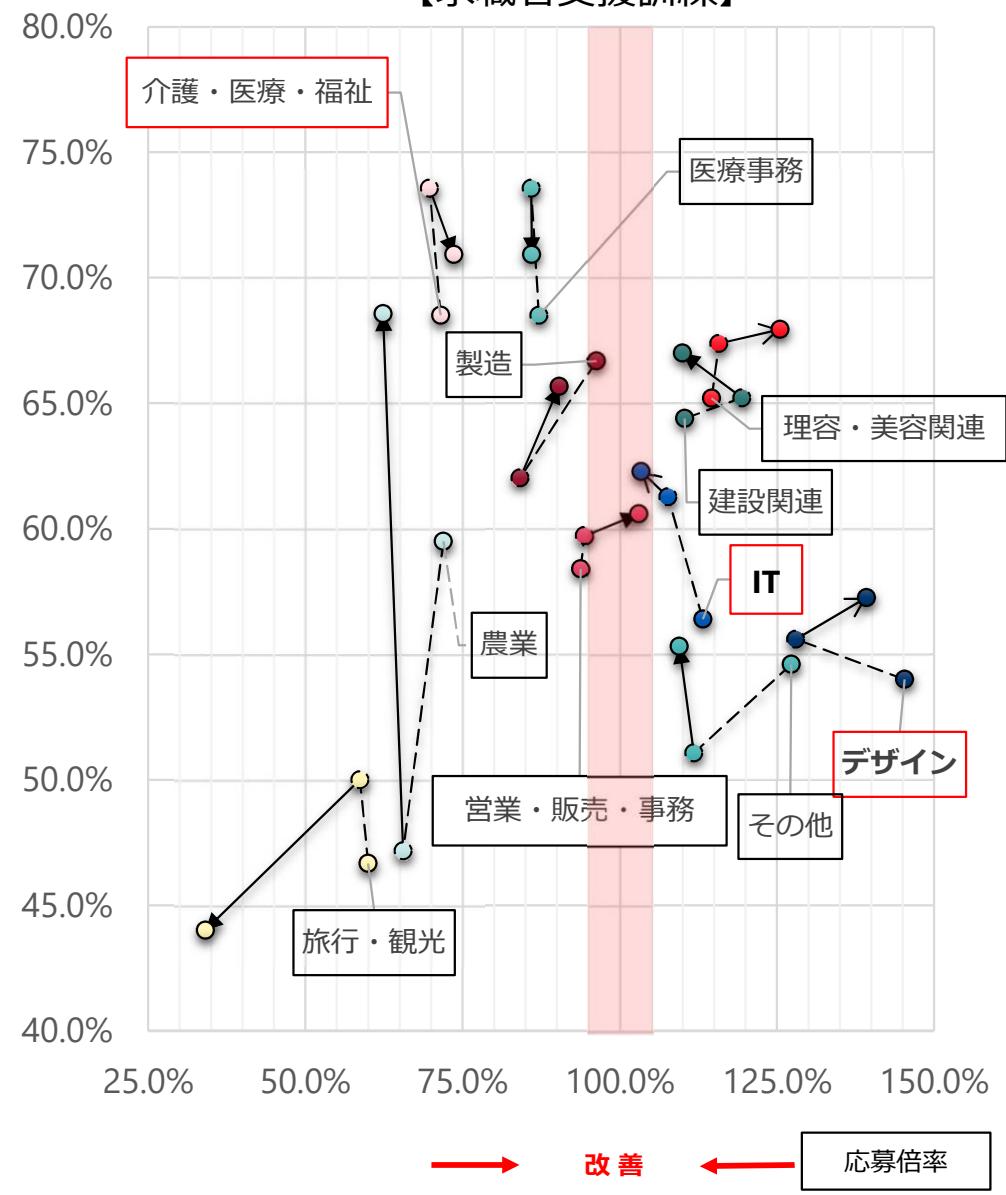
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）

・件数 17件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	公共職業訓練（委託訓練）	就職状況報告において、雇用契約書だけでの報告のみならず、場合によっては追加の証憑書類を認めて欲しい。（例えば、求人票や採用時の口頭では「4ヶ月以上の就職」であるにも関わらず、交付される雇用契約書によってはその事実を示すことができない場合等）	就職状況報告において、雇用形態が正社員でない場合、又は就職先事業所の確認欄に記載がもらえない場合は、報告書と併せて雇用契約書などの写しを添付していただくこととしています。この際、確認方法としては、雇用契約書のみならず、労働条件通知書の写し等についても認めているところです。引き続き、業務の運営についてご理解いただきますようお願いします。
2	求職者支援訓練	「募集定員（応募者数）の過半数に満たない場合、中止も可」とあるが、応募者が少数でも開講しなければならないことは実施施設側の負担が大きいため、「合格者数の過半数に満たない場合、中止も可」に変更してほしい。	受講希望者に対する合格通知後の訓練中止については、受講予定者に対する影響が大きいことから、取扱いを変更することが困難であることをご理解いただきますようお願いします。
3	公共職業訓練（委託訓練）	各種書類について電子化を進めてもらいたい。また、同じような情報を管理の違い（提出先の違い）というだけで複数作成する必要があるのか。	令和5年7月より事業者による電子メール申請を可能とする措置（求職者支援訓練）や都道府県に事業者の申請のオンライン化を要請（委託訓練）する等、現状の業務フローの中で電子化の取組を進めているところです。今後も、頂いた御意見も踏まえながら、引き続き業務の電子化及び効率化について検討してまいります。
4	公共職業訓練（委託訓練）	受講生が病気や怪我で欠席し、回復したとして登校した後、再度調子が悪くなり休校した場合、薬が残っていた場合等でも再度病院を受診等しないと、一旦証明がリセットされるのはいかがか。	受講者の認定に関するご意見かと思いますが、一般論として、欠席の都度当該事由を明らかにする証明が必要であり、受講者から都度の証明が著しく困難である等の相談を受けた場合、その事由を以てハローワークにご相談いただくようお願いします。
5	公共職業訓練（委託訓練）	訓練生の採用（面接）についてどのような観点で面接をされているのかを知りたい。	公共職業訓練（委託訓練）の訓練生の選考は、各都道府県の公共職業能力開発施設の判断に委ねられているため、都道府県の公共職業能力開発施設にお尋ねください。
6	公共職業訓練（委託訓練）	公共職業訓練（委託訓練）を受講した方が「雇用契約1ヶ月半、更新なし」に就職後、間を空けず別事業所に「3ヶ月」の雇用契約で内定をしたが、それぞれ別事業所のために就職の定義（4か月以上の雇用契約）に該当しなかった。別事業所であっても修了後3か月以内で一日も間を空けず雇用保険に加入し、計4か月以上の雇用契約であれば、就職の定義に該当するようにしてほしい。	委託訓練については、求職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を通じて、安定した再就職の実現を目的として実施しているものであることから、同一事業所における一定水準以上の雇用期間を要件としていることについてご理解いただきますようお願いします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
7	公共職業訓練（委託訓練）	物価や賃金の上昇を背景に訓練事業の持続可能性を確保し、質の高いサービス提供を実現するために委託単価を引き上げてもらいたい。	委託費の単価については、デジタル人材の育成促進及び訓練全体の質と量の確保の観点から、令和7年度より、受講者1人当たり月3,000円引き上げたところです。今後も、単価については、厳しい財政事情を踏まえその引上げ効果の検証も行いつつ、訓練コースの量の確保と質の担保の観点から適切な水準を維持できているのかを踏まえて検討してまいります。
8	公共職業訓練（委託訓練）	1人当たりの「単価制度」とせず、人件費、家賃等の固定費が経費の大部分を占めていることから固定額として支払ってもらいたい。	受講者の技能習得を確保するため、訓練実績を踏まえて委託費等を支払う仕組みとしていることについてご理解いただきますようお願いします。
9	公共職業訓練（委託訓練）	訓練サービス提供者（訓練実施者）が過剰労働に陥りやすい現状を踏まえ、その「働き方」に配慮した制度改善をお願いしたい。講師が残業を前提とした対応を余儀なくされており、実質的に残業対応が必須となっている。これを解決するには、訓練時間を短くすることが必要ではないか。	公共職業訓練の総訓練時間については、これまで段階的に減らしてきているところですが、更なる総訓練時間の見直しについては、見直しに伴う影響について情報収集及び分析を進め、慎重に検討してまいります。
10	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援費制度を廃止し、その費用を十分な委託単価に組み込んだうえで、固定額として支払ってもらいたい。仮に同制度を存続するとしても就職率55%以上に基準を引き下げるべき。	受講者の技能習得を確保するため、訓練実績を踏まえて委託費等を支払う仕組みとしていること、また、一定水準以上の雇用期間を要件としていることや就職率に応じた委託費等の上乗せ措置は、質が高く就職につながる訓練の実施を目的としていることについてご理解いただきますようお願いします。
11	公共職業訓練（委託訓練）	訓練実施機関や職員をカスタマーハラスメントから守るために、厳格なルールを整備してもらいたい。	基本的には、訓練実施機関と受講生の間で対話をを行い、問題解決することをお願いしますが、訓練実施機関等の職員の指示に従わない等訓練の運営の規律を乱した場合には委託訓練実施要領において退校等の処分を行うこととしています。委託訓練の場合、退校等の処分を行うのは都道府県の公共職業能力開発施設の長となるため、都道府県にご相談いただくようお願いします。
12	求職者支援訓練	県外のハローワークにおける、受講希望者に向けた求職者支援訓練説明会への参加、訓練窓口を通じた受講希望者への案内の協力、ハローワークの訓練校コース案内チラシのラック設置等をお願いしたい。	訓練説明会の運営及び安定所内の掲示物等は、説明会の時間や所内のスペースに限りがある中で、その可否も含めて各安定所で行ってます。引き続き、訓練実施機関との連携を推進し、適切な受講あっせん・就職支援に努めてまいります。
13	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費対象就職率について、以下の事例があり、要件の緩和をお願いしたい。 (事例) ・就職先が自治体および関連機関及び施設を中心に、雇用期間が年度末までとなっているため4ヶ月以上の雇用にならない ・有期雇用において、契約更新の旨の記載があるが労働条件通知等書面においては3ヶ月未満となっており対象就職率にならない	委託訓練については、求職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を通じて、安定した再就職の実現を目的として実施しているものであることから、一定水準以上の雇用期間を要件としていることについてご理解いただきますようお願いします。 なお、当初雇用契約が3ヶ月未満であった場合でも、訓練修了後3ヶ月以内に、4ヶ月以上の雇用期間に変更となった場合には対象就職として取り扱うことが可能となっております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
14	公共職業訓練（委託訓練）	社会的ニーズを受けて、実績の十分な既存のコースを組み替え、新設のコースを創設したが、新コース（カリキュラムが引き継がれていないもの）は委託先の要件である就職実績80%がないことから公共職業訓練の対象とならないと都道府県等から指摘を受けたが、既存コースでも十分な実績等があり、また、社会ニーズに応じたカリキュラムで実施するため就職率が下がるということはない。対象とならないのはなぜか。	長期高度人材育成コースに関するご意見かと思いますが、一般論として、訓練を受講することにより得られる知識や技術も変更となるような、カリキュラム全体の内容が見直された場合、長期高度人材育成コースを設定するための就職率実績の要件確認に当たっては、新カリキュラムによる卒業生の就職実績により要件を満たすかどうかを判断する必要があると考えています。
15	求職者支援訓練	eラーニングコースについて、その都道府県以外の訓練実施機関や受講者が中心となっているため見直してほしい。本来受ける資格のあるその都道府県内の受講生が、他都道府県の会社が行うために受けることができなくなる。	求職者支援訓練については、全ての訓練形態において居住地による訓練の受講制限は設けられておりません。なお、eラーニングコースは、育児や就業等の事情により決まった日時に訓練を受講することが難しい方、居住地域に訓練機関がない又は受講を希望する職業訓練が実施されていない事により訓練の受講が困難な方など、訓練受講に配慮が必要な方を対象に設けられたものです。受講者の多様な訓練機会の確保の観点からも、受講される方のお住まいの地域を制限することは困難であることをご理解いただきますようお願いします。
16	求職者支援訓練	eラーニングコースの「受講者出欠報告書」について、eラーニングでは、0.5時間未満の受講時間が「出席管理の対象外の日」として切り捨てられているが、一方で、ユニットごとの受講時間は分単位で管理されているため、分単位での上限達成後、「切り捨てられた受講時間の累計分」を後日受講しても、出席管理の対象にならないルールとなっている。その結果、受講生がユニットの上限時間をすべて満たし、さらに追加学習を行い、すべての「実施日が特定されている科目」に出席しても、受講時間が訓練時間に届かない前提の運用となっている。 そのため、eラーニングコースについて、ユニット上限時間を達成した受講生が、後日「切り捨てられた受講時間の累計分」を受講した場合、受講時間を0.5時間単位で計上できるよう、運用の変更を検討をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、制度の適正な業務運営等の観点も考慮しつつ、今後の取扱いについては検討してまいります。
17	求職者支援訓練	企業実習を10日以上20日以下、かつ、訓練実施日に終日実施すると、「実習促進奨励金」の支給がされるとなっているが、企業実習の要件を緩和してほしい。理由としては、受け入れ先の事務所によっては手狭なため、数十名の訓練生を一度に受け入れるスペースがないためであり、教室にいながらでも実務は可能なため、場所の制限は緩和してほしい。	企業実習は、学科及び実技で習得した就職を想定する職業・職種における職務遂行のための実践的な技能等を実際の職場において実践することにより、それらの能力を定着・向上させることを目的としており、就職を想定する職業・職種の労働者が従事している外部の企業の職場等において、企業の従業員等が講師として常時、指導や助言を行い実施していただく必要があると考えております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
18	公共職業訓練（委託訓練）	合格発表後、様々な理由で入校辞退される方が多いが、テキスト代等の自己負担金を支払ってもらえるようにしてほしい。また、合格者の人数で色々な備品の準備をしている（レンタルを含め）ため、委託費を受講生の数で算定するのであれば、辞退された方の分のレンタル代の費用を請求させてほしい。	ご意見を踏まえ、どのような方策が考えられるのか検討してまいります。
19	公共職業訓練（委託訓練）	提出書類の拡張子を統一してほしい。	いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。
20	求職者支援訓練	求職者支援訓練の実施期間中における実施状況確認は予告なく急遽実施される場合、授業が滞る等から見直してほしい。	事前に通知を行うことのない実施状況調査については、不正受給や不適切な事務の未然防止及び早期発見を目的に行っているものであり、求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な調査であるため、ご理解いただけますようお願いします。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

人材開発統括官付訓練企画室
(内線5227、5926)

令和8年度概算要求額 10億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

2 事業の概要

(1) 本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

(2) 職業訓練の内容等

ア 実施方法等

①都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

②(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下（最長1年）

ウ 申込み方法

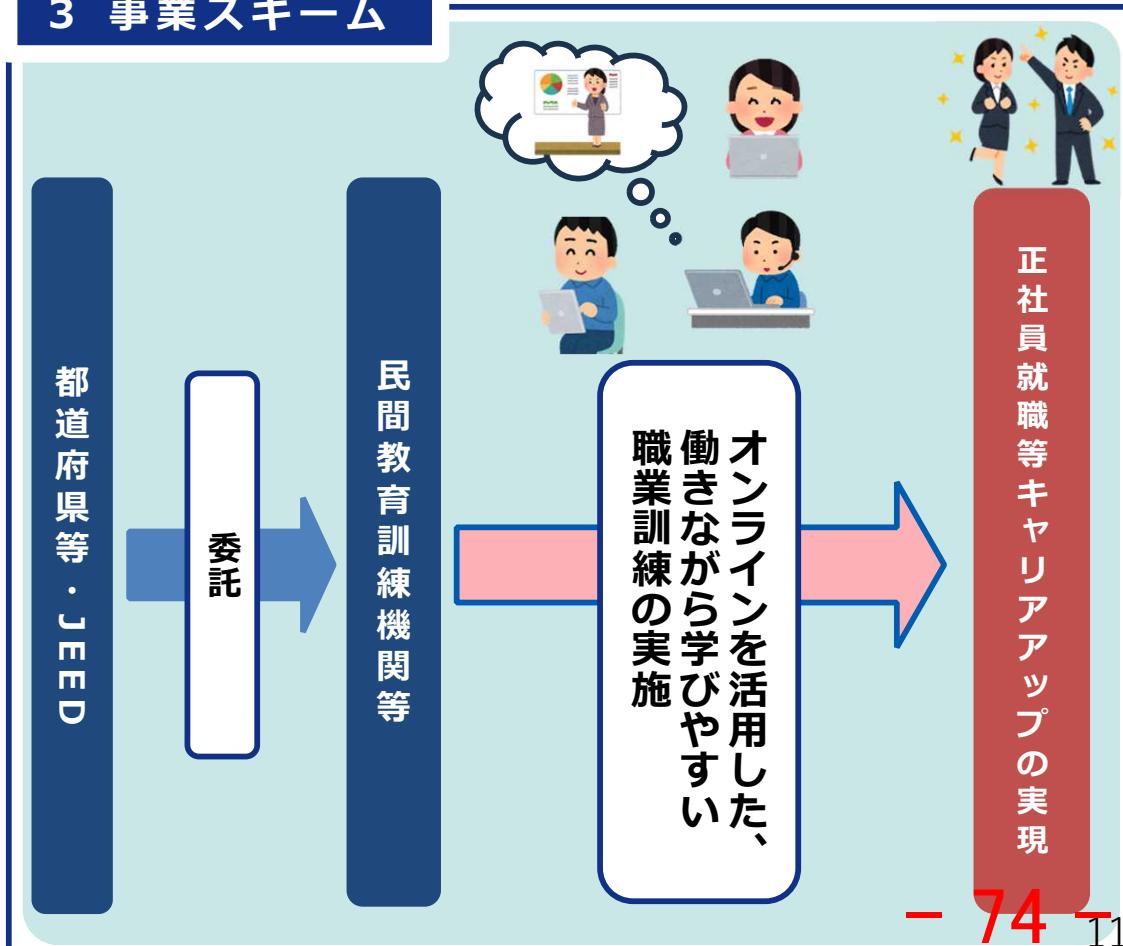
訓練実施機関に直接申込（受講生も一定の受講費用を負担）

エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を実施

（参考）試行事業の実績（令和6年度）：受講者数 554名

3 事業スキーム



令和7年度非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキーリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

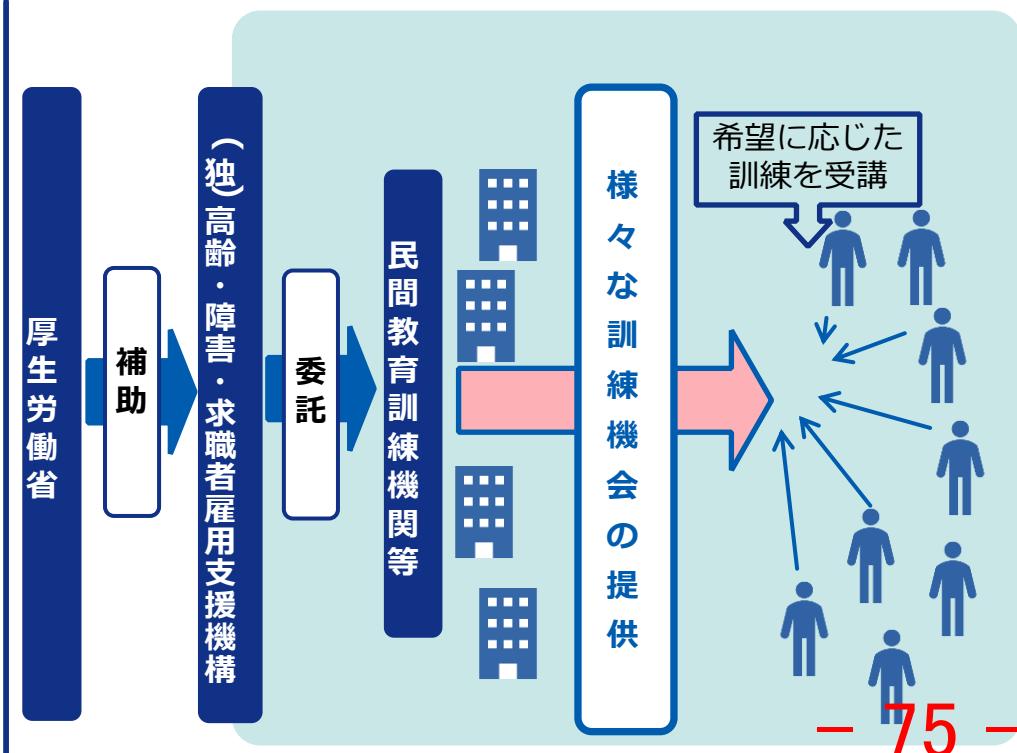
ウ 総訓練時間・受講可能期間

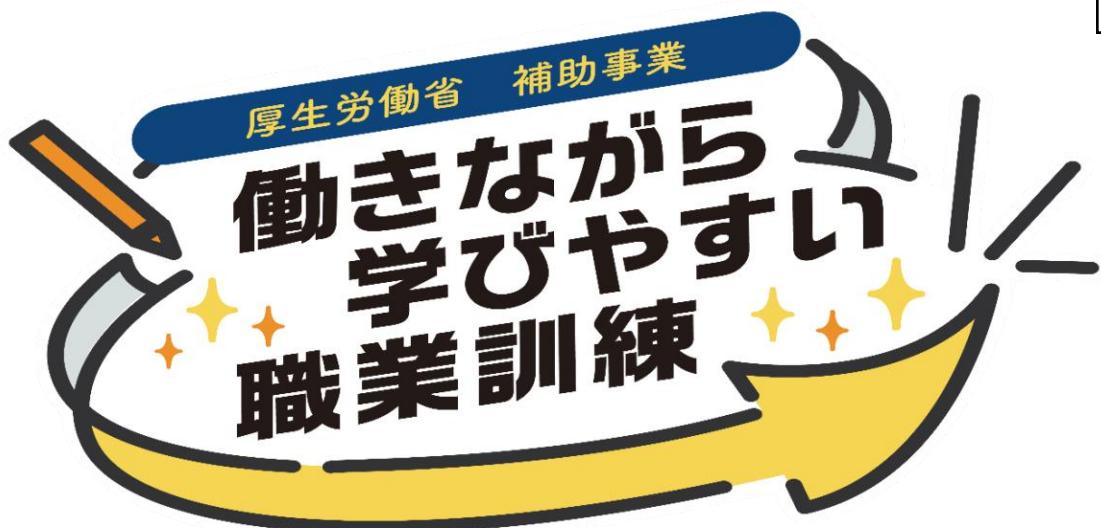
150時間程度。受講期間 4か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等





働きながら学びやすい職業訓練
はパート、アルバイト、派遣社員等の
非正規雇用で働いている方が
ライフスタイルに合う場所や時間に
キャリアアップに役立つ知識を学び
正社員化を目指す訓練です。

6月
募集開始

9月
訓練開始

POINT

01

**4か月5,000円
安価な受講料！**

テキスト代は別途必要です。
訓練期間は4か月、総訓練時間
はおよそ150時間です。

POINT

02

**パソコン、Wi-Fi
無料貸出！**

パソコンとインターネット環境が
必須となります。希望者には
無料で貸し出します。

POINT

03

**学習の不安や悩みは
伴走支援者に相談！**

訓練のスタートからゴールまで
伴走支援します。

POINT

04

**あなたのキャリアを
コンサルティング！**

あなたの経験や希望を踏まえ、
アドバイザーがキャリア形成
支援を行います。

らしく、はたらく、ともに /



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

◆訓練対象はこのすべてに当てはまる方

パート、アルバイト、
派遣社員等の非正規
雇用で働いている方

正社員になりたい方

訓練を最後まで
受講する意欲のある方

◆ライフスタイルに合わせた3つの訓練形式

e-ラーニング

好きな時間にパソコン
で専用サイトにアクセス
しサイト内の教材を
使って学習する。

eラーニング + 同時双方向通信

平日夜間や土日祝日に
パソコンでリアルタイ
ムの訓練を受ける。

eラーニング + スクーリング

平日夜間や土日祝日に
教室に集まって
訓練を受ける。

◆訓練コース一覧

※e-ラーニング、同時双方向通信は全ての都道府県で受講可能です。

※スクーリングは東京、大阪、福岡でのみ受講可能。

eラーニングのみのコース						
訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエーター科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	随時	オンライン	9月1日～12月26日	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ

eラーニング+同時双方向コース

訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエーター科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
デジタル分野	WEBクリエーター科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	平日夜間	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	土日祝日	オンライン	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ

eラーニング+スクーリングのコース

訓練分野	訓練コース名	実施日時	訓練場所	訓練期間	募集人数	実施機関
デジタル分野	WEBクリエーター科	平日夜間	東京都新宿区	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	平日夜間	東京都墨田区	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
デジタル分野	WEBクリエーター科	土日祝日	東京都新宿区	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル分野	ソフトウェア開発科	土日祝日	東京都墨田区	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	平日夜間	福岡県福岡市	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	平日夜間	大阪府大阪市	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ
事務分野	経理事務科	土日祝日	福岡県福岡市	9月1日～12月26日	20人	ヒューマンアカデミー株式会社
事務分野	営業事務科	土日祝日	大阪府大阪市	9月1日～12月26日	20人	株式会社ウチダ人材開発センタ

詳しくは各特設HPをチェック!

JEEDのHPは
本事業全体の
説明や紹介を
掲載しています。
→



ヒューマン
アカデミーの
訓練詳細・申込
はこちらのHP
から→



ウチダ人材
開発センタの
訓練詳細・申込
はこちらのHP
から→





働きながら学びやすい
職業訓練

キャリアアップしたいあなたをサポート!

ヒューマンアカデミー
株式会社

WEBクリエーター科
経理事務科

→

株式会社ウチダ人材
開発センター

ソフトウェア開発科
営業事務科

→

「働きながら学びやすい職業訓練」を受講して、
仕事のスキルアップを目指してみませんか？



おしらせ



2025年8月13日
8月12日(火)をもって申込受付を終了いたしました。
多数のご応募をいただき、誠にありがとうございました。

働きながら学びやすい

職業訓練とは

「働きながら学びやすい職業訓練」はパート、アルバイト、派遣社員等の
非正規雇用で働いている方がライフスタイルに合う場所や時間に
キャリアアップに役立つ知識を学び
正社員化を目指す事業です。

ヒューマンアカデミー株式会社

- WEBクリエーター科
- 経理事務科

→

株式会社ウチダ人材開発センター

- ソフトウェア開発科
- 営業事務科

→

こんな方におすすめ！

今は非正規雇用で働いているけれど

正社員を
目指したい！



更なる
スキルを
身に付けたい！



希望する
仕事に
就きたい！



時間も、場所もライフスタイルに
合わせて選べる訓練形式。
働きながら学びやすい！

自宅等

e-ラーニング

パソコンで専用サイトにアクセスし、サイト内の教材を使って学習する。

自宅等

同時双方向通信

平日夜間、または休日などにパソコンでリアルタイムの訓練を受ける。

教室

スクーリング

平日夜間、または休日などに教室に集まって訓練を受ける。

4つの応援ポイント



あなたに可能性を広げる職業訓練

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)
Japan Organization for Employment of the Older Persons with Disabilities and Job Seekers

スキルを身につけ、未来をつかむ!
～『働きながら学びやすい職業訓練』との出会い～

あるカフェ

染井 淳子(26)
主人公の友人。

八重野 瑞良(25)
主人公の派遣社員。

申込から受講開始までの流れ

詳細は訓練を実施する実施機関のHP等をご確認ください。

STEP
1

受講申込書提出

STEP
2

選考
(オンライン面接等)

STEP
3

選考結果通知

STEP
4

受講開始

訓練対象者

パート、アルバイト、派遣社員等の非正規
雇用で就業している方

正社員になりたい方

受講修了まで訓練を受ける意欲のある方

訓練コース一覧

e-ラーニングのみのコース

- デジタル分野：WEBクリエーター科 +
- デジタル分野：ソフトウェア開発科 +
- 事務分野：経理事務科 +
- 事務分野：営業事務科 +

e-ラーニング+同時双方向通信(平日夜間)

- デジタル分野：WEBクリエーター科 +
- デジタル分野：ソフトウェア開発科 +
- 事務分野：経理事務科 +
- 事務分野：営業事務科 +

e-ラーニング+同時双方向通信(土日祝日)

- デジタル分野：WEBクリエーター科 +
- デジタル分野：ソフトウェア開発科 +
- 事務分野：経理事務科 +
- 事務分野：営業事務科 +

e-ラーニング+スクーリング(平日夜間)

- デジタル分野：WEBクリエーター科 +
- デジタル分野：ソフトウェア開発科 +
- 事務分野：経理事務科 +
- 事務分野：営業事務科 +

e-ラーニング+スクーリング(土日祝日)

- デジタル分野：WEBクリエーター科 +
- デジタル分野：ソフトウェア開発科 +
- 事務分野：経理事務科 +
- 事務分野：営業事務科 +

よくある質問



Q 受講者の条件はありますか。

A 次のいずれにも該当する方が受講できます。

(1) 在職中の者であって、非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）又は収入、賃金が非正規雇用労働者と同等であると認められる者

(2) 現職又は現職と異なる職種での正社員化を目指している者（他社への再就職のみならず自社での正社員転換を含む。）

(3) 訓練の受講修了まで継続して受講する意志が認められる者

(4) 一の訓練コース以外の訓練コースに応募中の者、又は受講が決定した者のいずれにも該当しない者

(5) 訓練実施機関から機構及び厚生労働省への個人情報提供に同意した者

(6) 受講決定以降に実施する訓練効果に関する定期的なアンケートへの協力に同意した者

(7) 日本国内で訓練を受講できる者

ただし、訓練実施機関及び訓練実施機関の関係企業、機構並びに厚生労働省において勤務している者は、対象外です。

Q 正社員や個人事業主でも受講できますか。

A 上記条件のいずれにも該当する場合は、受講できます。

Q 訓練期間中に正社員になったり、無職になったりして上記条件を満たさなくなった場合、訓練は受けられなくなりますか。

A 継続して受講する意志がある場合は、受講が可能です。

Q 受講料はいくらですか。

A いずれのコースにおいても5,000円（税込）です。

なお、テキスト代は別途負担いただきます。各コースのテキスト代は訓練を実施する実施機関のHP等をご確認ください。
また、スクーリングの場合、訓練校までの交通費は支給されません。

Q 自分のパソコンやインターネット環境を使用して受講できますか。訓練で使用するパソコンやインターネット環境は、どのようなものがよいでしょうか。

A 受講いただけます。

訓練コースによって必要な環境等が異なりますので、詳細は「訓練コース一覧」をご確認ください。

Q 選考とはどのようなことをしますか。

A 書類選考や適性検査等を行う場合がありますが、面接は必ず実施されます。

詳細は訓練を実施する訓練実施機関のHP等をご確認ください

Q 伴走支援とはどのようなものですか。

A 最後まで訓練が受けられるよう支援することです。

受講継続、訓練内容の適切な理解促進のため、対面、オンライン又はメールにより、訓練内容に係る問い合わせ対応や受講状況及び能力習得状況を踏まえて、「伴走支援」を実施します。

Q 訓練についていけるか心配です。

A 訓練は基礎から段階的に習得できる内容となっています。また、気軽に質問や相談ができる環境を整備していますので、安心して受講してください。

お問い合わせ

お問い合わせは、訓練を実施する実施機関へお願いします。

- ◆ WEBクリエーター科、経理事務科の受講を希望される方 ◆

ヒューマンアカデミー株式会社
職業訓練運営事務局

[お問い合わせページ →](#)

- ◆ ソフトウェア開発科、営業事務科の受講を希望される方 ◆

株式会社ワチダ人材開発センター
リスキリング職業訓練事務局

[お問い合わせページ →](#)

\らしく、はたらく、ともに /



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

Copyright © Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers All Rights Reserved.

デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業

人材開発統括官付政策企画室
(内線5963)

令和8年度概算要求額 15億円（14億円）※()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
○			

1 事業の目的

生成AIを含むデジタル人材の育成を促進するに当たっては、実践の機会の確保と支援が重要である※1。そのため、

①他職種からIT人材に転職を目指す求職者のうち、訓練等を修了した中高年齢者※2に対して、OFF-JTだけでは不十分な実践経験を積むための「実践の場」を創出する、

②企業のDX推進人材育成のために、IT以外の産業分野においてDX導入を検討する中小企業を開拓し、（IT企業・コンサル等から）DXに精通した指導者をアドバイザーとして派遣し、DX導入の実践の場でプロジェクトの支援を行い、社内の人材育成を実施する【拡充】モデル事業を実施し、その効果・課題等を把握し、より効率的・効果的な支援の在り方を検証する。

※1 デジタル人材育成のため「自社のe-ラーニング」（59.3%）を実施しているものの、「取り組んでいるがDXにつながらない」（28.2%）、「推進できる人がいない」（27.4%）傾向がある。

育成が必要なDX人材は「現場でDXを企画・推進するデジタル変革人材」（65.6%）、「現場でデジタルを活用できるデジタル活用人材」（46.2%）などと考えられており、現場でのアウトプットも含めた「実践的な学び」の機会が必要（パーソルプロセス&テクノロジー株式会社「DX・デジタル人材育成トレンド調査2022」）

※2 公共職業訓練修了後の就職率 全体20歳代76.8%、デジタル72.3%、全体35歳以上73.4%、デジタル64.4%（令和5年度公共職業訓練（都道府分））

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

①エントリー
～ミドル

厚生労働省
委託

受託法人
(労働者派遣、職業紹介許可法人)

【雇用契約】
【派遣契約】
【企業の開拓】
【メンター経費支給】

【就職支援
(無料職業紹介)】

中高年層
の訓練等
の修了者

実践の場提供企業
デジタル関連
業務

デジタル人材
就職
実践の場提供
企業で雇用

②ユーザー企業

厚生労働省
委託

受託法人
(コンサル等)

【企業開拓】

【アドバイザー供給元の開拓】
【経費補助】

中小・中堅企業

DXプロジェクトの実践

人材育成

ITベンダー、
Sire、コンサル等のDXに精
通した指導者

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さんへ

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関（労働金庫）で貸し付けの手続きが必要です。その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。

融資額	
教 育 訓 練 費 用	年収200万円以上の方 年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者 年額最大120万円×最長1年間
融資対象費用：入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品（パソコン、タブレット等）代 等 (融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象)	
生 活 費	年収200万円以上の方 月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者 月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

※収入証明がない方も含みます。

- 融資利率は年2.0%の固定金利（信用保証料0.5%を含む）。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金（遅延利息）の支払い義務が発生します。
- 担保および保証人は不要（ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要）です。
- 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

貸付方法

- 教育訓練費用：入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座（労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。）へ振り込みます。
- 生活費：3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

返済方法

- 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します（最終弁済時の年齢は76歳未満）。
- 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

＼さらに！／

一定の要件を満たした場合、融資額の返済が一部免除されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

（全国のハローワーク）

（制度ホームページ）



利用条件及び一部返済免除の概要などは
裏面をご覧ください。



融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 過去に3年以上の就業経験があること
- キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
- 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること等

融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの(融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間)
- 以下のいずれかに該当するもの
 - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
 - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
 - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」とおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練修了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除 割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%(上限額は100万円)
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%(上限額は150万円)

以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。

人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和7年9月改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター	P.2
	社外施設 での訓練	→	在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	
	講師派遣	→	都道府県が実施する訓練	P.2 ～3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	
	従業員 自ら活用	→	ものづくりマイスターなど	P.3
		→	職業能力検定認定制度	P.3
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	会社で 基盤を整備	→	職業能力評価基準	P.4
		→	キャリア形成・リスクリング推進事業	P.5
		→	キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい	従業員 自ら活用	→	教育訓練給付金	P.6
		→	教育訓練休暇給付金	P.7
		→	ユースエール認定制度	P.7
		→	人材開発支援助成金	P.8 ～9

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に以下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

ハロトレくん



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。



訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6ヶ月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理など

お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸織維科、自動車整備科など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な「ものづくりマイスター」を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」（ものづくり分野等で1級技能士相当以上の指導経験豊富な熟練技能者）が実践的な実技指導を行います。

対象職種	製造・建設・IT系等129職種 (機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装、Webデザインなど)
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 (団体等検定制度・社内検定認定制度)

キャリア形成

「能力検定認定制度」で技能の見える化・標準化を実現！

社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。また、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。ロゴマークを使って対外的にアピールもできますので、本制度を人材開発のためにご活用ください。



団体等検定 認定社内検定

認定の効果

- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。



お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索

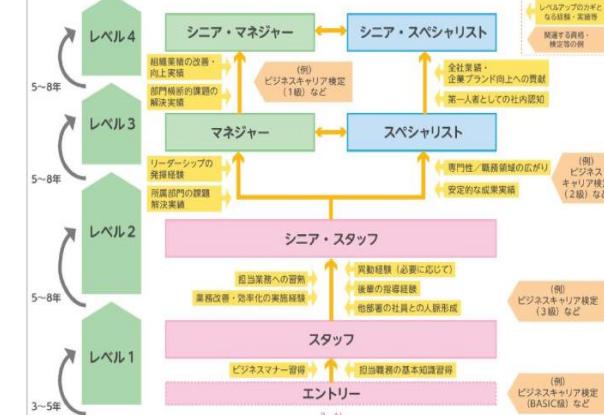
- 90 -

職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見る化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート		キャリアマップ	
スキルレベルチェックグラフ 		キャリアマップ 	
スキルアップ上の課題 -「環境に配慮した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解してから、また自身の業務が環境に与える影響などの理解が十分ではない。			
スキルアップ目標 -会社員としての「能力項目(何を)」「達成基準(どこまで)」 -「空気環境測定」のうち「環境問題に関する」「一人で遂行できる」レベルまで習熟する知識・技術の習得」について			
スキルアップのための活動計画 活動計画 -全社の環境方針マニュアルを読み込み、○～20XX年X月を目途に実施 月に全社で行なう社内勉強会に参加する。			
実績 実績(スキル習熟状況、活動実績など)、本人コメント -環境問題に関する社内勉強会に〇月に参加し、環境に関する知見を収集・蓄積した 上司コメント -勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対する指導・育成を行なっている旨も見られた。			
実績設定・目標設定			

2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

検索



求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

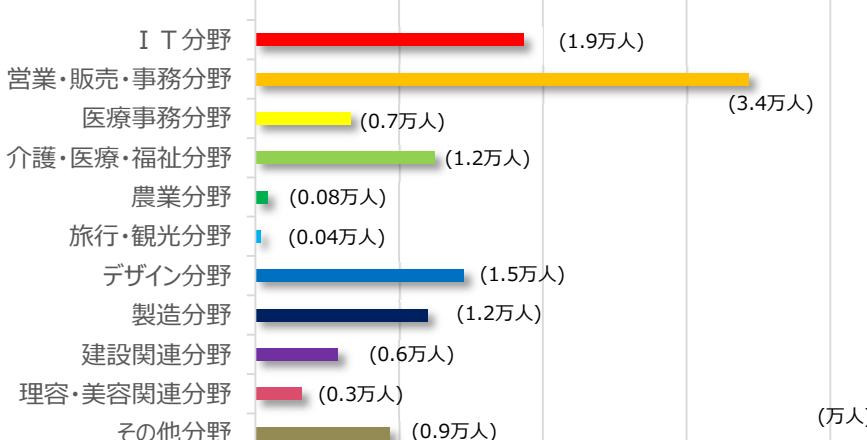


ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。

このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野も多岐にわたります。

ハローワークで求人申し込みを行う際には、**ハロートレーニングを受講した方の採用**をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数（分野別／令和4年度）



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に以下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.8参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

キャリア形成・リスキリング支援センターでは、セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する相談支援等を実施し、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援します。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を

実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.8参照）。

マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



- 92 -

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 ※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。
	一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）
	特定一般教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円） ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円) 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>
支給額	専門実践教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円) ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 (年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円) ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者かつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の手続きを行なう必要があります。</p>

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.8参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトで確認できます。

教育訓練給付金 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ

ハローワーク

労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

項目	内容			
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）			
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、最大150日			
	加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日

お問い合わせ

ハローワーク
教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は
[教育訓練休暇給付金](#)

検索



ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



認定マーク

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください
[若者雇用促進総合サイト](#)

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上の取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上の長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスクリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の特定の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額を増額しています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といつたいわゆる非正規雇用の労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員転換や待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外					
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1		
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 70%	800(400) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 85%	1,000 (500) 円/時・人	—
	認定実習併用職業訓練	45(30)%			20(11) 万円/人	60(45)%	
	有期実習型訓練※2	70%			10(9) 万円/人	100%	13(12) 万円/人
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※3	—	—	36万円※3	—	—
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル 75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	—	—	—	—
		成長分野 75%	1,000円 /時・人※4	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	800(400) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	25(14) 万円/人
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務等制度	長期 休暇 20万円※3	1,000 (800) 円/時・人※5	—	24万円※3	— (1,000) 円/時・人※5	—
		短時間 勤務 20万円※3	—	—	24万円※3	—	—
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	1,000 (500)円/ 時・人	—	—	—	—

※ 1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※ 2 正社員化した場合に助成。

※ 3 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※ 4 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※ 5 有給による休暇を取得した場合に対象。



あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！

[令和7年9月版]



SKILL
UP↑

厚生労働省では、働いている方やこれから働くとしている方が、スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。ぜひご活用ください。

働きながら スキルアップしたい

自身のキャリア を見直したい

就職・転職 をしたい

離職したときには

教育訓練給付金

給付金

自ら費用負担した受講費用の一部（最大80%）を支給します

教育訓練休暇給付金

給付金

教育訓練に専念するため休暇を取得した場合、賃金の一定割合を支給します

ハロートレーニング（在職者訓練）

実践的

業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を受講できます

求職者支援制度

就職支援

雇用保険に加入していない方が、働きながら訓練を受講できます

リ・スキング等教育訓練支援融資

融資

雇用保険に加入していない方が、スキルアップのために受講する訓練に必要な教育訓練費用と生活費の融資を受けられます

キャリア形成・リスキリング推進事業

オンライン対応

専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます

ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます

job tag (職業情報提供サイト)

適職探索

希望する職業に必要なスキルや、自分に合う職業調べることができます

ハローワーク

窓口相談

転職や再就職の相談ができます

希望に応じた仕事を探すことができます

ハロートレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練）

無料

雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます

P.2

P.3

P.4

P.5

- 指定の教育訓練を修了した方に訓練受講費用の20~80%※1を支給します

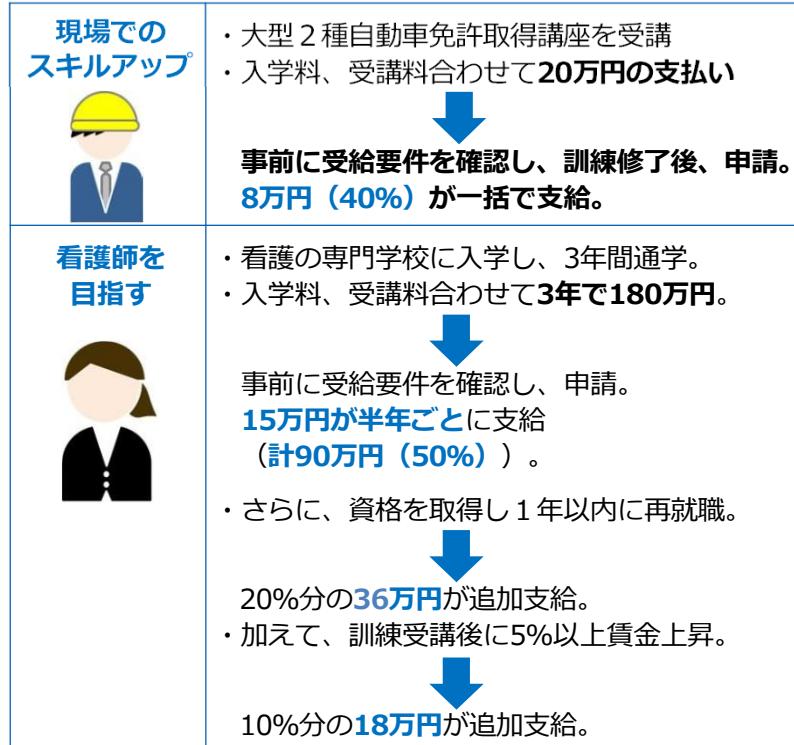
- 対象は約1.7万講座

- 在職中または離職して1年以内の方※2が対象

※1：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練があり、それぞれ支給割合等が異なります。専門実践教育訓練は年間最大64万円まで（2024年9月までに受講を開始している場合は受講費用の最大70%（年間最大56万円）を支給）。80%の支給を受けるには、専門実践教育訓練受講→資格取得等・就職→訓練前後での5%以上の賃金上昇といった要件を満たすこと等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：初回受講は1~2年以上、2回目以降の受講は3年以上の雇用保険の加入期間が必要です。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

活用例 ※上段は特定一般教育訓練、下段は専門実践教育訓練の例



【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は

[教育訓練給付金](#)

検索

令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

教育訓練休暇給付金 給付金

- 労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。
- 一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

項目	内容											
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）											
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給											
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）											
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、 最大150日 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <th>加入期間</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> </tr> <tr> <td>所定給付日数</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>150日</td> </tr> </table>				加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	所定給付日数	90日	120日	150日
加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上									
所定給付日数	90日	120日	150日									

【お問い合わせ】ハローワーク

教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は

[教育訓練休暇給付金](#)



- 主に中小企業に勤める方々が、従事されている業務に必要な専門知識、技能、技術の向上を図るために訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～5日間程度

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは [ハロトレ 在職者訓練 検索](#)



詳しい情報は[こちらから](#)

求職者支援制度

就職支援

- 再就職、転職、働きながらスキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～6か月、月80時間以上

制度活用の主要要件

訓練受講の要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークに求職の申込みをしていること ■雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ■労働の意思と能力があること ■職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
給付金の支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ■本人収入が月8万円以下 ■世帯全体の収入が月30万円以下 ■世帯全体の金融資産が300万円以下 ■訓練実施日全てに出席する。やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも8割以上出席する。 <p>※給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。</p>



リ・スキング等教育訓練支援融資

融資

令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

- 雇用保険被保険者以外の方等※1が、スキルアップのために訓練を受講する場合、その訓練に必要な教育訓練費用、訓練受講中の生活費について融資を受けることができます。
- 訓練修了後、就職し、賃金の上昇等の要件を満たせば、債務の一部返済免除を受けることができます。
- 対象となる訓練※2の期間は、1ヶ月以上4年以内です。

※1 その他、年齢や過去の就業経験等の要件があります。

【融資内容】

※2 訓練期間の他、実施主体等の要件があります。

対象費用	融資上限額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数 (最長24か月)
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数 (最長12か月)

【お問い合わせ】ハローワーク

※ 収入証明がない方も含みます。

制度の詳細は

[リ・スキング等教育訓練支援融資](#)



検索



- 今後の自分のキャリアの方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談できます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・新たにスキルを身に付けたい方
- ・再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は

[キャリア形成・リスキリング推進事業](#)

検索



ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう
たとえば…
 - ・これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます

ジョブ・カードの作成方法

- ①ご自身でオンラインから
→ [「マイジョブ・カード」](#) からオンライン上で作成



- ②キャリアコンサルタントと相談しながら
→キャリア形成・リスキリング相談コーナーで作成

ご自身のキャリアの振り返りに

[ジョブ・カード](#)

検索

job tag (職業情報提供サイト)

適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 500種類以上の職業からさまざまな検索機能を使って興味のある職業調べることができます
- 自己診断ツールで仕事に対する興味や価値観などからあなたに向いている職業を検索
- 仕事の内容、必要なスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関するさまざまな情報を確認できます

仕事について調べるなら

[ジョブタグ](#)

検索

job tagの詳しい使い方はこちらから



- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください（無料・予約不要）
- ハローワークには年間約1000万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け
「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満の方）向け
「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」では、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害のある求職者の方向け
「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害のある方向けに、障害の特性を踏まえた専門的な相談を実施する窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは [ハローワーク 所在地 検索](#)



ハローワークの就職支援の詳しい内容は[こちらから](#)



ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や、月10万円の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等除く）で職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます。

- 訓練期間は概ね2か月～2年間

※お申し込みは、住所地を管轄するハローワークにお越しの上、ご相談ください。

あなたのしごと探しに、役立つスキルを。

ハロートレーニング

<離職者訓練・求職者支援訓練>

受講料は無料

※一部テキスト代等は有料

雇用保険を受給しながら受講可能	月額10万円の給付金を支給（支給要件あり）
離職者訓練	求職者支援訓練

厚生労働省

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは

[ハロトレ](#)

検索



101

人材の採用を検討している事業所の皆さんへ

ハロートレーニング(公的職業訓練)の 訓練コース紹介集を活用しませんか??

令和6年度に訓練を実施した訓練機関(24機関)のご協力のもと、
修了生の仕上がり像やどういうスキルを身に付けたのかを、掲載しています!!

取得を目指す
資格

習得する
知識・スキル

修了後の
就職職種



訓練実施施設から事業所の方へのコメント

介護

宅建



ハロートレーニング



訓練コース紹介集

長崎労働局管内では、ハローワークの求職者を対象とした職業訓練コースが年間200近く設定されています。

訓練受講後は、多くの方が訓練で習得した知識やスキルを活かして社会で活躍しています。

この冊子では、令和6年度に民間教育訓練機関等が実施したハロートレーニングのコース内容や取得できる資格、習得するスキルなどを紹介しています。

人材の採用を検討している事業所の皆さん、
人材確保のヒントとしてご活用ください。

厚生労働省 長崎労働局

経理

WEB
デザイン

事務

IT

医療事務
…など

就職に必要なスキルを身につけた求職者を採用することができるチャンスです!!

ハロートレーニング(公的職業訓練)とは…
キャリアアップや希望する就職を実現するために
必要な職業スキルや知識を
習得することができる公的制度です!!

ダウンロードはこちら



ハロートレーニング



訓練コース紹介集

長崎労働局管内では、ハローワークの求職者を対象とした職業訓練コースが年間200近く設定されています。

訓練受講後は、多くの方が訓練で習得した知識やスキルを活かして社会で活躍しています。

この冊子では、令和6年度に民間教育訓練機関等が実施したハロートレーニングのコース内容や取得できる資格、習得するスキルなどを紹介しています。

**人材の採用を検討している事業所の皆さん、
人材確保のヒントとしてご活用ください。**

多くの訓練コースでは、取得を目指す資格が設定されています。訓練受講生は、その資格取得に向け、日々学習しています。結果的に資格を取得していないとも、知識は十分習得しています。このため、持っている資格だけで判断しないでください。どの・何の資格取得を目指して学習したかに注目してください。



長崎県においては、中小企業が多く、訓練で習得した知識を活かせる専門職での求人は少なく、求人を見ても職種名でマッチングすることはとても難しいのが現状です。

訓練受講生も、その現実は承知しています。

ただ、携わる仕事内容に、少しでも習得した知識・スキルを活かせる業務があれば、応募したい受講生は多いと考えます。

求人募集の際、仕事内容欄には携わる業務内容を細かく記載してください。ヒントがなければ、求職者、訓練受講生も気づかないのです。

ハロートレーニングの受講目的は、「希望する就職の実現」です。ハローワークも、相談者が希望する就職をするためには、この訓練コースの受講が必要と判断して受講あっせんを行っています。

同じように、訓練施設も、受講生の訓練修了後の早期就職の実現を目指しています。訓練施設の方からの声です。

- ・一ランク上のレベルの事務職として活躍できる人材を育てている
 - ・これから必要となる「業務の効率化」の基礎知識を付与している
 - ・訓練で学ぶ内容すべての基礎知識が身につくよう意識している
この結果、受講生を採用した事業所からは、
 - ・受講生を採用すると、業務の基礎・基本が身についているため、採用後の立ち上がりがスムーズ
 - ・基礎知識があるため、採用後、自社のやり方にすぐに順応できた
 - ・簡単なシステムを構築してもらい、業務の効率化が図れた
- などありがたい感想をいただいています。

各コースにおいては、年齢制限などはありませんので、幅広い年齢層の求職者が同じクラスで訓練を受講しています。

このため、日々訓練を受講していく中では、コミュニケーションをとることが必要となります。

もちろん、新たな職場へ就職してからも、周りの職員とのコミュニケーションが必要となりますので、訓練受講はカリキュラムをこなすだけではなく、新たなコミュニティでの人間関係を築く訓練もあります。

中高年の受講生からは、「若い方とのコミュニケーションの取り方を学べた」、逆に若い受講生からは「豊富な経験から、社会で必要なことを教えてもらえた」、全体として「幅広い年齢層だったが、1人も欠けることなく皆で修了することを目指し、お互いに教え合い、励まし合い協力した」などの報告をいただいています。





企業組合eタウン

訓練
施設名

【デザイン/PC】	企業組合eタウン	2
【IT/デザイン/PC】	Shapes School	3
【デザイン/事務/PC】	株式会社ふれんど 第一・第二教室	4
【IT/PC】	専門学校メトロITビジネスカレッジ (株式会社METRO PLUS)	5
【宅建/経理/FP/PC】	株式会社 建築資料研究社 日建学院 長崎校	6・7
【会計/経理/PC】	長崎キャリアアップスクール株式会社	8
【総務/経理...他】	manabell (旧&AfterSchool)	9
【医療事務】	株式会社ニチイ学館	10
【事務/PC】	有限会社ピーシーラーニングシステムズ	11
【リラクゼーション】	なごみボディルーム長崎校	12
【介護】	公益財団法人介護労働安定センター 長崎支部	13
【介護】	こころ医療福祉専門学校	
【介護】	こころ医療福祉専門学校佐世保校	14
【介護】	介護の人材育成センター ロジ	15
【デザイン/経理/医事...他】	有限会社佐世保情報アカデミー	16・17
【デザイン/PC/清掃】	青雲塾情報ビジネス学院	18・19
【デザイン/事務/PC】	株式会社MIPSアビリティーアシスト 広田校	20・21
【宅建/FP/PC】	株式会社 建築資料研究社 日建学院 佐世保校	22
【IT/会計/事務/PC】	職業訓練法人西九州情報処理開発財団 いさはやコンピュータ・カレッジ	23
【事務/PC】	株式会社ピーシーベース (諫早教室)	24
【介護】	社会福祉法人 寿光会	
【デザイン/事務/PC】	特別養護老人ホーム諫早ニュータウン	25
【事務/PC】	PCパソコン教室	26・27
【事務/PC】	GTパソコンスクール	28
【介護】	株式会社ピーシーベース ピーシーパソコン教室	29
【事務/PC】	合同会社まざーりーふ	30
【CAD/PC】	株式会社スキル	31
	シンコーオフィス パソコン教室	32

【デザイン・パソコン】

訓練
実績

平成22年（2010年）より職業訓練を開始、求職者支援訓練では主にOA一般コースを、委託訓練では主にIT（デジタル）コース（6ヶ月訓練）を実施してきました。訓練実績は、延べ30コース（修了生約400人）、現在はIT（デジタル）コースに特化しています。

訓練コース名

●Webデザイン実践科

具体的なコース内容

Webサイト制作業務に携わる「Webデザイナー」の育成を目指し、下記の項目の習得を図ります。

- ①PC及びインターネットの基礎知識及び利用方法の習得
- ②エンジニアとしての事務能力強化のため、Officeソフトの業務への活用方法を学習
- ③Webデザインの基本と必要な言語 (Figma、HTML/CSS、JavaScript等) の習得
- ④Webサイトの設計・制作からサイト構築・運用までの一連の業務手順の習得

取得を目指す資格

【Web関連】

- ・Webクリエイター能力認定試験エキスパート
- ・Webデザイン技能士3級

【Office関連】

- ・CS試験
- ・表計算技士3級・2級
(参考: 取得可能)

訓練で習得する知識・スキル

- ・コンピュータのハードウェア/ソフトウェア、インターネットの構成、利用方法と簡単なトラブル対策
- ・Officeソフト (Word、Excel、PowerPoint) の操作とビジネスへの活用方法
- ・Webデザイン (Figma) と言語 (HTML/CSS、JavaScript) の知識及びコーディング技術
- ・Webサイトの構築技術と運用方法などの実業務への応用術

修了後の主な就職職種

【情報サービス業】

- ・Webデザイナー (SE補助業務)

【一般企業】

- ・事務職+自社Webサイト (通販サイト等を含む) の運営・管理業務

求人を検討している事業所の方へ

企業組合eタウンは「Webシステムの開発・運用・保守サービス」を主な業務の一つとした法人であり、職業訓練の講師は社内の現役のエンジニアが努めています。

訓練に対する基本的考え方は、「知識・技術を教える」のみではなく、実業務へどのように活用するかを含めたものが職業訓練である」という理念です。

例えば、「Webデザインやコーディング技術の習得」のみではなく、実際にWebサイト制作の一連の手順「基本設計→仕様書作成→デザイン・コーディング→サイト構築→運用開始」を経験させるため、訓練生毎のオリジナルサイト制作を修了課題としています。

また、現役エンジニアが講師であることは、業界の最新トレンドを訓練内容へタイムリーに反映できることも大きな利点です。

訓練
実績

令和7年1月開講より求職者支援
訓練を実施

訓練コース名

- Webサイト制作科
- Webデザイン科

具体的なコース内容

- ・HTML/CSSなどのコーディング及びPHPによりWebサイトを制作する
- ・WordPressを活用したWebサイト制作
- ・Web用画像などの素材をPhotoshopで加工する
- ・Webサイトの更新作業演習

取得を目指す資格

- ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート、Photoshop クリエイター能力認定試験

訓練で習得する知識・スキル

- ・Webサイト制作及び更新作業スキル
- ・サーバのしくみを踏まえたID の新規登録及びデータアップロード
- ・Photoshopの活用スキル、Excelの操作スキル（入力、セル内の書式設定、印刷設定）など
- ・フロントエンドエンジニア
- ・システムエンジニア
- ・ヘルプデスク
- ・Webデザイナー
- ・Webディレクター
- ・OA事務員（入力作業、HP更新作業など）
- ・営業事務員（資料作成補助）など

修了後の主な就職職種

訓練
実績

- 2011年9月 基金訓練実施 15名
- 2020年11月 求職者支援訓練、公共職業訓練受講生 296名達成
- 2022年12月 職業訓練受講生 400名達成
- 2023年12月 職業訓練受講生 487名達成
- 2025年2月 職業訓練受講生 580名達成

訓練コース名

- 実務で使えるパソコン科
- ビジネスパソコンWeb科
- Webサイト&RPA実践科

具体的なコース内容

事務職で必要とされるOffice(Word/Excel/PowerPoint)で事務能力を身に付け、Word/Excelのドリルを使い企業の実践に役立つ応用技術を学ぶ。Power Automate Desktopを使用したRPAを利用してPCによる業務の自動化の仕組みを作ることができる。

取得を目指す資格

- ・CS試験 ワープロ3級、2級
- ・CS試験 表計算3級、2級
- ・Webクリエイター能力認定試験スタンダード、エキスパート

訓練で習得する知識・スキル

- ・事務職で必要とされるOffice (Word/Excel/PowerPoint)で事務能力を身に付ける。
- ・HPや業務の自動化(RPA)、HPの運用管理、webサイトの制作。

修了後の主な就職職種

- ・総務事務（一般事務、営業事務、生産事務）
- ・HP運用管理、HP新規作成、SNS管理
- ・販売（顧客管理）
- ・受付、入力事務 等

求人を検討している事業所の方へ

- 当校ではHTMLなどからWebサイトを制作する手法、Photoshopを活用しWeb用画像を生成する作業、WordPressで制作する手法を身につけます。

WordPressに加えPHPなどのプログラミングや、HTMLなどを活用するカリキュラムを設定しています。

また、デザインカンプ（Webの設計図）を作成したり、Canvaを活用し企画書やプレゼン資料を作成するカリキュラムを設定しており、Webデザイナーとしてお客様へ接する際に必要な書類作成スキルを身につける科目が設定されている点も特徴です。

また「自主制作実習」のカリキュラムを設定しており、自身でコンテンツを企画し、HTMLやPhotoshop、プログラミングなどアウトプットの機会を提供しています。これにより知識・技術の定着を図り、業務でも比較的円滑に作業できることが期待されます。

- 訓練受講生を採用するメリットの一つとして、Webデザイナーとして必要な知識を有しているため、Webサイトを外注で運用している企業であっても、Web制作の担当者との密な連携を実現することが期待できるところがあります。

また、直近で学びの習慣がある中で就職活動しているため、わからない箇所を上司の方に聞いて解決するだけでなく、自身で用語の検索や事例をピックアップするなど自己解決できる方が多い傾向にあります。3~6ヶ月間を訓練（学習）に費やしているので、面接などの選考の際に、何を、どのようなプロセスで成果を挙げたか等を確認して頂くと、訓練受講生も自己開示しやすいと考えます。

訓練
施設名

専門学校メトロITビジネスカレッジ (株式会社METRO PLUS)



訓練
実績

- ・平成20年より公共職業訓練を実施
- ・令和5年度より6か月のプログラミング修得コース実施



具体的なコース内容

- ①基本情報技術者試験の受験対策を通して、情報処理に関する幅広い知識を身につける
- ②ExcelVBAによるプログラミングスキルを習得し業務の効率化を図ることができるようになる
- ③Javaの基礎を学習し、オブジェクト指向開発の仕組みを理解できる

取得を目指す資格

基本情報技術者試験

訓練で習得する知識・スキル

- ・情報処理用語や技術概要を理解できる
- ・Excelを利用したVBAプログラミング
- ・Javaを利用した基本プログラミング

修了後の主な就職職種

- ・プログラマ
- ・運用管理エンジニア

求人を検討している事業所の方へ

- VBAおよびJavaを利用したプログラミングの学習を行っています。
- 「プログラマ」としての採用ではなくても、VBAを活用することでoffice製品の有効利用を行うことができる人材です。
- システム開発手法についての基本概念は理解しています。(基本情報技術者試験レベル)

長崎市
長崎市

訓練
施設名

株式会社 建築資料研究社 日建学院 長崎校



【宅建・経理・FP・パソコン】



訓練コース名

- ゼロから学べるパソコン基礎科(4ヶ月)
- 宅建知識習得科(3ヶ月)
- 基礎から学ぶ総務・経理実践科(6ヶ月)
- 基礎から学べる簿記・PC科(3ヶ月)
- 中国語・観光ビジネス科(3ヶ月)
- パソコン・FP基礎科(3ヶ月)

具体的なコース内容

【ゼロから学べるパソコン基礎科】

営業や事務の仕事に必要な、文書作成ソフト・表計算ソフト等に関する知識と技術を学び、就職につなげる。また、社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を養成し、企業人としての意識とスキルを身に付け就職することを目標とする。

【宅建知識習得科】

不動産取引に必要な『宅地建物取引士』資格試験に合格できるだけの知識を習得することで、不動産業界の営業職として、またパソコンの基礎を学ぶことによって営業事務職として顧客に対して適切な説明が行える人材を目指します。また職務上で求められる『柔軟なコミュニケーション力』や『対外的な折衝力』などを身につけます。

【基礎から学ぶ総務・経理実践科】

企業において必要とされる簿記会計の基礎、理論の学習を経て知識を習得し、さらに上位の簿記2級の資格取得及び、給与計算や社会保険事務の知識を習得する。また、必須スキルといえるパソコンの基本操作、社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を養成し、企業人としての意識とスキルを身に付け「即戦力」としての就職を行うことを目標とする。

【基礎から学べる簿記・PC科】

企業において必要とされる簿記会計の基礎、理論の学習を経て知識を習得し、また、パソコンの基本操作及び文書作成ソフト・表計算ソフト等を使用し、基本的なビジネス文書の作成ができる。また、社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を養成し、企業人としての意識とスキルを身に付け就職することを目標とする。

【中国語・観光ビジネス科】

観光都市長崎の観光業界において、外国人観光客は切っても切れぬ関係です。特に中国人観光客は関係性も深いため、本業界で働くにあたり中国人観光客とのコミュニケーションが取れるよう、中国語の最低限の知識を習得してもらいます。また、ビジネスマナーやパソコンの基礎知識を習得し、長崎県の観光産業における、中核を担う存在として就職することを目標とします。

【パソコン・FP基礎科】

パソコンの基本操作及び文書作成・表計算ソフト等を使用し、基本的なビジネス文書の作成を学習します。ライフプランニングと資金計画、金融資産運用、リスク管理について学習し社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を育成し企業人としてのスキルを身につけます。幅広い業界、職種への就業、適応できることを目指しています。



取得を目指す資格
●CS試験 表計算部門2級・3級 ワープロ部門2級・3級
●宅地建物取引士
●HSK中国語検定 1級・2級

訓練で習得する知識・スキル
基礎的な社会人知識、不動産業界に関する知識、一般事務・総務事務・経理事務に関する知識、パソコン操作スキル、基礎的な中国語を聞き取る力・話す力、積極的なコミュニケーション能力、保険や税に関する知識

修了後の主な就職職種
一般事務、総務事務、営業事務、経理事務職、販売事務、入力事務職等、販売業等、不動産業・建設業・住宅メーカーの営業員及び営業事務員、ホテル・旅館業務、営業販売業務

求人を検討している事業所の方へ

- 事務職として最低限の入力スキルは学校を修了したことで所持している方となります。
- 仕事で必要な社会人知識を理解する時間を作っているため、すぐにでも仕事上で生かせるスキルをもってあります。
- 宅地建物取引士の資格取得を目標として学習をしており、宅建実務講習の内容に準ずる知識も学んでもらうことから、一般の方よりも知識を十二分にもっており、実践的な知識をもった従業員となります。
- 中国人観光客への対応の遅れは売上に対しての遅れとなるかもしれません。『簡単な会話ができる力』『何を言っているのか何となくでも聞き取れる力』がある存在は現場にとって頼りになる存在となれると考えます。
- 社会人必須スキルのコミュニケーション力の学習にも取り組んでおり、仕事というのはただ淡々と仕事をするだけではないことも理解しています。
- ファイナンシャルプランナーの資格取得を目指すことで、保険や税についての知識を持っております。そのため、その知識を生かした営業や、事務職としての活躍が見込めます。また、業務に必要な入力スキルは学校を修了したことで所持できています。
- 当校では、事務職・営業職、販売や接客業などあらゆる分野で活用できる知識・スキルを持つ汎用性が高い人材を育成しています。

長崎市

訓練施設名

長崎キャリアアップスクール株式会社



【会計・経理・パソコン】

訓練実績

- ・平成30年より求職者支援訓練を実施
- ・平成24年9月より公共職業訓練を実施



訓練コース名

- ゼロから学べるDX経理事務科（託児6か月）
- 税務会計・経理事務科（託児付6か月）
- 税務会計・経理事務科（6か月）

具体的なコース内容

簿記基礎知識、商業簿記、工業簿記知識、所得税法、法人税法概論、給与会計概論、文書作成演習、表計算演習、プレゼンテーション演習、ITリテラシー演習、職業人講和、安全衛生

取得を目指す資格

日商簿記3級・2級・CS試験
ワープロ・表計算3級・2級

訓練で習得する知識・スキル

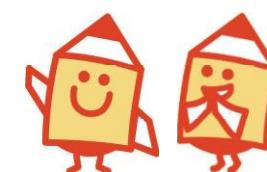
企業の経理部門において財務、税務会計、原価計算及び管理会計の基本作業ができる

修了後の主な就職職種

OA・経理事務員、一般事務員

求人を検討している事業所の方へ

当訓練では主に事務職に必要な技能習得を目的とした訓練を設定しております。日常の処理で必要なパソコン基本操作を始め、事務職で多用されるWordやExcelといったアプリケーション操作、経理で必要な基礎知識として簿記をカリキュラムに取り込み、期間にもりますが、WordやExcelはコンピュータサービス技能評価試験の2級及び簿記は日商簿記2級の資格取得レベルまで指導しております。受講される訓練生の方々の中には、事務の未経験の方も多く受講されますが、事務的な技能を身に付け修了されますので、是非、学習の成果を発揮できる機会を与えて頂ければと願っております。





訓練コース名

訓練
実績

2022年10月より新規の求職者支援訓練の職業訓練校として浜の町アーケード内に開校。
2024年12月までに10コースの職業訓練を開講し、累計158名の方が受講。
70代を含めた多くの50歳以上の方を中心に受講後は就職されています。

具体的なコース内容

当施設はパソコンについて、訓練コース名にあるように初心者からでもわかるように電源の入力方法といった基礎の基礎から指導し、実践でも必要とされる資料作成スキルを身に付けることを目的としており、WordやExcelといったオフィスソフトの操作スキルも身に付けることができる所以で、事務職から販売職や営業職、観光業まで幅広く応募することができます。

さらには+αのスキルを身に付けることで、付加価値が付いた人材育成に取り組んでおります。

【初心者からでも安心して学べるパソコン&SNS（画像・動画編集）科】

広告宣伝媒体として幅広い職種で求められている、SNSの運用知識を学びつつ、見栄えのする投稿に必要な、画像編集や動画編集も身に付けることができます。

【初心者から学べる総務・経理科】

総務・経理事務で求められる日商簿記3級の知識を身に着けつつビジネスで必要となる法律知識を身に付けることができます。

【初心者からでも安心して学べるパソコン・情報セキュリティ基礎科】

パソコンの性能やセキュリティ、インターネットの仕組みといった知識を身に付けることができます。近年、ニュースで注目される情報漏洩などについても、情報セキュリティとして学ぶため、企業における情報セキュリティ対策に必要な人材になれます。

取得を目指す資格

- CS試験
- ワープロ技士2～3級（Word）
- 表計算技士2～3級（Excel）
- 情報セキュリティ部門 単級

訓練で習得する知識・スキル

- 資料作成やテンプレート作成
- 日商簿記3級 知識
- ビジネス実務法務検定3級 知識
- 画像処理・動画編集
- インスタグラムやYouTubeの企業アカウントの作成、編集、管理、運用知識

修了後の主な就職職種

- 一般事務
- 事務職全般
- （経理事務・医療事務など）
- 医療関係（主に看護師）
- アパレル販売（管理職）
- 観光施設（主に宿泊施設）

求人を検討している事業所の方へ

当施設の講師は、企業から新入社員研修などのご依頼をいただき、指導を担当した講師が複数名在籍しています。

訓練内容においては、実践で使用できるスキルの習得を目指しており、資格だけではなく実務で戦力になる人材育成を心がけております。

またSNS関連の訓練においては、現役のインフルエンサーなどから指導を受けておりますので、投稿するだけのSNS担当者ではなく、集客ができる・販売できるSNS担当者としての知識を身に付けております。

特にSNSのクラスは当訓練施設の主力クラスですので、これからSNS広報を取り入れたい、または取り組んでいるがうまく活用できていない企業様は、ぜひ一度ご相談いただければ幸いです。

訓練
実績

ている。

訓練コース名

- 医療事務・調剤薬局事務科（3か月）

具体的なコース内容

医療機関における診療費の点数計算、レセプトによる保険請求を中心に医療保険制度のしくみや接遇マナーなどを学習。また、レセプトコンピューターを使った実技演習を行い各資格の取得を目指す。

取得を目指す資格

- メディカルクラーク（医科）、
メディカルオペレータ他

訓練で習得する知識・スキル

- 医療機関で即戦力となる技能
を身につける

修了後の主な就職職種

- 医療事務、調剤薬局事務、医師事務作業補助

求人を検討している事業所の方へ

ニチイでは全国約7000件の契約医療機関を運営しています。それぞれの事業現場の最新事例を講座に反映することで、現場で即戦力として活躍できるカリキュラムを提供しています。また教材は最新の診療報酬改定に対応しているものを使用。担当する講師は30年以上の指導経験と現在も業務に従事しているエキスパートが揃っています。また接遇マナーにも重点をおいていますので、医療事務職だけでなく一般事務、販売などあらゆる分野で活躍できる人材を育成しています。



有限会社ピーシーラーニングシステムズ



一般事務、事務補助：行政機関、医療機関、専門学校、派遣会社
その他：介護施設、娯楽施設など



訓練コース名

- 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業
「ビジネスパソコン科」

具体的なコース内容

パソコンの基礎知識、Word・Excelの基本操作、ビジネス文書の作成、ビジネスメールの作成・送受信など

取得を目指す資格

CS試験3級（ワープロ、表計算）

訓練で習得する知識・スキル

一般事務や事務補助に必要となるパソコンの知識やWord・Excelなどアプリの操作方法

修了後の主な就職職種

一般事務・事務補助

求人を検討している事業所の方へ

障害を抱えながらも「働きたい」「パソコンの資格を取得し求人に応募したい」と当訓練を希望され、努力され、殆どの方が資格試験に合格されます。

しかし訓練修了後の就職活動はというと、（障害者枠の）求人自体が少なく、皆さん大変苦労されているのが現状です。

障害者雇用にご理解いただき、採用を検討していただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。



なごみボディルーム長崎校



令和6年7月より求職者支援訓練を実施
受講者数29人、14人修了（R6.3/25 15人修了予定）



訓練コース名

- リラクゼーションセラピスト養成科
(短時間) 4か月

具体的なコース内容

体の仕組み（筋肉・骨格）を学び、施術する部位や施術の方法など実践を通して習得します。
また、栄養概論で栄養バランスの考え方を学び、運動ストレッチ等を実践しながら、健康な生活について理解します。

訓練で習得する知識・スキル

- ・リラクゼーションボディケア施術
ボディケアの意義、接客応対基本、解剖生理学（筋肉・骨格）、運動ストレッチ、栄養概論

修了後の主な就職職種

リラクゼーションセラピスト、介護等

求人を検討している事業所の方へ

本訓練校修了生は、リラクゼーションセラピストの技術（実践的スキル）を4か月かけて習得しています。
また、解剖学（筋肉・骨格）の知識を習得していますので、お客様の要望に対して的確な施術を行うことができます。運動ストレッチ等も訓練の中で習得していますので、もみほぐしだけでなく幅広く施術ができます。

各店舗での研修期間を短時間で修了し、いち早く現場デビューができ、事業所様に貢献できると思います。



公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部



長崎市 佐世保市 【介護】

訓練
実績

- 平成25年より介護労働講習を実施
- 年間1コースを実施し、これまでに受講者数275人、259人が修了している

訓練コース名

- 介護労働講習
(実務者研修を含む)(6ヶ月)

具体的なコース内容

介護福祉士実務者研修(450時間)に加え、実践講習、現場実習、就職支援を含む105日間の講習。介護分野への就職に役立つ知識と技術を学ぶ。

取得を目指す資格

- 介護福祉士実務者研修
(国家資格である介護福祉士の受験要件)

訓練で習得する知識・スキル

- 介護の基本から実践的な知識・技術を演習等で習得。
- 介護福祉士となるための必須研修。

修了後の主な就職職種

- 介護職員として、通所・訪問・居住・施設系サービスへ従事

求人を検討している事業所の方へ

- 本講習の受講により、介護職に必要な対人援助の基本的な視点と理念、介護の基本的な知識・技術から更には、専門的な職業人に必要な実践力の習得をします。
- 介護福祉士受験資格要件の一つである実務者研修の資格を習得しますので、他分野から介護分野への円滑な労働移動を促進し、かつ質の高い介護人材の育成をしています。
- 事業主講話・施設見学・介護現場実習のカリキュラムがあり、介護職員として働くイメージが明確になり、講習修了後には自信をもって、介護現場にデビューできる力が身についています。
- 介護施設・事業所とのつながりを活かした就職支援や現場実習のカリキュラムがあり、受講生と事業所を繋ぐ場を提供しています。更に、修了者支援ネットワークにより、修了・就職後においてもキャリアアップを支援しています。



こころ医療福祉専門学校 こころ医療福祉専門学校佐世保校

訓練
実績

- 平成21年より職業訓練を実施
24コースを実施し246名が修了している(過去3年間の実績)



訓練コース名

- 介護員(実務者)
養成研修科(6ヶ月)
 - 介護員(初任者)
養成研修科(3ヶ月)
- ※佐世保校除く

具体的なコース内容

- 介護・福祉・医療に関する知識・技術
- ビジネスマナー、パソコンスキル
- 同行援護に関する知識・技術

取得を目指す資格

- 介護福祉士実務者研修課程、
介護職員初任者研修課程(佐世
保校除く)
同行援護従業者養成研修一般課
程・応用課程

訓練で習得する知識・スキル

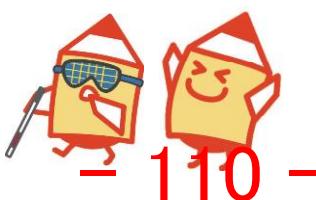
- 訪問介護及び施設介護に必要な
幅広い知識及び技能・技術
視覚障害者の同行援護に関する
知識・技術、パソコン技術

修了後の主な就職職種

- 介護職員

求人を検討している事業所の方へ

当校では現場経験豊かな講師陣が介護施設等で即戦力となる人材を育成します。



介護の人材育成センター ロジ

訓練
実績

令和元年より開校し、第1期生開催（R1.10～R2.3）から、現在の第10期生まで合計85名の受講生が訓練を修了し、主に介護職員として就職をされています。（訓練修了後の就職率=98%）ご本人の体調やご家庭の事情により修了に至らなかつた受講生はわずか数名のみとなっています。

訓練コース名

- 介護福祉士実務者研修科（6ヶ月）

具体的なコース内容

●実務者研修カリキュラム

○人間と社会（人間の尊厳と自立/社会の理解）

○介護（介護の基本/コミュニケーション技術/生活支援技術/介護過程）

○こころとからだのしくみ（こころとからだのしくみ/発達と老化の理解/認知症の理解/障害の理解）

○医療的ケア ○高齢者疑似体験

●再就職の支援

●職場見学・職場体験

取得を目指す資格

・介護福祉士実務者研修
＊国家資格「介護福祉士」を受験するためには介護福祉士実務者研修修了+実務経験3年が必須。

訓練で習得する知識・スキル

- ・高齢の方や障害がある方への支援を提供するために必要な知識と対象者お一人お一人にあった介護技術（ボディメカニクスを応用し、負担軽減を図った介護技術の方法の習得と実践）を学びます。
- ・社会人として必要なマナーや知識を再就職で活かせるよう再確認し活かします。

修了後の主な就職職種

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）
- ・施設介護職員（特別養護老人ホーム/老人保健施設/グループホーム等）
- ・介護職員（デイサービス/デイケア）
- ・施設介助員（直接介助を行わない）
- ・移送支援職員（介護・福祉タクシー他）

求人を検討している事業所の方へ

●当コースには、介護のお仕事に関して初めて試みる受講生が多く来られます。一からしっかりと学び、介護職として必要な基礎知識と基本的な介護技術を習得し、事業所で活かせるよう指導を行っています。

●社会人としてのマナーやスキルも介護の知識と並行して再確認・習得を行います。

円滑な人間関係作りや環境づくりを行えるように指導していますので、就職先では率先して健全な職場環境づくりに貢献できる人材になることが期待できます。

有限会社佐世保情報アカデミー

訓練
実績

平成15年よりパソコン操作指導を中心とした職業訓練を実施
簿記や医療事務・Web制作技能・イラストや動画作成などの訓練内容もある
それぞれの資格取得を目指している
令和6年度は年間18コース 200名以上の訓練生の指導に当たっている

訓練コース名

- 【一般事務員の養成】
 - ・パソコンスキルアップ科（3ヶ月）・パソコン基礎科（3ヶ月）
 - ・一般事務科（3ヶ月）
 - ・パソコン事務科（4ヶ月）※1ヶ月間 職場での実習付
- 【Web制作者の養成】
 - ・Webクリエイター科（6ヶ月）
- 【経理事務員の養成】
 - ・基礎から学ぶパソコン簿記科（3ヶ月）
 - ・パソコン簿記2級科（6ヶ月）
- 【医療事務員・調剤事務員の養成】
 - ・医療・調剤事務科（3ヶ月）
 - ・医療事務管理士養成科（3ヶ月）

具体的なコース内容

【事務員の養成】

ワード（データ入力、ビジネス文書作成）・エクセル（関数、データ集計、グラフ）・パワーポイント（スライド作成、会議資料作成）などのOfficeソフトの技能や、電子メール、ネットからのダウンロード申請や情報収集、Zoomミーティングなど、事務員として必要なパソコン操作を学び、ワープロ・表計算の資格取得に向けた学習を行います。また、電話応対や来客応対などへの対応や、社内・社外問わずコミュニケーションの取り方も学び、一般事務員として即戦力になる人材を養成します。

【経理事務員の養成】

事務員に必要な上記パソコン操作に加え、日商簿記2級・3級の資格取得に向けた学習を行います。それにより、経理事務員に必要な仕訳や、試算表など帳票類の作成、決算の流れと財務諸表の作成を学びます。簿記2級では工業簿記もあるため、製造業などの経理事務にも役立ちます。

【医療事務員・調剤事務員の養成】

事務員に必要な上記パソコン操作に加え、医療事務管理士・調剤事務管理士の資格取得に向けた学習を行います。医療事務と調剤事務の診療報酬算定やレセプト業務など、病院や薬局で即戦力となるよう、医療事務全般の技能習得を行います。

【Web制作者の養成】

Webサイト制作に必要な知識（HTML・CSS）と、Adobeのデザインソフト（Dreamweaver・Illustrator・Photoshop・PremierePro）を1から身につけます。またCMS（WordPress）を使ったサイト構築やサーバーの知識など、Webサイト制作に必要な技能を身につけ、Webクリエイターとして活躍できる人材を養成します。

取得を目指す資格

CS試験 ワープロ部門 1級・2級・3級
CS試験 表計算部門 1級～3級

日本商工会議所 簿記検定試験 2級・3級
医科 医療事務管理士

調剤事務管理士

ビジネス能力認定サーティファイ Webクリエイター

ビジネス能力認定サーティファイ Illustratorクリエイター

訓練で習得する知識・スキル

訓練は、1クラス15名程度で構成されており、20代から60代まで幅広い方々が訓練を受講されています。訓練コースは、一般事務や経理事務、医療事務、Webデザイン制作など、複数の職種を想定したコース設定があります。各コースでは、ビジネスマナーや組織内でのコミュニケーションの取り方を日々経験しながら、専門的な技能習得を行うなど、就職後すみやかに仕事に従事できるよう訓練を実施しております。また、すべてのコースにパソコン技能習得の科目を備えており、業務に必要なワード・エクセルをはじめ、ビジネスメールやWeb会議、実際にそれらを使ってどのように仕事に活用されているのか、例題をあげながら学習を行っています。

さらに、訓練コースの中には4ヶ月目に職場実習を行うコースがあり、3ヶ月の訓練で学んだ内容をもとに、実際の職場で仕事をしながら即戦力を養うというものですので、より実践的な経験を積むことが出来ます。

求人を検討している事業所の方へ

当訓練施設では、一般事務職だけでなく、病院や薬局での医療・調剤事務、企業の経理や税理士事務所などの経理事務、Webクリエイターなどあらゆる分野で活用できる知識・スキルを持つ汎用性が高い人材を育成しています。

特に、すべての職種で役立つであろうパソコンスキルの技能習得には特に力を入れています。訓練で学んだワード・エクセルをはじめとしたパソコンスキルを活かし、さまざまな書類や帳票作成をスピーディーに仕上げられたり、不明なことを自分で調べる力などを身につけた人材を採用することができます。これまで初心者や自己流だった方が、書類作成やデータ集計を効率的かつスムーズに出来るようになっており、弊社訓練生を雇用された企業様からは、お褒めの言葉をいただくこともあります。

訓練期間中には就職活動の期間がありますので、訓練科と関連する職種であれば、ハローワークに出されている求人を案内することも可能です。

佐世保市

修了後の主な就職職種

一般事務員、経理事務員、医療事務員、調剤事務員、Webクリエイター、DTPデザイン

訓練施設名

青雲塾情報ビジネス学院



【デザイン・パソコン・清掃】

訓練実績

- 平成24年より求職者支援訓練を実施
- 令和2年より公共職業訓練を実施



訓練コース名

- 基礎から学ぶWebデザイン科(6ヶ月)
- 初歩からのパソコンビジネス基礎科(4ヶ月)
- 初心者からのパソコン基礎科(3ヶ月)
- ビル・建物クリーニングスタッフ養成科(2ヶ月)

具体的なコース内容

【基礎から学ぶWebデザイン科】

Webデザイン制作に必要な知識や各種制作ツールの操作と就職に役立つWord・Excel

【初歩からのパソコンビジネス基礎科】

就職に役立つWord・Excel・ホームページの知識、技能

【初心者からのパソコン基礎科】

Word、Excel、PowerPoint等の仕事で必要なパソコン操作

【ビル・建物クリーニングスタッフ養成科】

ビル・建物の屋内清掃に必要となる基礎的な知識・技能

取得を目指す資格

【基礎から学ぶWebデザイン科】

ウェブデザイン技能検定2級/3級、日商PC検定文書作成2級、日商PC検定データ活用2級

【初歩からのパソコンビジネス基礎科】

日商PC検定文書作成3級、日商PC検定データ活用3級

【初心者からのパソコン基礎科】

CS検定ワープロ部門3級以上、CS検定表計算部門3級以上、日商PC検定プレゼン資料作成3級

【ビル・建物クリーニングスタッフ養成科】

ビルクリーニング技能検定3級、ハウスクリーニングアドバイザー

訓練で習得する知識・スキル

【基礎から学ぶWebデザイン科】

Webデザイン、JavaScript、HP運用管理、Webサイト運営管理、Word、Excel

【初歩からのパソコンビジネス基礎科】

Word、Excel、Webデザイン、ビジネスマナー

【初心者からのパソコン基礎科】

Word、Excel、PowerPoint、ビジネスマナー

【ビル・建物クリーニングスタッフ養成科】

ビルクリーニング(日常清掃・定期清掃)、ハウスクリーニング

修了後の主な就職職種

【基礎から学ぶWebデザイン科】

Webデザイン、HP運用管理・SNS管理、一般事務

【初歩からのパソコンビジネス基礎科】

一般事務

【初心者からのパソコン基礎科】

一般事務

【ビル・建物クリーニングスタッフ養成科】

ビルクリーニングスタッフ、ハウスクリーニングスタッフ

求人を検討している事業所の方へ

【基礎から学ぶWebデザイン科】

自社HP運用を外注している事業所さんが、当コースの修了生を採用した場合、外注費をかけなくても、更新作業や内容のアップデートを自由に行うことができます。また、JavaScript等のプログラミングの基礎も学習しているため、プログラマー研修生として採用することも可能です。さらに、Word、Excelもマスターしているため、事務職と兼務しながらIT担当者として働くこともできます。

【初歩からのパソコンビジネス基礎科】

Word、Excelといった事務職必須のパソコン操作に加えて、ビジネスマナーやデザインの基礎を学んでいるため、チラシ等の制作もできます。

【初心者からのパソコン基礎科】

Word、Excel、PowerPoint等の事務職必須のパソコン操作を学んでいます。また、ビジネスマナーや簡単なデザインの基礎も学んでいるため、チラシ等の制作もできます。

【ビル・建物クリーニングスタッフ養成科】

当コースの修了生は、2ヶ月かけてビル・建物クリーニングの知識と実技をマスターしているため、即戦力としてすぐに働くことができます。

佐世保市

【デザイン・事務・パソコン】

訓練
施設名

訓練
実績

株式会社MIPS アビリティーアシスト 広田校



- ・平成22年より公共職業訓練を実施・年々、実施コースを増やし、令和6年度は9コースを実施、受講者数81人、76人(令和6年度実施中につき、それぞれ暫定人数)が修了している。



訓練コース名

- 基礎から学ぶWEBデザイン科（6ヶ月）
- 初めてのパソコン簿記基礎科（3ヶ月）
- 初めてのパソコン事務基礎科（3ヶ月）
- 基礎から学ぶパソコンスキル科（3ヶ月）
- 60代からのパソコン基礎科（3ヶ月）

具体的なコース内容

【基礎から学ぶWEBデザイン科】

WEBサイト・プログラミング・ICT技術の知識や技能を習得する。

【初めてのパソコン簿記基礎科】

経理事務に必要な年月日業務や勘定処理、伝票処理等の基礎知識を習得する。

【初めてのパソコン事務基礎科】

一般事務に必要な給料計算や社会保険手続き、年末調整等の基礎知識を習得する。

【基礎から学ぶパソコンスキル科】

実務に活かせるWord・Excel・PowerPointの知識や技能を習得する。

【60代からのパソコン基礎科】

職業意識の転換、各種管理（家計・心身等）の習得、自己流・固定概念の脱却。

【全コース】Word・Excelの知識や技能と社会人としてのビジネスマナー やコミュニケーション能力を習得する。

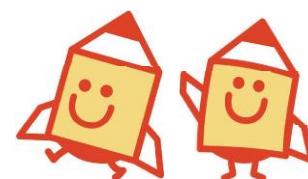


取得を目指す資格

- ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート
- ・日商簿記 3級
- ・CS試験 ワープロ
- ・表計算部門 各3級以上
- ・PowerPointプレゼンテーション技能認定試験 初級
- ・コミュニケーション検定 初級

修了後の主な就職職種

ホームページ保守管理業務、ICT技術を活用した業務、経理事務補助、経理業務を含む事務全般、パソコン作業を含んだ業務、事務全般、サービス業、宿泊業、観光業



訓練で習得する知識・スキル

【WEBサイト知識】

概要や市場戦略、環境設定や制作手法、企画立案や色彩心理学、運用方法等

【WEBサイト実技】

制作操作、画像・動画・アニメ連動、問い合わせページ設置、個人サイト制作等

【プログラム知識】

概要やできること、環境設定や開発手法、順次・分岐・反復処理やエラー対処、利活用方法等

【プログラム実技】

開発操作、マウス・キー操作・表計算・PDF・メール作業の自動化等

【簿記】

意義やしくみ、仕訳や転記と決算、各勘定科目の処理や帳簿、伝票処理、財務諸表作成等

【一般事務】

業務、社内外文書の構成や取り扱い、郵便物の種類、証票作成、資料管理や環境整備等

【人事労務事務】

業務、各種保険の加入や喪失とその他手続き、年末調整・給料計算の実践等

【Word】

特徴、留意点、文書や書類作成・編集などの基本、複雑な表・画像・図形を使った応用等

【Excel】

特徴、留意点、表やグラフ作成・数式・関数や集計などの基本、複雑なグラフ・抽出などの応用等

【マナー・コミュニケーション】

身だしなみや立ち居振る舞い、名刺交換や電話応対、言葉遣いや敬語、話す・聞くことの重要性等

求人を検討している事業所の方へ

- WEBコースの修了生には、中小企業が抱えるWEB資源に関する課題が解消できるように、WEBサイトの制作・更新・作業を指導しています。また、業務の効率化を図れるように、プログラム（Python）を指導しています。
- 簿記・事務コースの修了生には、即戦力として働けるように、事務職としての日常業務の知識と処理能力を指導し、あわせてパソコンを使った文書作成や帳票の計算処理を指導しています。
- 全コースにおいて、幅広い職種に対応できるように、ビジネス文書・帳票作成の基本・応用操作を指導しています。
- 全コースにおいて、円滑な対人応対ができるように、ビジネスマナーやコミュニケーションを指導しています。



佐世保市

訓練
施設名

株式会社 建築資料研究社
日建学院 佐世保校



【宅建・FP・パソコン】



訓練
実績

前身の【基金訓練】から職業訓練を実施。15年以上の実績。令和5年度は公共職業訓練・求職者支援訓練を合わせて年間7コースを実施。受講者数90人、内83人が修了しています。

訓練コース名

- 不動産事務科（3ヶ月）
- パソコン・FP基礎科（3ヶ月）
年2回開催
- 2ヶ月でゼロから学べるパソコン基礎科（2ヶ月）

具体的なコース内容

【不動産事務科】

不動産取引に必要な『宅地建物取引士』資格試験に合格できるだけの知識を習得することで、営業職として就業。さらにパソコンの基礎を学ぶことによって、営業事務職として顧客に対して適切な説明が行える人材を目指します。また職務上で求められる『柔軟なコミュニケーション力』や『对外的な折衝力』などを身につけます。

【パソコン・FP基礎科】

パソコンの基本操作及び文書作成・表計算ソフト等を使用し、基本的なビジネス文書の作成を学習します。ライフプランニングと資金計画、金融資産運用、リスク管理等を学習し社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を育成し企業人としてのスキルを身につけます。幅広い業界、職種への就業、適応できることを目指しています。

【ゼロから学べるパソコン基礎科】

営業や事務の仕事に必要な文書作成ソフト・表計算ソフト等に関する知識と技術を学び、就職につなげる。また社会人に必要な対人関係やビジネスマナーの基礎能力を養成し、企業人としての意識とスキルを身に付けることを目標としています。

取得を目指す資格

宅地建物取引士、3級FP技能士、CS試験（表計算部門2級・3級、ワープロ部門2級・3級）

訓練で習得する知識・スキル

- ・不動産業で行う実務を身につけることができる。
- ・信頼できるビジネスマナーを身につけることができる。
- ・総務系事務、営業全般を行えるスキルを身につけることができる。
- ・契約書、見積書、請求書を作成することを身につけることができる。
- ・実生活でも役立つ税、保険、資産等の知識を身につけることができる。

修了後の主な就職職種

不動産営業、不動産事務、医療事務、総務事務、土木、ハウスメーカー、飲食業など。

求人を検討している事業所の方へ

- 各種資格取得を目指して学習をしておりますので、その結果資格を取得した方、取得できなかった方と分かれておりますが、できなかった方も一般の方よりも知識を十二分にもっておりえます。また、実務内容に準ずる知識も学んでもらうことから、実践的な知識をもった従業員となりえます。
- 今後の資格取得にも貪欲な方が多いので、就職後の更なる資格取得へも期待がもてます。
- 当校では、営業職のみでなく、販売・事務などあらゆる分野で活用できる知識・スキルを持つ汎用性が高い人材を育成しています。

訓練施設名

職業訓練法人 西九州情報処理開発財団
いさはやコンピュータ・カレッジ

訓練実績

- ・年間4コースを実施 受講者数40名程度 35名程度が修了
- ・令和2年度より長期高度人材育成コースを実施



訓練コース名

- ITライセンス科（2年：長期高度人材育成コース）
- ITビジネス科（6か月）
- 会計ビジネス科（6か月）
- OA事務科（3か月）

具体的なコース内容

【ITライセンス科】

基本情報技術者試験取得を目指し、プログラミング、Web技術等の知識と技能を習得する。

プログラミング言語はC言語、PHP、Java等を学ぶ。

【ITビジネス科】

Web技術およびプログラミングの基礎を学び、Webクリエイター試験合格を目指す。

【会計ビジネス科】

簿記会計の知識と技術を習得するとともに、現代社会に欠かせないコンピュータの知識とスキルを身につける。日商簿記2級合格を目指す。

【OA事務科】

ワープロ、表計算等の基礎的な技能を更に充実させ、応用的な利用方法を習得する。

取得を目指す資格

【ITライセンス科】

基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、C言語検定2・3級等

【ITビジネス科】

Webクリエイター試験（エキスパート）、ITパスポート、日商簿記3級、CS検定（表計算・ワープロ）2・3級

【会計ビジネス科】

日商簿記2・3級、CS検定（表計算・ワープロ）2・3級

【OA事務科】

日商簿記3級、CS検定（表計算・ワープロ）2・3級

訓練で習得する知識・スキル

【ITライセンス科】

情報技術者として活躍するための知識と技術

【ITビジネス科】

Web制作の運用・保守、職場のIT化を推進する知識と技術

【会計ビジネス科】

経理事務の日常処理から決算までができる知識と技術

【OA事務科】

経理事務を始め会社の様々な業務の中で役立つ、中級レベルのパソコンスキル

修了後の主な就職職種

【ITライセンス科】

S E、P G、N E、インフラエンジニア、運用保守業務

【ITビジネス科】

Webクリエイター、インストラクター業務、事務職、運用保守業務

【会計ビジネス科】

会計事務所職員、経理事務職、一般事務職、販売職等

【OA事務科】

事務職、販売職、総合職等

諫早市

訓練施設名

株式会社
ピーシーベース（諫早教室）

訓練実績

平成28年度より公共職業訓練を実施し、平成25年度より求職者支援訓練を実施
令和6年度は、公共職業訓練3コース実施・受講者数37名
求職者支援訓練4コース実施・受講者数29名

訓練コース名

●公共職業訓練

- ・基礎から学べるパソコン科（6月・12月）・初心者からでも仕事に活かせるパソコン科（9月）
- ・求職者支援訓練
- ・初めてのオフィス事務PC科（6月・10月・1月）・初心者からのパソコン基礎科（3月）

具体的なコース内容

【初心者からでも仕事に活かせるパソコン科】

「パソコン基礎知識」では、パソコンの仕組みからAI・IoT・クラウド等を理解し、「パソコンの基本操作」では、電源の入れ方から文字入力、ファイル・フォルダの共有など、仕事でも重要な操作などを習得します。「Word」でビジネス文書やチラシ・POP等の作成、「Excel」で表作成・データ集計・分析・グラフ作成等を習得します。（Word/Excelでは日商PC検定2級程度の知識とスキルが身に付きます。）「PowerPoint」で企画立案・資料作成・発表のスキルを、「電子会計」では電子帳簿の基本操作（仕訳入力から財務諸表の見方）を習得し、就職後のビジネスシーンで役立つよう訓練と指導を行っています。

【初めてのオフィス事務PC科】

学科ではパソコンの基礎知識、情報セキュリティの基本概念、ビジネス文書に必要な知識を学び、実技ではWindows11の基本操作から、zoomを使ったミーティングや画面共有方法、オフィスソフト（Word/Excel）を使ったビジネス文書の作成、データ入力、集計、分析、顧客管理、売上分析、ウェブサイト制作ではHTML5、CSSを使い、トップページ、ギャラリーページ、お問合せページを含むWebサイトの制作スキルを身に付けるための訓練を行っています。

取得を目指す資格

- ・日商PC検定文書作成3級、2級
- ・日商PC検定データ活用3級、2級
- ・日商電子会計実務検定3級

訓練で習得する知識・スキル

企業の事務部門で必要なワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使用及び、知識・技能に係る基礎知識の習得

修了後の主な就職職種

一般事務・医療事務・接客販売・営業事務・学校事務・コールセンター・介護職・酪農業・保育士

求人を検討している事業所の方へ

- どのコースも日商簿記3級、文書作成、表計算について学習するので中級程度のパソコンスキルと企業活動や会計実務を理解しているため、事務職を中心にあらゆる分野での活躍が期待されます。
- ITライセンス科は、JavaやPHP、C言語などのプログラミング言語を学習しているため幅広いシステムの開発・運用保守業務に従事が可能です。
- ITビジネス科は、ITの基礎からWeb制作についての知識・スキルを習得しているため自社のWebページの更新等はもちろん、事務処理のIT化等での活躍が期待されます。
- 会計ビジネス科は、日商簿記2級程度の知識を身に付けていたため、経理事務を含む事務職員としての活躍が期待されます。

求人を検討している事業所の方へ

当施設では、初心者の方や既に各分野での資格を持っている方などタイプが様々ですが、やる気と向上心を持った勉強熱心で真面目な修生が多い傾向にあり、3ヶ月の間に文書作成・データ活用・電子会計で最大5つの検定に合格される方も多いいらっしゃいます。

また、各コースでビジネスマナーなどの再確認も行っており幅広い職種で活躍されております。

社会福祉法人寿光会 特別養護老人ホーム諫早ニュータウン

訓練
実績

平成30年より公共職業訓練を実施
年間2コースを実施し、161名が修了
しています。

訓練コース名

- 介護福祉士実務者研修（6ヶ月）

具体的なコース内容

- 社会生活の中で存在する人間関係、人間としての尊厳や自立について
- 社会生活に必要な法制度 ●介護福祉士としての職業倫理
- 利用者・家族・チームでのコミュニケーション技術介護技術の基本 ●介護計画の作成方法
- 人間の身体の成り立ちや、発達と老化 ●認知症や障害を理解する ●医療的ケアの基本
- 現場で役立つレクリエーション

取得を目指す資格

介護福祉士国家試験に必要な介護福祉士実務者研修修了の取得

訓練で習得する知識・スキル

医療的ケア基本研修修了
基本会護・生活支援技術
レクリエーション技術

修了後の主な就職職種

障害児者施設・高齢者施設・
訪問介護事業所・病院等医療施設

求人を検討している事業所の方へ

- 介護福祉士実務者研修修了の資格を持ち、就職することで実務経験を3年積み国家試験に挑むことができます。
- 認知症や障害者等についての理解や介護計画の立て方等机上での学びで生活支援技術は、お互いでモデルになりながら基本的なことを学んでいます。
- レクリエーション技術では企画方法や利用者への接し方や、気づきの力、自立支援の考え方、チームで協働することは半年間でしっかりと身についており、以前の職業歴を含め、あらゆる可能性を持っています。

PCパソコン教室



令和5年より求職者支援訓練を開始
年間8コースを実施し、52名受講（内2名は就職による退校）、48名修了
終了後3ヶ月内の平均就職率は67%

訓練コース名

[実践]

- Web制作もできるOA事務科
 - 基礎から学ぶWEB制作科
 - AI活用とVBAが学べるビジネス応用科
- ※すべて3ヶ月コース

具体的なコース内容

【実践】

Microsoft Office実践スキル（Word、Excel、PowerPoint）初級から上級まで幅広く対応

Excel VBA基礎：マクロ記録、基本的なプログラミング、業務効率化のための自動化ツール作成、WEB技術基礎（HTML/CSSコーディング、ウェブサイト作成実習）

【基礎から学ぶWEB制作科】

文書作成（CS2級程度）、表計算（CS2級程度）

サイト制作の受注から納品までの知識、webデザイン（デザイン知識・Figma）、テキストを用いて4つのサイト制作、自主制作で1つサイトを制作

取得を目指す資格

- ・CS試験
ワープロ部門および表計算部門 2級～3級
- ・日商PC検定
文書作成 または 表計算 2級～3級
- ・webクリエイター
スタンダード

訓練で習得する知識・スキル

- 正確かつスピーディーなタップタイピング、ビジネス文書・企画書の作成能力、データ入力・集計の正確性・効率的なデータ処理・分析手法・業務効率化のための自動化ツール作成、WEBページの開設から管理まで
- 文書作成（CS2級程度）、表計算（CS2級程度）、サイト制作の受注から納品までの知識、デザインカンプの作成、HTML・CSSを用いたレスポンシブに対応したサイトのコーディング

修了後の主な就職職種

- ・製造業
生産管理事務、購買事務
- ・商社・卸売業：営業事務、受発注管理
- ・金融機関
窓口事務、バックオフィス業務
- ・医療機関
医療事務、データ入力業務
- ・IT企業
カスタマーサポート

求人を検討している事業所の方へ

当施設では、長年のIT業界経験を活かし、サポート、ソフト開発、WEB制作の実践的な職業訓練を提供しています。

●即戦力としての強み

現役講師による実践的な課題を通して、現場情勢を踏まえた実務スキルやノウハウを習得。

●継続的な成長力

問題解決能力を重視した体系的な指導で適応力を養成。自己学習を習慣化し継続的なスキルアップを支援。

●習得スキル

文書作成、表計算に加え、サイト制作の知識・技術を習得。サイト制作は受注から完成までを網羅し、制作全体の流れを理解。業務効率化を重視し、改善意識を育む指導。

これらの取り組みを通じ、当施設ではサイト制作、一般事務、デザインなど幅広い分野で活躍できる人材育成に力を入れています。

大村市

訓練
施設名

GTパソコンスクール



【事務・パソコン】



訓練
実績

平成28年より公共職業訓練を実施
平成29年より求職者支援訓練を実施
令和6年度は、年間実践コースを実施し、受講者数41人、40人が修了している。

訓練コース名

- 初歩から学べるOAビジネス実践科（6ヶ月）

具体的なコース内容

安全衛生、ビジネス文書知識、ビジネス帳票知識、プレゼン資料知識、情報セキュリティ知識、就職支援、パソコン、基本操作実習、ビジネス文書基礎実習、ビジネス文書応用実習、表計算基礎実習、表計算応用実習、プレゼンテーション基礎実習、プレゼンテーション応用実習、情報セキュリティ対策実習、職業人講話

取得を目指す資格

- ・MOS試験 Word2019
- ・MOS試験 Excel2019
- ・MOS試験 PowerPint2019

訓練で習得する知識・スキル

パソコンの基本操作、文章作成、表計算、プレゼンテーションの基礎から応用までを幅広く学習することで、ビジネスに必要なパソコンスキルを身に付けることにより、マイクロソフトオフィススペシャリストの資格取得を目指します。

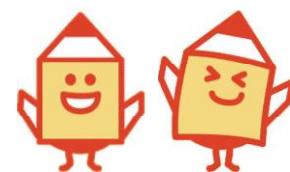
修了後の主な就職職種

一般事務、営業事務、総務経理事務、医療事務、薬局事務、介護事務、データ入力、インストラクター、営業職、パソコン講師等

求人を検討している事業所の方へ

訓練施設は大型ショッピングセンターの中の1階の角地にあり、静かな落ち着いた環境の中で、訓練をしっかりと学ぶことができます。駐車場も無料で停められます。

この訓練では、パソコンのスキルを身に付ける為に、パソコンの基本的な操作、Wordの基礎から応用、Excelの基礎から応用、PowerPointの基礎から応用を幅広く学習することで、しっかりと習得して、MOS資格取得を目指して、希望の就職に繋げていきます。また、我々講師は、希望の就職を目指す訓練受講生と面談して、カウンセリングを行ない、面接に重要なポイント（志望動機・自己アピール・強み・長所・短所）などのアドバイスを行ない、就職支援をしていきます。



訓練
実績

平成14年度より公共職業訓練を実施
平成23年度より求職者支援訓練を実施
令和6年度は、公共職業訓練3コース実施・受講者数40名
求職者支援訓練3コース実施・受講者数29名（R7.3月開始予定人数も含む）

訓練コース名

- 公共職業訓練 初心者からのパソコン科（7月・10月・R7.1月）
 - ・初心者のためのパソコン基礎科（7月）
 - ・初心者から学べるパソコン基礎科（11月）
 - ・初歩から学べるパソコン科（R7.3月）
- 求職者支援訓練

具体的なコース内容

全ての訓練科において「パソコン基礎知識」では、パソコンの仕組みからAI・IoT・クラウド等を理解し、「パソコンの基本操作」では、電源の入れ方から文字入力、ファイル・フォルダの共有など、仕事でも重要な操作などを習得します。「Word」でビジネス文書やチラシ・POP等の作成、「Excel」で表作成・データ集計・分析・グラフ作成等を習得します。（Word/Excelではビジネスに直結する日商PC検定の知識と技能が身につきます。）「PowerPoint」で企画立案・資料作成・発表のスキルを身に着ける訓練を行っております。ビジネスコミュニケーションの向上を目指し指導しております。

また、初心者からのパソコン科では上記内容に加えSNS（Instagram）・動画を使用した授業を行い素材作成、企業アカウントの管理及び投稿、Zoomを使用したWeb会議ができるようになり、就職後のビジネスシーンで即戦力として役立つよう訓練を行っております。

取得を目指す資格

日商PC検定文書作成3級・2級
日商PC検定データ活用3級・2級
日商PC検定プレゼン資料作成3級

訓練で習得する知識・スキル

企業の事務部門で必要なワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使用及び、知識・技能に係る基礎知識の習得

修了後の主な就職職種

一般事務・受付事務・医療事務・営業事務・接客販売・情報通信（オペレーター）・医療福祉・保育士

求人を検討している事業所の方へ

当施設では、初心者の方や既に各分野での資格を持っている方など経歴は様々ですが、やる気と向上心を持った勉強熱心で真面目な修了生が多い傾向にあり、3か月の間に文書作成・データ活用で最大4つの検定に合格される方も多いいらっしゃいます。

ビジネスコミュニケーションを身に着けております。

Instagramのあらゆる機能を使いこなし、企業のSNS戦略を強化することができます。

訓練
実績

令和3年度より長崎県高等技術専門校の委託訓練を実施
令和4年度より求職者支援訓練を実施

訓練コース名

- 介護職員初任者研修科

具体的なコース内容

介護現場ですぐに役立つ基本的な介護技術などを学びます。
コミュニケーションの方法、車いすの移乗・移動、入浴の方法、食事の方法など。

取得を目指す資格

介護職員初任者研修修了証

訓練で習得する知識・スキル

介護における基本的な知識を学ぶことができる

修了後の主な就職職種

老人施設、障害者施設等（入所・通所・訪問など）

求人を検討している事業所の方へ

初任者研修では、基本的な介護の技術のほか、基本的な介護の姿勢を学びます。
介護技術はまだまだ勉強が必要ですが、見守りの視点、コミュニケーションなどの基礎知識はしっかりと学習しています。



株式会社スキル

訓練
実績

- ・平成23年より公共職業訓練を実施
- ・平成23年より求職者支援訓練を実施
- ・年間5コースを実施し、受講者数50人、44人が修了している

訓練コース名

- ビジネスパソコン基礎・応用実践科（4ヶ月）
- 初心者OK!簿記・パソコン実践科（5ヶ月）

具体的なコース内容

【ビジネスパソコン基礎・応用実践科】

Wordを使用し、基本操作、文字の書式設定、複合表、図形を使った地図の作成を行う。
Excelを使用し、基本操作、数式・関数・データベースの活用、帳票類（見積書・納品書・請求書）、グラフを使った表作成、編集を行う。

PowerPointを使用し、基本操作、資料作成、プレゼンテーションを行う。

【初心者OK！簿記・パソコン実践科】

Word、Excelの基本操作、簿記の基礎知識（商業簿記・工業簿記）

取得を目指す資格

- ・CS試験
(ワープロ部門2級・3級)
- ・CS試験
(表計算部門2級・3級)
- ・日商簿記検定
(2級、3級)

訓練で習得する知識・スキル

- ・事務の担当者としてOA事務作業で使うWord・Excel・PowerPointの基本操作。
- ・商業簿記・工業簿記の一連の処理ができる。

修了後の主な就職職種

- ・一般事務
- ・データ入力業務

求人を検討している事業所の方へ

- Word、Excel、PowerPointの基本操作を習得しているため、一般事務（ビジネス文書、請求書、見積書等の作成）および、販売・営業等幅広い業種対応できる訓練を行っております。
- 日商簿記の基礎知識を習得し、決算までの帳簿処理ができる人材を育成しています。

シンコーオフィス パソコン教室

訓練
実績

- 令和3年より求職者支援訓練を実施
- 年間基礎コース・実践コースを実施し、受講者数24人、19人が修了している。

訓練コース名

- ビジネスパソコン基礎科（4ヶ月）
- 土木CAD科（5ヶ月）

具体的なコース内容

【ビジネスパソコン基礎科】

職業能力の基礎となるコミュニケーション能力やビジネスマナー、ワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンソフトの使用法及び知識・技能を身につける。

【土木CAD科】

CADソフト（JW_CAD）による製図作図（出来形展開図）の技術習得、表計算による各種帳票（出来形管理票）作成を習得する。

取得を目指す資格

- 【ビジネスパソコン基礎科】
マイクロソフトオフィススペシャリスト（一般レベル）
Word2019・マイクロソフトオフィススペシャリスト（一般レベル）
Excel2019・マイクロソフトオフィススペシャリスト（一般レベル）
PowerPoint2019
- 【土木CAD科】
2次元CAD利用技術者試験基礎・
2次元CAD利用技術者試験2級

訓練で習得する知識・スキル

- 【ビジネスパソコン基礎科】
職業人としての基本的な対人対応・事務用ソフトウェアを用いて基本的な各種帳票資料等を作成。
- 【土木CAD科】
建設業関連分野（土木施工）の専門性のある二次元CADを使用した図面作成・建設業の各帳票作成業務。

修了後の主な就職職種

- 【ビジネスパソコン基礎科】
一般事務
- 【土木CAD科】
建設業（土木設計補助業務・CADオペレーター・事務）

求人を検討している事業所の方へ

【ビジネスパソコン基礎科】

当教室では一般事務におけるビジネスマナー・知識・PCスキルを持つ人材を育成してます。

【土木CAD科】

建設業（土木施工）におけるコミュニケーション能力・書類の作成能力・CADソフトを操るデジタル機器のスキルを持つ人材を育成してます。

「人材育成支援策」のご案内

生産性向上人材育成支援センター

ポリテクセンター長崎の生産性向上人材育成支援センターでは、企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた訓練の提案・実施を通じて、企業の人材育成を総合的に支援しています。

[詳しくはこちら](#)



- 在職者訓練（ハロートレーニング） 高度な技能・技術の習得を支援
- 生産性向上支援訓練 生産性向上に必要な知識等の習得を支援

長崎県立長崎高等技術専門校 / 佐世保高等技術専門校

各高等技術専門校では、地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した基礎的な訓練を実施しています。

[詳しくはこちら](#)



長崎 佐世保

- 在職者等訓練（ハロートレーニング）
- ▷機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など、地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練
- ▷地場産業などで必要とされる人材を育成するための実情に応じた訓練

人材開発支援助成金

事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

[詳しくはこちら](#)



その他支援策

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

[詳しくはこちら](#)



そのほか、長崎県内では施設内訓練（主にものづくり分野）があります。

長崎県立長崎高等技術専門校（長崎県西彼杵郡長与町高田郷 547-21）

- 【2年】 ●自動車整備科 ●電気システム科 ●建築設計施工科 ●機械加工・制御科
- 【1年】 ●溶接技術科 ●商業デザイン科 ●観光・オフィスビジネス科

長崎県立佐世保高等技術専門校（長崎県北松浦郡佐々町小浦免1572-26）

- 【2年】 ●自動車整備科 ●電気システム科
- 【1年】 ●機械技術科 ●建築設計施工科 ●自動車塗装科
- 溶接技術科 ●オフィスビジネス科

ポリテクセンター長崎（長崎県諫早市小船越町1113）

- 機械CAD科 ●板金・塗装科 ●電気設備技術科
- 設備管理科 ●住宅リフォーム技術科

ポリテクセンター佐世保（長崎県佐世保市指方町668）

- CADクラフト科 ●溶接施工科 ●住環境コーディネイト科
- 電気設備技術科 ●テクニカルメタルワーク科

各ハローワークでは訓練コース説明会を開催しています。

日程等については、長崎労働局HPをご確認ください。

ハローワークでは求人票作成支援・アドバイスを行っています。

受講生の採用など、最寄りのハローワークにお気軽にご相談下さい。



長崎労働局HP

長崎労働局訓練課 LINE



- 120 -
令和7年3月